

はじめに



本市は、平成15年度に第4次川西市総合計画を策定し、市民の皆さんとともにまちづくりを進めてきました。この総合計画の前期基本計画が平成19年度をもって終期を迎えたことから、社会経済情勢の推移に適合した計画とするため、新たに平成20年度から24年度までを期間とする後期基本計画を策定しました。

地方分権の進展や人口減少、少子長寿社会の到来、また、人々の価値観が多様化する中、これらの時代や環境に対応するためには、地域の特性を生かし、自らの創意工夫で市民と行政が協働して、個性的で魅力あるまちづくりを進めていくことが求められています。

計画の策定にあたっては、市民の笑顔があふれ、ゆとりとうるおいが実感できるまちを実現するため、5年間のまちづくりの目標を「元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくり」と定め、また同時に、計画の愛称を「笑顔・ときめき 川西プラン」といたしました。

厳しい財政状況下ではありますが、重点的な施策展開を図るとともに、施策ごとに現状と課題を明らかにしながら、その方針や目標を定め、各種指標を設定するなど、成果を重視した計画としたところです。

この計画を着実に実現していくためには、市民の皆さんと情報を共有し、連携してまちづくりを進めていくことが大切です。

今後とも、皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画策定に携わっていただきました多くの皆さんに心から感謝申し上げます。

川西市長 大塩民生

笑顔・ときめき 川西プラン

〈 目 次 〉

計画策定の概要 1

第1章 健康福祉 4

- 1_健康 5
- 2_地域福祉 13
- 3_高齢者支援 15
- 4_障害者支援 20
- 5_子育て支援 23
- 6_低所得者福祉 29

第2章 教育文化 32

- 1_学校教育 33
- 2_青少年 45
- 3_生涯学習・文化 47

第3章 環境共生 54

- 1_環境保全 55
- 2_省資源・リサイクル 60
- 3_公園・みどり 63
- 4_上水道 66

第4章 快適安全 68

- 1_都市計画 69
- 2_市街地整備 72
- 3_交通体系 76
- 4_消防・防災 83
- 5_生活安全 89

第5章 産業活力 92

- 1_産業 93
- 2_労働 97
- 3_観光 100

第6章 自治体経営 104

- 1_共感・共生のまちづくり 105
- 2_協働とパートナーシップのまちづくり 110
- 3_効果的・効率的・総合的な行財政運営 114

資料編 122

- 1. 基本構想 123
- 2. 計画策定の体制 147
- 3. 計画策定のスケジュール 148
- 4. 市民参画 149
- 5. 総合計画審議会 151

計画策定の概要

●計画策定の目的

平成15年に第4次川西市総合計画を策定し、「わがまちと実感できる夢現都市」を、めざす都市像として掲げ、これまで本計画に沿った行政運営を行ってきました。

基本構想は、平成24年を目標年次としていますが、基本計画は、社会情勢の変化への弾力的な対応を図るため、その中間年次に見直すこととしています。

これからの行政運営に際しては、少子高齢化や高度情報化、グローバル化といった大きな環境の変化の中で、人々の価値観やライフスタイルがますます多様化し、まちづくりにおいても、一層高度で多様な対応が求められています。

一方で、地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の進展や、厳しい財政状況の下で、行政の運営システムの改革、目標設定管理における成果主義へのさらなる転換が求められています。

こうした状況を踏まえ、前期基本計画の達成状況を確認するとともに、課題の抽出を行い、平成24年度までの後期基本計画を策定するものです。

●計画の位置づけ

- (1)後期基本計画は、第4次川西市総合計画「川西こころ街計画2012」(平成15年度～平成24年度)の基本構想の枠組みの中で策定するものとします。
- (2)計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5か年とします。
- (3)後期基本計画は、基本構想において設定された市の将来の目標や基本的施策を実現するため、必要な施策と、これらを合理的に推進するための内部管理方策を示すものとします。
- (4)後期基本計画で定める施策を具体化し、補足するとともに、施策及び事業の実施を担保し、毎年度の予算の指針となる5か年の実施計画を策定します。

●配慮すべき社会的背景等

(1)地方分権の進展

地方分権一括法の施行後、平成16年度から平成18年度までの3年間に、三位一体の改革により、国庫補助金の削減、税源移譲、交付税改革が一体として実施され、さらに平成18年には、地方分権改革推進法が施行されるなど、地方が自らの意思で自己決定・自己責任を負うべき本格的な地方分権社会への移行が進んでいます。

(2)厳しい財政状況

景気の回復が緩やかに続いているとはいえ、一方でなお、膨大な債務を抱え続けており、わが国の財政は、きわめて厳しい状況下にあります。安定的な経済成長と持続可能な財政構造の実現

に向けて、大胆な行財政改革が求められています。

(3)人口減少・少子高齢社会

わが国の総人口は、2005 年を境に減少傾向に転じるとともに、人口年齢構成は、年少人口が減少し、高齢人口が増加しています。こうした少子高齢化社会の到来は、年金・医療などの社会保障制度の根幹が崩れることや生産性の減少、社会の活力が失われるという重大な課題を秘めています。

(4)住民ニーズの多様化・高度化

右肩上がりの発展経済が終わり、税収の伸びが期待できない状況の中、公共サービスに対する住民ニーズは、ますます多様化・高度化してきており、課題解決にあたっては、行政だけでなく、様々な主体との協働が必要となってきています。

(5)安全安心への関心の高まり

地震や風水害などの自然災害の多発、また高齢者や子どもが犠牲となる凶悪犯罪が相次ぐなど、市民生活の安全性が脅かされる問題が次々と発生し、安全安心に対する意識が高まっています。

●まちづくりの目標と、計画の愛称

市民の笑顔があふれ、ゆとりとうるおいが実感できるまちを実現するため、5年間のまちづくりの目標を「元気でうるおいのある オンリーワンのまちづくり」と設定します。また、後期基本計画の愛称を「笑顔・ときめき川西プラン」とし、市民の皆さんとともにまちづくりを進めます。

●計画策定の基本方針

(1)元気な川西の創造

本市が有する様々な資源を最大限に活用し、元気で魅力あふれるまちづくりをめざす計画とします。

(2)重点主義

市民ニーズが多様化する中、限られた財政の枠の中で、必要なサービスに集中的に資源を投入していく重点主義型の計画とします。

(3)参画と協働

すべての公共を行政が担うのではなく、行政が担う役割を明らかにし、多様な主体が合意形成を図りながら、ともにまちづくりを進めるよう、市民との参画と協働を前提とした計画とします。

(4)情報共有

市民との協働を進めるうえで、基本となる情報の共有を図るため、実施計画については、毎年度見直しを実施し、これを公開する計画とします。

(5)成果重視

現状と課題を明らかにしながら、基本構想実現のための明確な施策の目標を定めるとともに、成果指標や活動指標を設定し、達成度を測定していく成果重視型の計画とします。

●計画の特徴

(1) 成果重視

施策ごとに現状と課題を明らかにしながら、その方針と目標及び成果指標を設定するとともに、実現の手段としての事務事業についても活動指標を設定するなど、成果の可視化に努めます。

(2) 施策の重点化

非常に厳しい財政状況の下、財政の収支均衡を第一義としながら、重点的な施策展開を図ります。

- ・次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり
- ・市民の笑顔と元気がみなぎるまちづくり
- ・市民とともに築く未来に向けたまちづくり

第1章 健康福祉

1_健康

現状と課題

- 市民の健康づくりを支援するため、保健センターや予防歯科センターを拠点として各種検診や健康相談、健康教育などを進めてきた結果、健康づくりに意識的に取り組んでいる市民は80.3%（19年度）となっています。
- 20年度からは医療制度改革の一環として、医療保険者に生活習慣病の予防の徹底が義務づけられ、特定健診や特定保健指導が行われることとなっており、より一層の健康づくりに対する支援と、医療費の抑制と適正化に対する努力が必要です。
- 市立川西病院を中核として地域の医療機関との連携を強めるなど、地域医療体制の整備を進めてきましたが、全国的な医師不足や公立病院の経営の不安定化などから医療体制に対する危機感が国民の間に高まっており、市民が安心して医療を受けられる体制の整備が課題となっています。

施策の方針

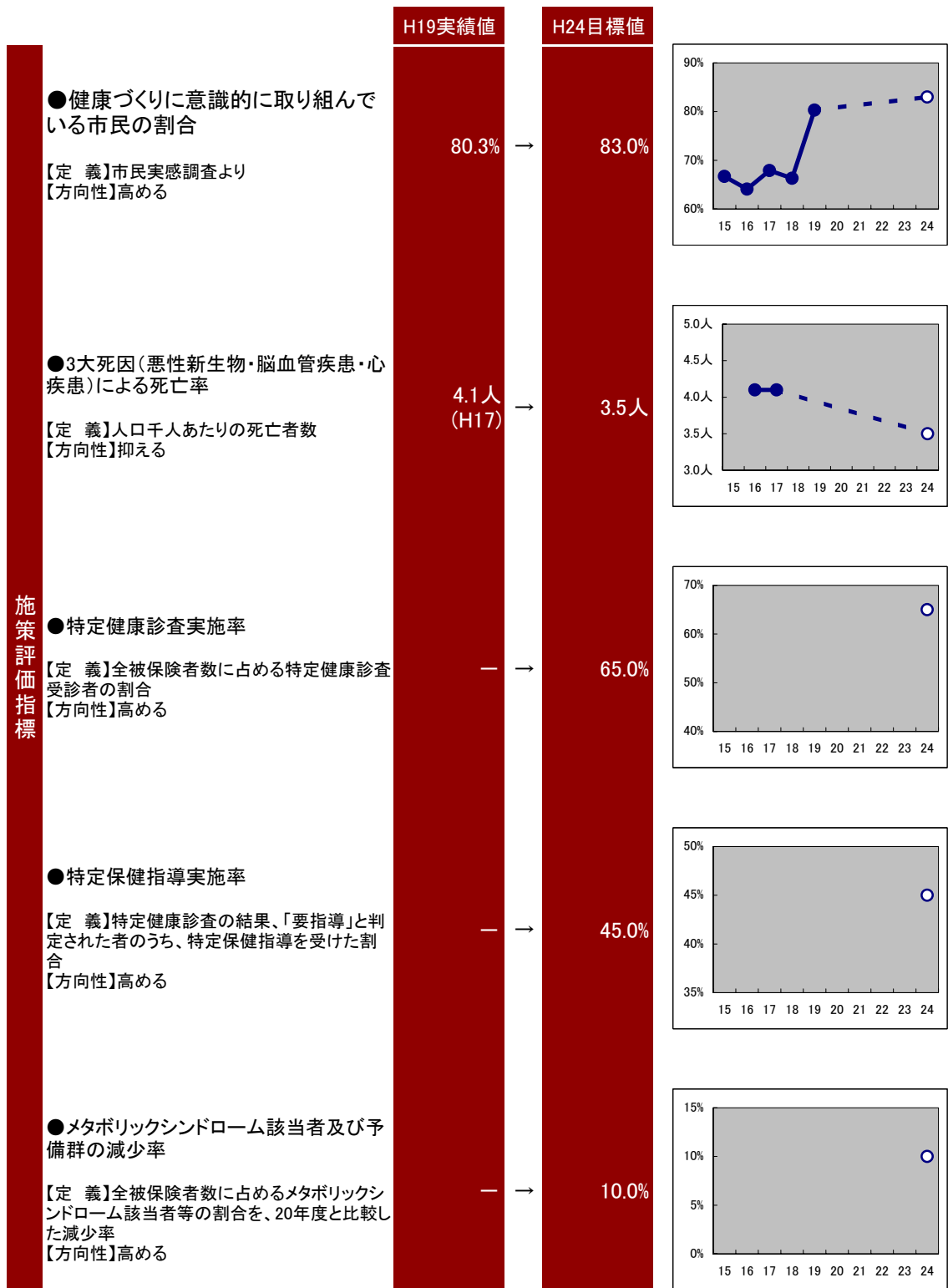
市民のライフステージに応じた健康づくりをサポートします。

施策の目標

- ① 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。
- ② むし歯や歯周疾患を予防します。
- ③ 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。
- ④ 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。

1_健康

目標① 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。



1_健康

事業	事業概要	
健康づくり推進事業	健康に関する市民意識を醸成するとともに、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスを向上させます。	
	事業評価指標	
	健康教育指導参加者数(特定保健指導の開始により参加者が減少する見込み)	H19実績値 → H24目標値
	健康大学卒業者数	4,071人 → 190人
	個別健康教育修了者数	97人 → 120人
	歯の健康フェア参加者数	19人 → 30人
献血事業採血者数	1,928人 → 2,050人	
健康相談実施状況(特定保健指導の開始により参加者が減少する見込み)	2,317人 → 2,625人	
	5,248人 → 1,100人	

細事業	新規・拡充予定事項
健康づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●保健医療計画を中間評価するとともに改定します。 ●ポピュレーションアプローチ[※]を充実します。 ※健康づくりのための普及啓発 ●食育推進計画を策定します。

事業	事業概要	
保健対策事業	健康増進法による健康診査やがん検診等を行い、市民の健康増進に寄与します。	
	事業評価指標	
	個別がん検診等受診者数	H19実績値 → H24目標値
機能訓練実施状況	16,631人 → 17,000人	
	2,721人 → 2,750人	

細事業	新規・拡充予定事項
保健対策事業	●健康管理システムを導入します。

事業	事業概要	
予防事業	感染症発生の予防及び蔓延の防止を図るため、各種予防接種を行い公衆衛生を向上・増進させます。	
	事業評価指標	
	予防接種接種率(乳幼児法定接種分)	H19実績値 → H24目標値
	予防接種接種率(高齢者インフルエンザ)	65.3% → 75.0%
	49.4% → 52.0%	

細事業	新規・拡充予定事項
予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ●MR(麻しん・風しん)予防接種の2回目追加接種を行います。 ●日本脳炎予防接種を、国からの通知があった段階で再開します。

1_健康

事業	事業概要	
健康診査事業	健康保持と適切な医療の確保を図るため、健康診査・がん検診等を行い、市民の健康づくりに寄与します。	
	事業評価指標	
	健康診査受診者数(特定健康診査等の開始により受診者数が減少する見込み)	H19実績値 → H24目標値
	集団がん検診等受診者数	2,931人 → 550人
	骨粗鬆症検診受診者数	6,316人 → 7,030人
		695人 → 700人

細事業	新規・拡充予定事項
健康診査事業	●地域巡回検診の実施方法を変更します。

事業	事業概要
特定健康診査・特定保健指導事業	生活習慣病予防の徹底のため、国保加入者の健診及び保健指導を実施し、医療費の抑制を図ります。

細事業	新規・拡充予定事項
特定健康診査・特定保健指導事業	●国保加入者を対象として、健診及び保健指導を実施します。

事業	事業概要
特定健康診査事業	高齢者医療確保法による特定健診を行い、市民の生活習慣病対策に寄与します。

細事業	新規・拡充予定事項
特定健康診査事業	●40～74歳を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施します。

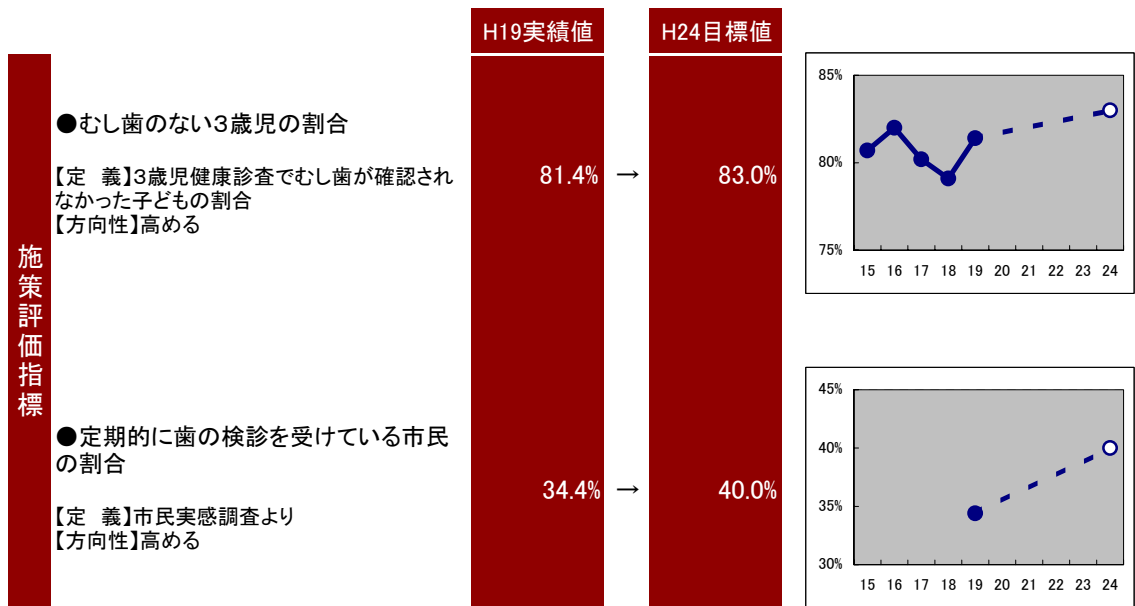
事業	事業概要
特定保健指導事業	高齢者医療確保法による特定保健指導を行い、市民の生活習慣病対策に寄与します。

細事業	新規・拡充予定事項
特定保健指導事業	●特定健康診査の結果に基づき、食生活の改善や日常的な運動のアドバイスなどを行います。

事業	事業概要
後期高齢者健康診査事業	75歳以上の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与します。

1_健康

目標② むし歯や歯周疾患を予防します。



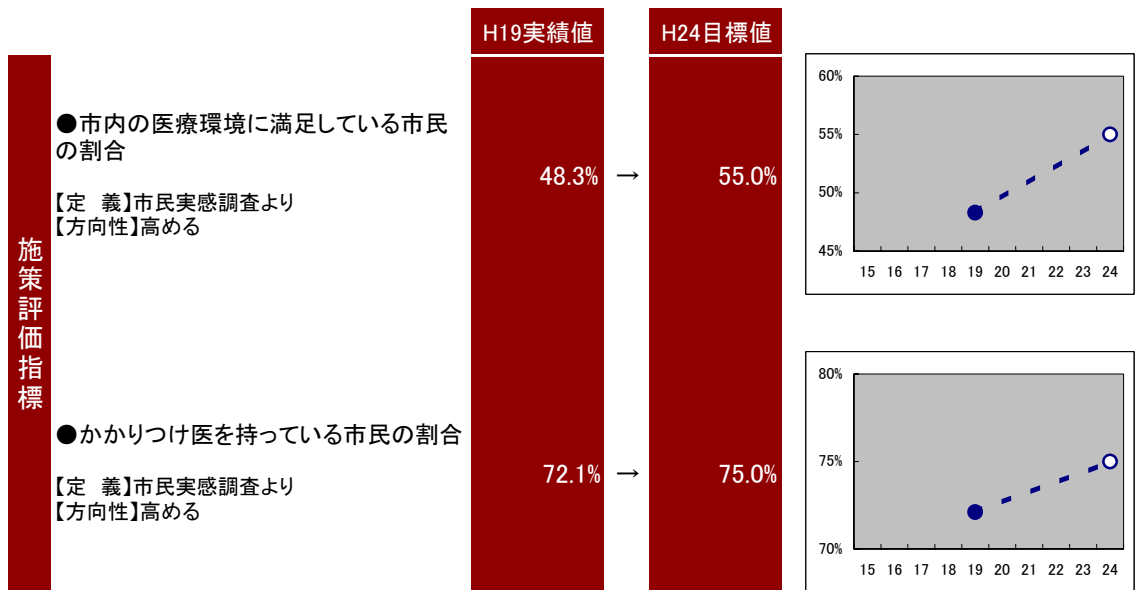
事業	事業概要	
歯科保健推進事業	歯の健康保持を図るため、各種検診相談を実施して口腔衛生思想の普及啓発に寄与します。	
	事業評価指標	
	予防歯科センター検診指導等事業参加者数	H19実績値 → H24目標値
	歯周疾患検診受診率	8,135人 → 8,200人 5.6% → 9.0%

細事業	新規・拡充予定事項
歯科保健推進事業	●歯と口の健康セミナーを実施します。

事業	事業概要
歯科診療事業	要介護高齢者等や休日の応急歯科診療を行い、市民の健康保持と生活の質の向上に寄与します。

1_健康

目標③ 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。



事業	事業概要
応急診療所運営事業	市中心部での公的医療及び休日における初期救急医療を実施します。

細事業	新規・拡充予定事項
応急診療所運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●応急診療所のあり方について検討します。 ●小児初期救急医療を阪神北広域こども急病センターへ移行します。

事業	事業概要
救急医療対策事業	近隣市と連携して救急医療の確保を図り、広域的な医療を充実します。

細事業	新規・拡充予定事項
救急医療対策事業	●阪神北広域こども急病センターを共同で運営します。

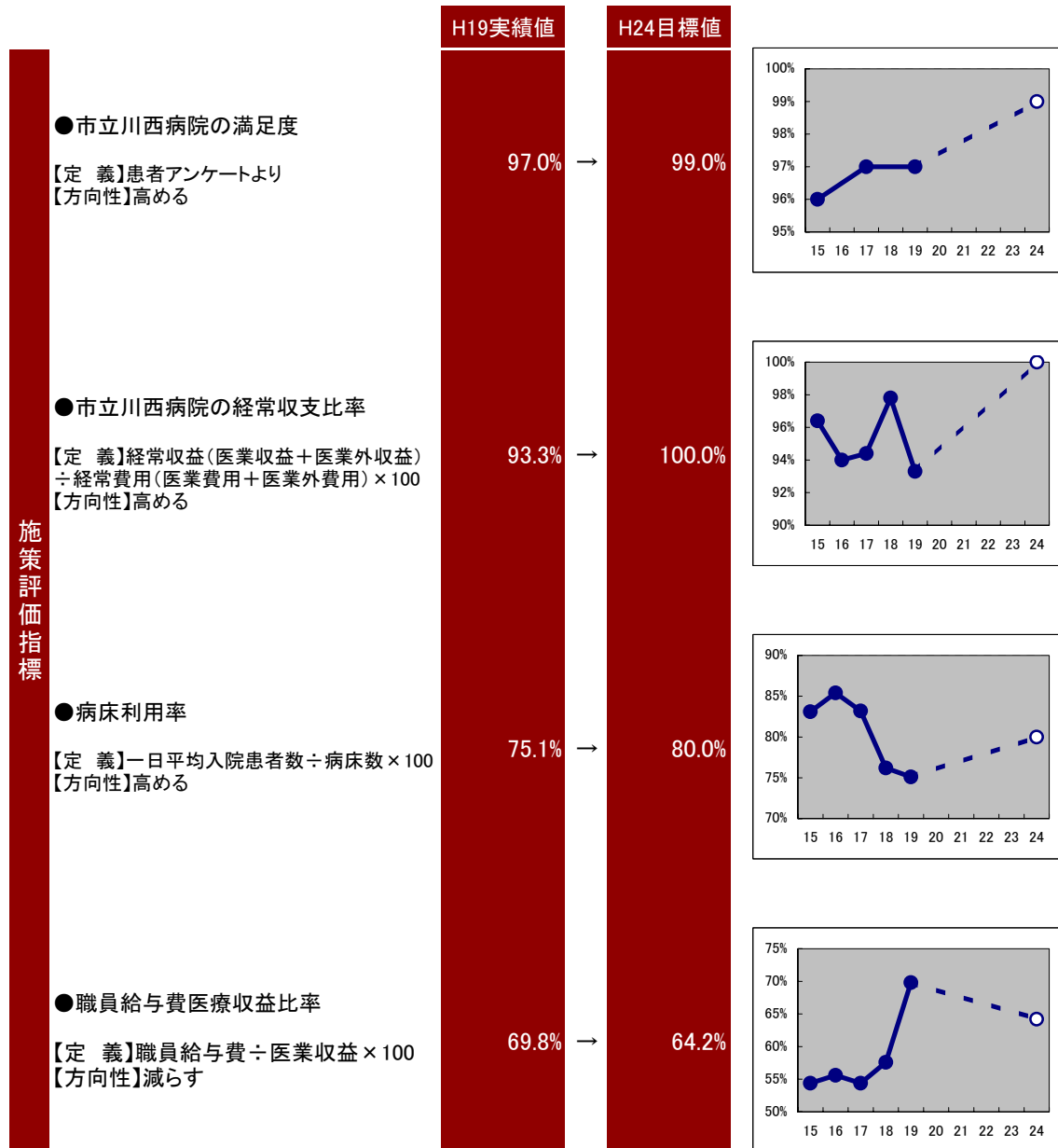
事業	事業概要
保健センター維持管理事業	市民の健康づくりの拠点である保健センターの適正管理を図り、各種事業を円滑に実施します。

事業	事業概要
老人医療扶助事業	高齢者の保健を向上させるとともに、福祉を増進させます。

事業	事業概要
障害者医療扶助事業	障害者の保健を向上させるとともに、福祉を増進させます。

1_健康

目標④ 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。



1_健康

事業	事業概要
病院改革プラン策定事業	市立川西病院の経営基盤を強化します。

細事業	新規・拡充予定事項
病院改革プラン策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市立川西病院の経営の効率化に向けた計画を策定します。 ●病院経営にかかる審議会を設置します。

事業	事業概要
病院事業会計支援事業	市立川西病院における良質な医療の提供に向け、経営基盤を強化します。

細事業	新規・拡充予定事項
病院事業会計支援事業	●市立川西病院が経営による収入をもって充てることができない経費を補助します。

事業	事業概要	
地域連携推進事業	患者が利用しやすい地域連携システムを構築します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	紹介率	26.2% → 30.0%

細事業	新規・拡充予定事項
地域連携推進事業	●市立川西病院の地域医療室を拡充します。

事業	事業概要
医療機器整備事業	医療機器の適切な更新による良質な医療を提供します。

細事業	新規・拡充予定事項
医療機器整備事業	●市立川西病院の医療機器を整備・更新します。

事業	事業概要
施設改善事業	医療施設の適正な維持とアメニティの改善により患者サービスを向上させます。

細事業	新規・拡充予定事項
施設改善事業	●市立川西病院の設備等を整備・更新します。

2 地域福祉

現状と課題

- 高齢者や障害者をはじめ、住み慣れた地域で誰もが快適で安心して暮らすことができるよう、地域住民の主体的な参加の下で、ともに助け合う福祉コミュニティの形成と保健・医療・福祉が連携したサービスの提供をめざす「福祉デザインひろば」づくり事業などを進めてきました。
- 市民のボランティア活動が活発になるよう、社会福祉協議会などを通じた支援や活動拠点の整備などを進めてきましたが、福祉ボランティアの登録数が伸び悩んでいることなどから、より一層の活性化が必要です。

施策の方針

ともに支え合う、温かい地域社会を創造します。

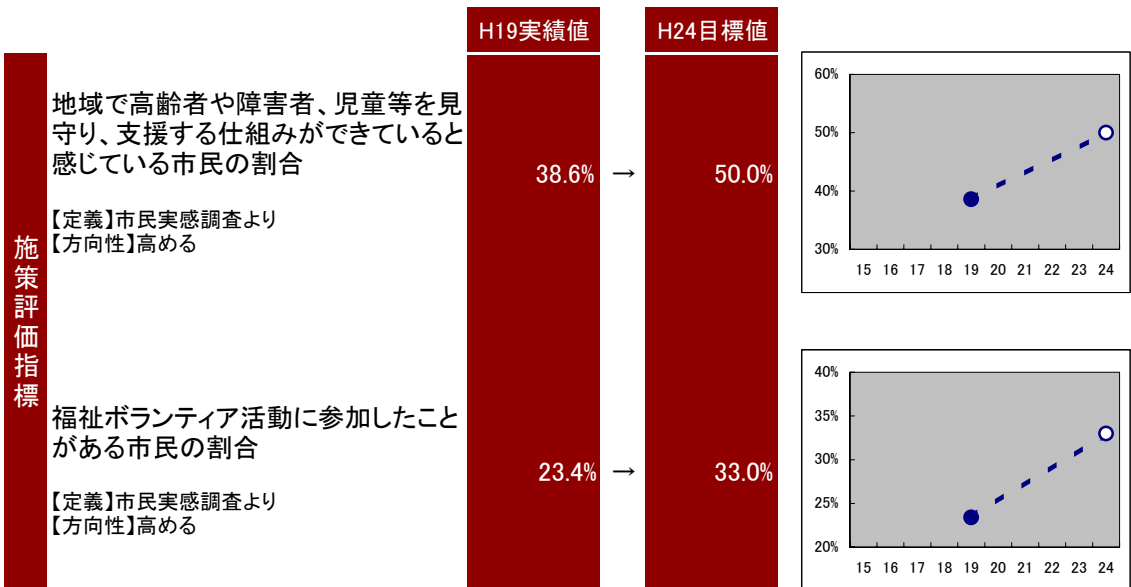
施策の目標

保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります。

2 地域福祉

目 標

保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります。



事業	事業概要	
地域福祉計画推進事業	「川西市地域福祉計画(かわにし・福祉デザインプラン21)」を推進します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	地域福祉市民フォーラムの参加者数	250人 → 500人

細事業	新規・拡充予定事項
地域福祉計画推進事業	●「川西市地域福祉計画(かわにし・福祉デザインプラン21)」を見直します。

事業	事業概要	
地域福祉活動支援事業	地域福祉を推進する「福祉デザインひろば」づくり事業に取り組み、福祉コミュニティを形成します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	「福祉デザインひろば」づくり事業実施地区数	13地区 → 14地区
	ボランティア登録数	1,889人 → 2,000人
ボランティア講習受講者数	346人 → 360人	

細事業	新規・拡充予定事項
地域福祉活動支援管理事業	●心身障害者総合福祉センター及びふれあいプラザの耐震診断を実施します。 ●コミュニティスペース事業を実施します。

事業	事業概要	
民生児童委員活動事業	民生委員・児童委員の地域における福祉活動を支援するとともに資質の向上を図ります。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	相談指導延べ件数(一人あたり)	28件 → 40件
活動延べ日数(一人あたり)	143日 → 180日	

3_高齢者支援

現状と課題

●本市の高齢化率(人口に占める65歳以上の割合)は、13年度の約17%から19年度には約22%となっており、24年度には約25%になると予測しています。

●市民実感調査(H18)によると、高齢者支援について感じることは、60歳以上では「医療費の負担が大きい」ことや「憩える公園や施設が少ない」ことなどが上位となっており、高齢者が安心して暮らすことができる社会を作ることが求められています。

●介護サービスの供給体制については、現状本市においては地域密着型サービスが不足していることから、事業者の参入を促していく必要があります。

施策の方針

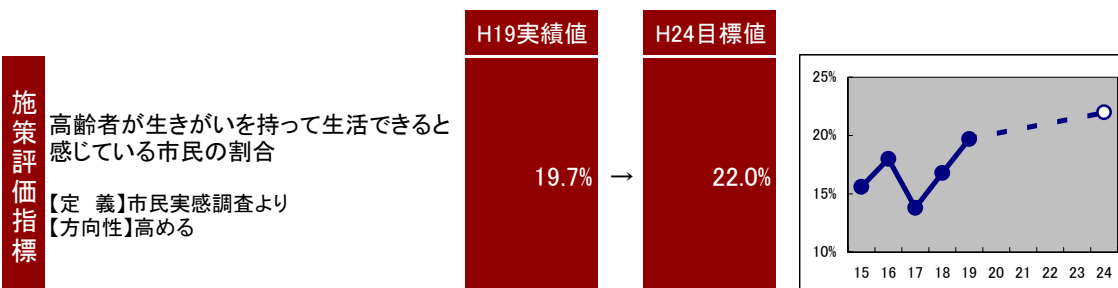
状況に応じたきめ細かな支援で、豊かな老後を支えます。

施策の目標

- ① 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。
- ② 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。
- ③ 高齢者の生活基盤を確保します。

3_高齢者支援

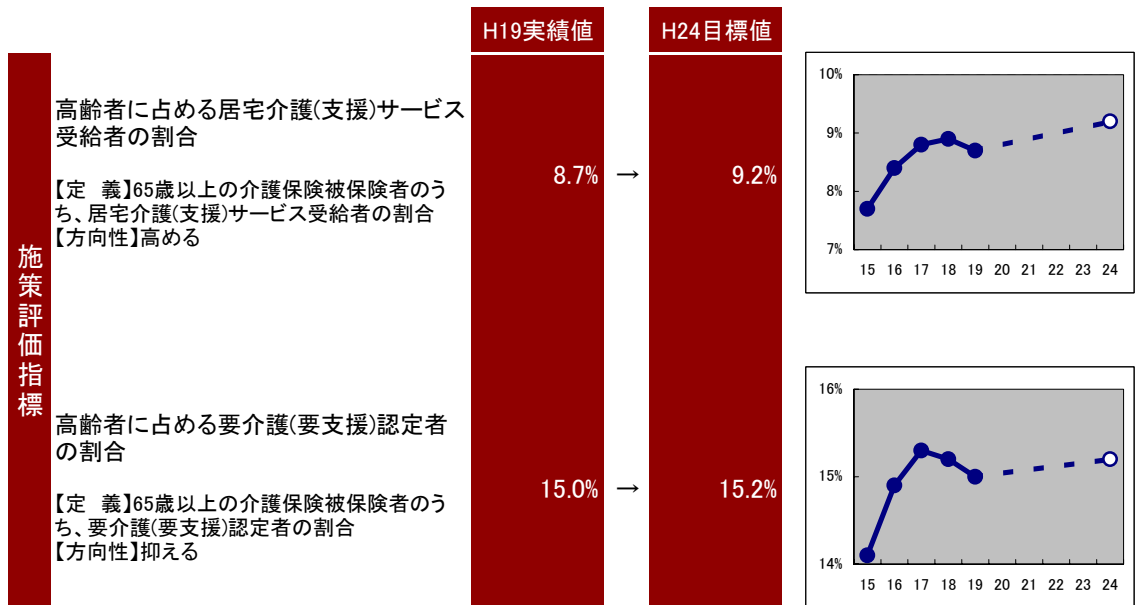
目標① 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。



事業	事業概要	
高齢者生きがいづくり 推進事業	高齢者の生きがいづくりを支援するため、自己実現や交流活動を深めることができるよう努めます。	
	事業評価指標	
	老人福祉センター利用者数	H19実績値 → H24目標値
	シルバー人材センター入会率	80,966人 → 83,000人
	シルバー人材センター受注件数	2.35% → 2.92%
	高齢者おでかけ促進事業使用枚数 ※実績値はH19年12月末現在	2,696件 → 3,430件
	老人クラブ数	45,933枚 → 62,200枚
老人クラブ会員数	77団体 → 83団体	
		4,917人 → 5,200人

3_高齢者支援

目標② 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。



事業	事業概要	
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメントや総合相談の実施、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援を行い、地域における高齢者の総合的な支援を図ります。	
	事業評価指標	
	個別相談、集団指導件数	H19実績値 421件 → H24目標値 200件
	介護予防ケアプラン作成件数	6,176件 → 8,800件

細事業	新規・拡充予定事項
介護予防ケアマネジメント事業	●地域包括支援センターを増設します。

事業	事業概要
施設入所支援事業	養護老人ホーム等への入所措置を行い、老人の福祉を図ります。

細事業	新規・拡充予定事項
老人ホーム入所支援事業	●満寿荘の洋室化改造工事を行います。

事業	事業概要
老人福祉施設支援事業	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備目標達成のために必要な支援を行います。

3 高齢者支援

事業	事業概要
外国人等高齢者特別給付金支給事業	無年金外国人等高齢者の福祉を増進します。

事業	事業概要	
在宅高齢者支援事業	高齢者の在宅生活を支援します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	緊急通報装置利用者数	645人 → 1,350人
	外出支援サービス利用枚数	791枚 → 1,300枚

事業	事業概要
介護保険総務管理事業	関係機関・団体等との連携を図り、介護保険事業の円滑な推進を目指します。

細事業	新規・拡充予定事項
介護保険総務管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者保健福祉計画を見直します。 ●介護保険事業計画を見直します。

事業	事業概要
認定調査事業	要介護度を審査判定する際に必要な心身状況等を把握する認定調査の適正な実施に努めます。

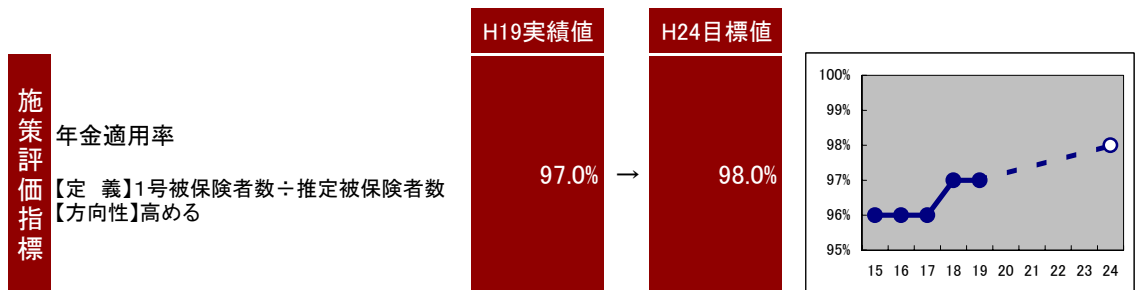
事業	事業概要	
介護予防事業	元気高齢者、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者に、生活機能の維持向上を図る施策を実施し介護予防を推進します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	介護予防施策参加人数	4,924人 → 9,300人

事業	事業概要
任意事業	高齢者が住みなれた地域で可能な限り生活を継続できるよう、支援施策を推進します。

事業	事業概要
介護保険低所得者対策事業	低所得の要支援、要介護認定者に対し、訪問介護等の介護保険サービス利用時の負担軽減を図ることにより、福祉の増進を図ります。

3_高齢者支援

目標③ 高齢者の生活基盤を確保します。



事業	事業概要
国民年金事業	市民の年金権を確保します。

4 障害者支援

現状と課題

●わが国の障害者福祉制度は、15年度にそれ以前の措置制度から支援費制度へ移行しましたが、18年度からは、これに代わって障害者自立支援法が施行されたことにより、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう施設から地域へ移行したり、就労をはじめとする様々な活動に参画し自立して生活していくことなどが求められています。

●これに対応し本市では、川西市障害者福祉計画を改定し、地域移行と自立に向けた取り組みを進めています。

●この取り組みを進めていくにあたっては、地域における支援体制が不可欠であり、住民が主体となったネットワークづくりなどを進めていく必要があります。

施策の方針

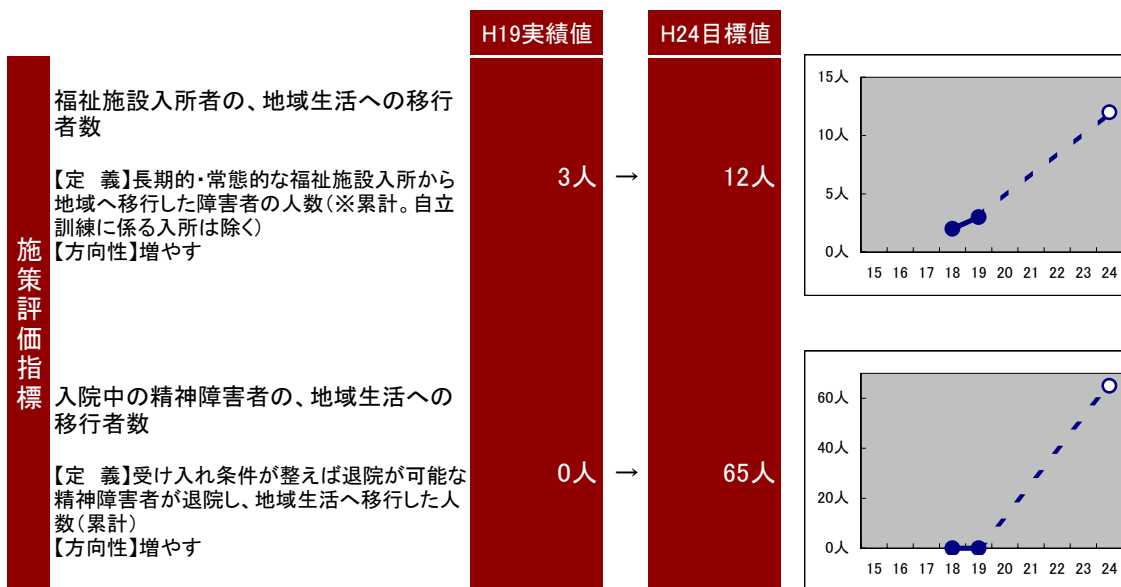
障害者が住み慣れた地域で安心し、自立して暮らすことができるよう支援します。

施策の目標

- ① 障害者の生活基盤を整備します。
- ② 障害者の社会参画と生きがいづくりを促進します。

4 障害者支援

目標① 障害者の生活基盤を整備します。

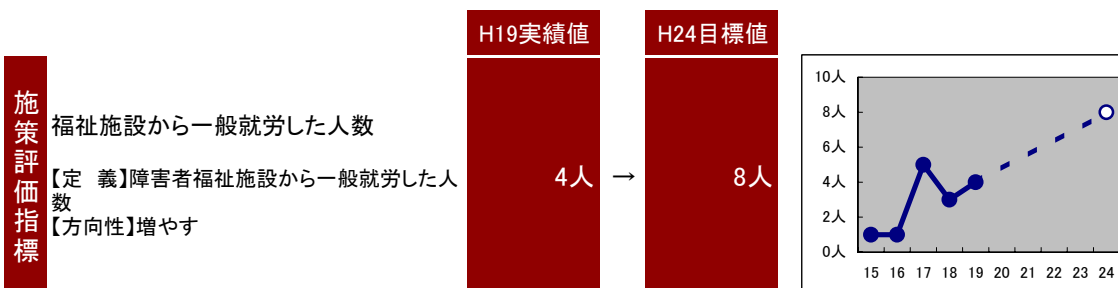


事業	事業概要	
障害者自立支援事業	障害者一人ひとりの生活基盤となる障害福祉サービス等を提供します。	
	事業評価指標	
	訪問系サービスの利用者数	H19実績値 100人 → H24目標値 200人
	日中活動系サービスの利用者数	164人 → 435人
居住系サービスの利用者数	60人 → 190人	

細事業	新規・拡充予定事項
障害者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●川西さくら園で児童デイサービスを実施します。 ●小戸作業指導所・川西作業指導所・ハピネス川西作業所を新体系に移行させます。 ●ひまわり荘での生活介護事業を充実します。

4 障害者支援

目標② 障害者の社会参画と生きがいを促進します。



事業	事業概要	
障害者地域生活支援事業	地域の特性や障害者一人ひとりの能力・適性に応じ、社会参加と生きがいを支援します。	
	事業評価指標	
	コミュニケーション事業利用者数	H19実績値 → H24目標値
	移動支援事業利用者数	41人 → 65人
	日中一時支援事業利用者数	169人 → 194人
日常生活用具の給付件数	8人 → 11人	
		1,072件 → 2,048件

細事業	新規・拡充予定事項
障害者地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援の充実や、市役所窓口のバリアフリー化の取り組みを進めます。 ●障害者福祉計画を改定します。 ●一般就労をめざす障害者の、市役所での職場実習を受け入れます。

事業	事業概要
外国人等障害者特別給付金支給事業	制度的要因により障害基礎年金等を受けられない障害者に対し給付金を支給し、福祉の増進を図ります。

細事業	新規・拡充予定事項
外国人等障害者特別給付金支給事業	●支給対象者を中度障害者に拡大します。

5 子育て支援

現状と課題

●本市の新生児数は、14年度の1,343人(普通出生率8.6人/千人)から19年度は1,235人(同7.7人)と減少していますが、市町村レベルでは出生後の転出入も多く生じることなどから、生まれてくる子ども・生まれてきた子どもの育ちと親の子育てに対する支援に重点を置いた施策を進める必要があります。

●市民実感調査(H18)では、「川西市は子育てをしやすい環境が整っていると思いますか」という質問に対し、子育ての中心世代である20歳代の約34%、30歳代の約43%が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答しており、その理由として「小児科や産婦人科が少ない」「子育てにかかる経済的負担が大きい」「保育所が少ない」などが上位に挙げられていることから、これらへの対応を進め、子育てしやすい環境を築いていく必要があります。

●核家族化や近隣関係の希薄化の進展などから、家庭・地域における育児力の低下や児童虐待などが社会問題化しており、行政や関係機関をはじめ、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていく必要があります。

施策の方針

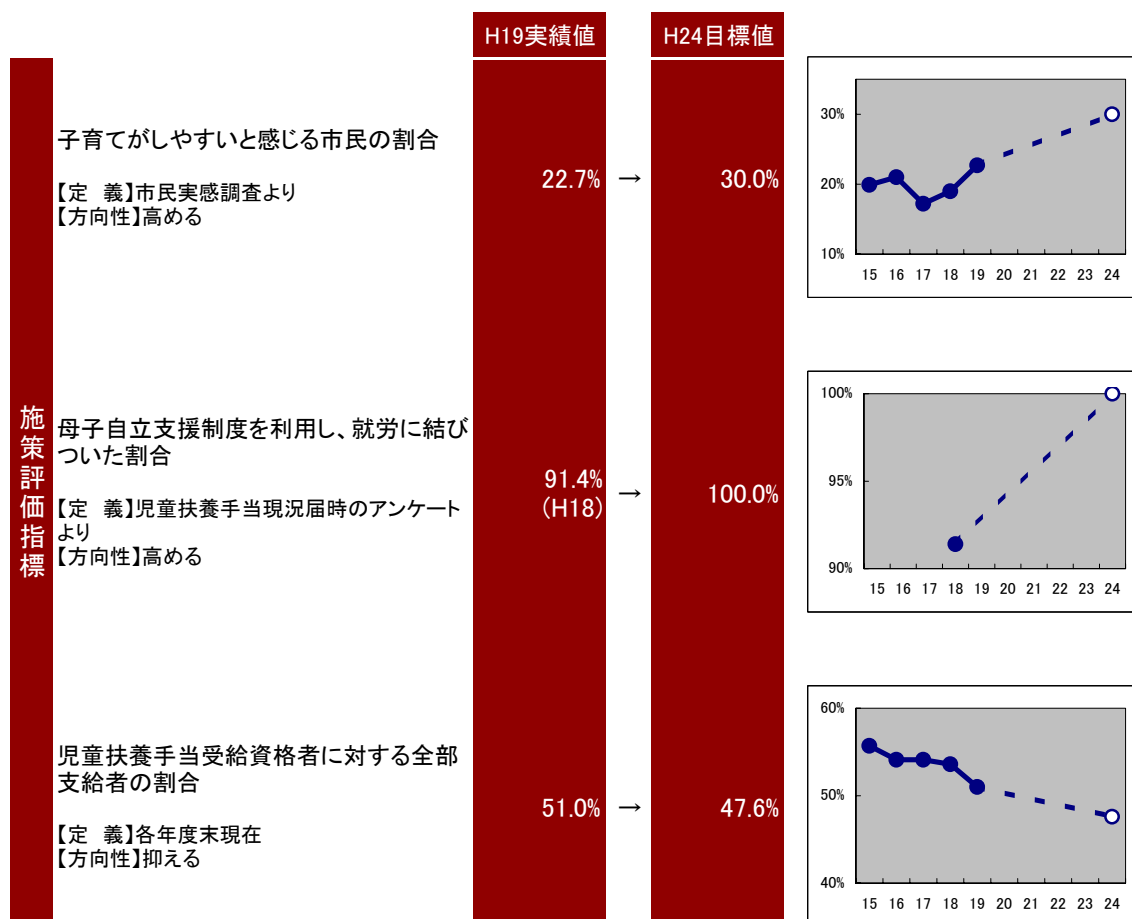
まちぐるみで、子どもたちの健やかな成長を支援します。

施策の目標

- ① 健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。
- ② 子育てと仕事の両立を支援します。
- ③ より健やかな母子の健康を育みます。

5_子育て支援

目標① 健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。



事業	事業概要	
児童健全育成事業	児童福祉の向上と児童の健全な育成を図ります。	
	事業評価指標	
	子育てショートステイ延利用日数	H19実績値 → H24目標値 78日 → 75日
	助産施設利用者数	1人 → 5人

細事業	新規・拡充予定事項
児童福祉総務管理事業	●次世代育成支援対策行動計画(後期計画)を策定します。

5_子育て支援

事業	事業概要		
子育て支援事業	子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備します。		
	事業評価指標		H19実績値 → H24目標値
	プレイルールの延来所者数	17,850人	→ 19,180人
	プレイルールの延相談件数	1,390件	→ 1,550件
	こんにちは赤ちゃん事業訪問件数	—	→ 1,140件
産後ヘルパー派遣(育児支援家庭訪問)事業延訪問件数	—	→ 120件	

細事業	新規・拡充予定事項
子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●生後4か月までの全ての赤ちゃんを訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施します。 ●産後ヘルパーを派遣します。

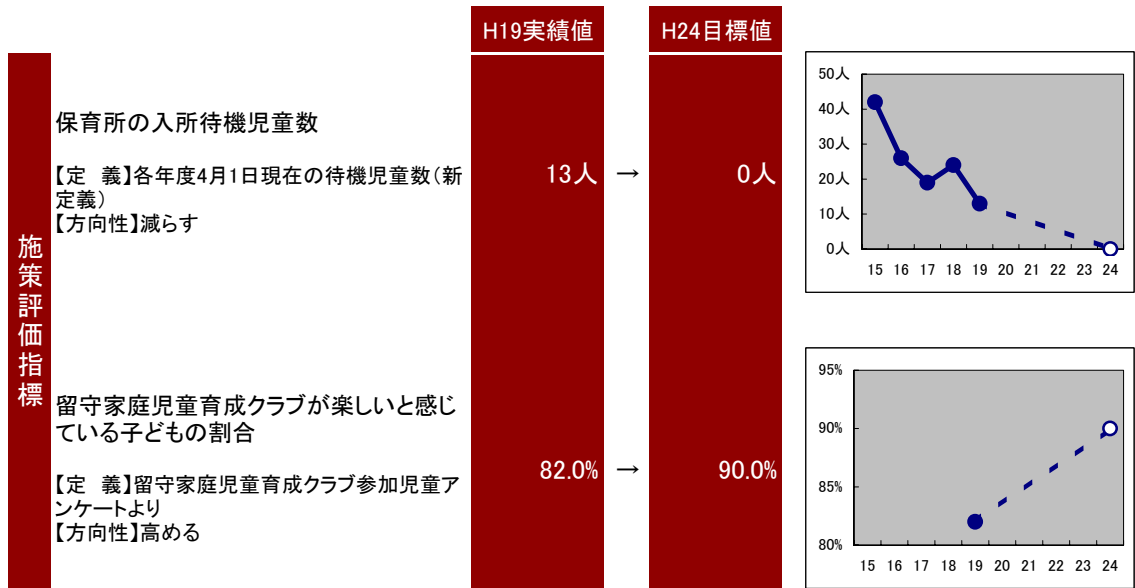
事業	事業概要		
児童館事業	児童福祉法に基づく児童厚生施設の小型児童館として、子育て支援、児童の健全育成を図ります。		
	事業評価指標		H19実績値 → H24目標値
	児童館利用者数	11,309人	→ 14,600人

事業	事業概要		
ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の安心な日常生活と自立の促進を支援します。		
	事業評価指標		H19実績値 → H24目標値
	母子自立支援教育訓練給付金支給人数	19人	→ 40人
	高等技能訓練促進費支給人数	5人	→ 7人
	母子自立支援員による延相談指導件数	1,941件	→ 2,260件

細事業	新規・拡充予定事項
母子自立支援事業	自立支援プログラムを作成し、よりきめ細やかな就業支援に努めます。

5.子育て支援

目標② 子育てと仕事の両立を支援します。



事業	事業概要	
保育所運営事業	保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、保育所の柔軟な運営に努めます。	
	事業評価指標	
	延長保育利用延児童数	H19実績値 → H24目標値
	園庭開放利用延児童数	3,610人 → 4,140人
地域子育て支援センター延利用者数	2,932人 → 3,280人	
	3,469人 → 3,700人	

細事業	新規・拡充予定事項
市立保育所運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●栄保育所を21年度に廃止します。 ●地域・家庭支援保育士を配置します。
民間保育所運営支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満児を受け入れる保育所に助成します。 ●乳児保育を行う保育所に助成します。 ●休日保育を行う保育所に助成します。 ●病後児保育を行う保育所等に助成します。 ●運営費の地域区分による格差に対し助成します。

事業	事業概要	
保育所整備事業	認可保育所を整備して待機児童の解消を図り、多様な保育サービスを提供します。	
	事業評価指標	
	認可保育所数(市立・民間/4月1日)	H19実績値 → H24目標値
	認可保育所入所定員数(市立・民間/4月1日)	14箇所 → 15箇所
認可保育所入所児童数(市立・民間/10月1日)	1,035人 → 1,170人	
	1,077人 → 1,245人	

細事業	新規・拡充予定事項
民間保育所整備事業	●新設保育所を開設します。

5 子育て支援

事業	事業概要
保育所維持管理事業	安全・安心な保育環境を確保し、適正な施設整備に努めます。

細事業	新規・拡充予定事項
保育所維持管理事業	●耐震診断を行います。

事業	事業概要
認可外保育所支援事業	認可外保育所の運営を支援します。

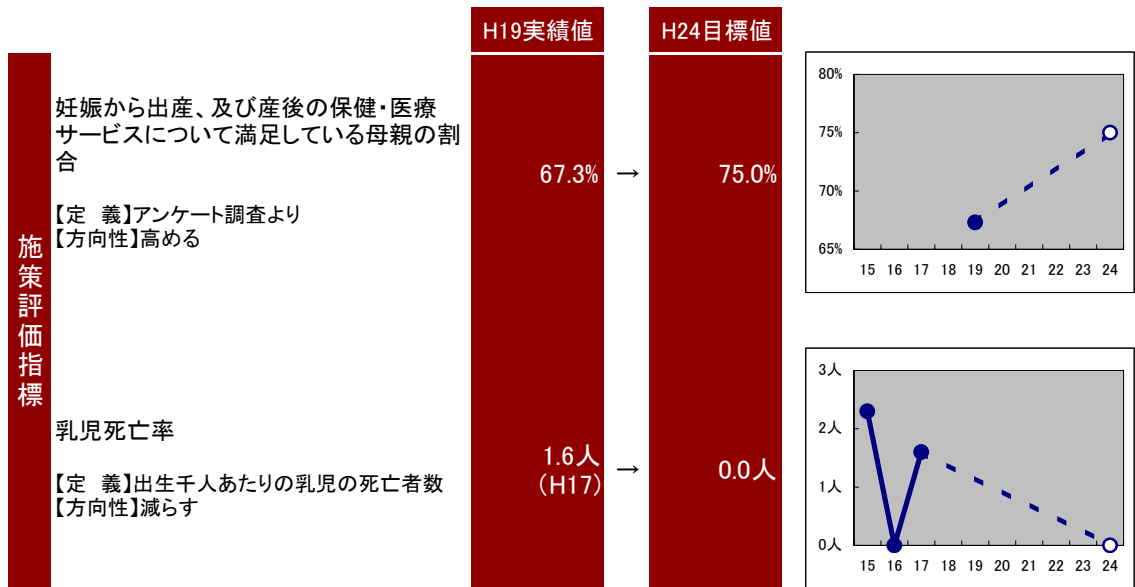
事業	事業概要
留守家庭児童育成クラブ事業	昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対し、児童の健全育成を図ります。

細事業	新規・拡充予定事項
留守家庭児童育成クラブ事業	●クラブ室を整備します。 ●開設時間を延長します。

事業	事業概要		
ファミリーサポートセンター運営事業	仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備を図ります。		
	事業評価指標	H19実績値	→ H24目標値
	総会員数	909人	→ 1,120人
	うち依頼会員数	567人	→ 640人
	うち提供会員数	194人	→ 240人
うち両方会員数	148人	→ 240人	
利用活動延件数	3,231件	→ 3,350件	

5.子育て支援

目標③ より健やかな母子の健康を育みます。



事業	事業概要	
母子保健推進事業	母性、乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子に健康診査等を行い、母子保健の向上に寄与します。	
	事業評価指標	
	4か月児健康診査受診率	H19実績値 → H24目標値
	10か月児健康診査受診率	97.6% → 97.7%
	1歳6か月児健康診査受診率	94.7% → 93.5%
	3歳児健康診査受診率	97.1% → 97.3%
	母親学級参加者数	95.4% → 93.0%
妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導実施状況	961人 → 1,000人	
	896人 → 850人	

細事業	新規・拡充予定事項
母子保健推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健康診査の回数、助成額を拡充します。 ●マタニティマークの普及と啓発に努めます。

事業	事業概要
乳幼児医療扶助事業	乳幼児及びその保護者の保健の向上と福祉の増進を図ります。

事業	事業概要
母子等医療扶助事業	母子家庭、父子家庭の親・子及び遺児の保健の向上と福祉の増進を図ります。

6_低所得者福祉

現状と 課題

●本市の生活保護世帯数は、14年度の579世帯(市内全世帯の約1.0%、保護率5.5%)から19年度の839世帯(同約1.3%、7.9%)と約45%増加しており、「最後のセーフティネット」として生活保護制度による支援が重要になってきています。

●被保護世帯の自立(生活保護からの脱出)に向けては、自立しようとする意識を育むことや、自立を阻害する要因を克服すること、働く場を見つけることなどに対して、民生委員やハローワークなどの関連機関と連携して支援する必要があります。

施策の 方針

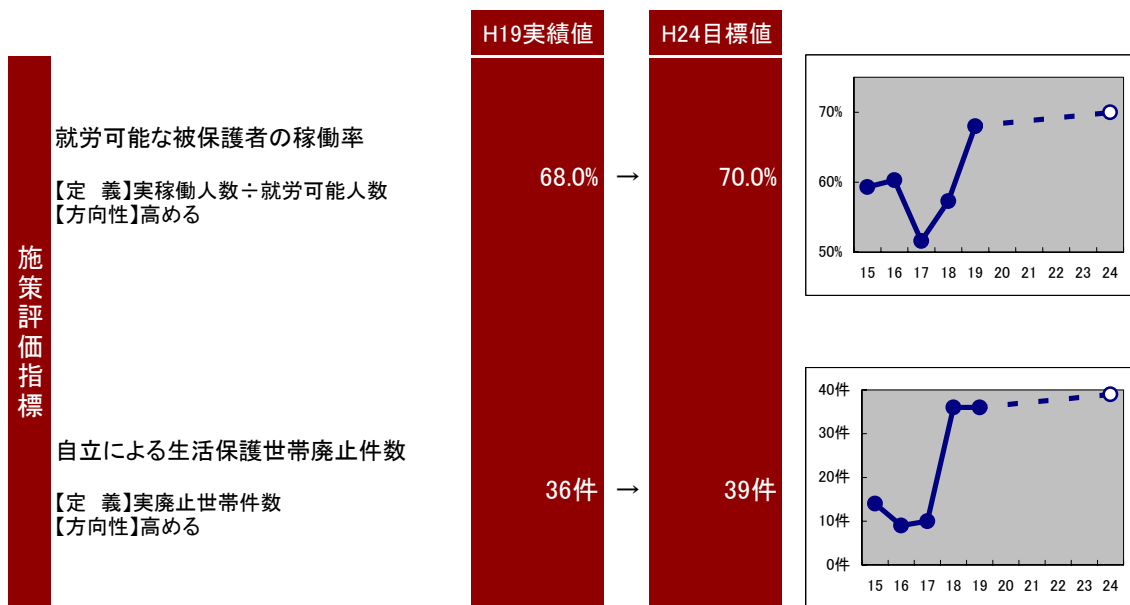
しっかりと生活を支えながら、自立に向けた適切な支援を行います。

施策の 目標

被保護者世帯の経済的自立を促進します。

6_低所得者福祉

目 標 被保護者世帯の経済的自立を促進します。



事業	事業概要
生活支援事業	被保護世帯の実態を把握(能力・適正・阻害要因)し、自立した生活を確保するための支援を行います。

第2章 教育文化

1_学校教育

現状と課題

- 児童・生徒の学ぶ意欲と学力の低下傾向が大きな課題となっていることから、基礎的で基本的な学習内容の指導を徹底し、確かな学力を身につけさせる必要があります。
- 子どものいじめや不登校、問題行動、生活習慣の未確立、規範意識の欠如などが社会問題化していることなどから、学校と家庭・地域社会が連携して、社会性や規範意識などを身につけた心豊かな子どもを育てていく必要があります。
- 従来の障害児教育対象の障害に加え、学習障害(LD)や注意欠陥・多動性障害(AD/HD)、高機能自閉症等も含め、障害を持つ子どもの自立や社会参加に向け、必要かつ適切な特別支援教育を進める必要があります。
- 子どもたちに高脂血症や糖尿病などの生活習慣病の発症が増えていることなどから、健康管理の重要性が高まっており、食生活や生活習慣を対象とする「食育」に家庭と連携して取り組む必要があります。
- 学校施設が全体的に建設してから長期間を経過していることや、市内の一部地域で児童・生徒数が増加していることなどから、適切な維持管理と所要の対策を行い、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境を維持していく必要があります。

施策の方針

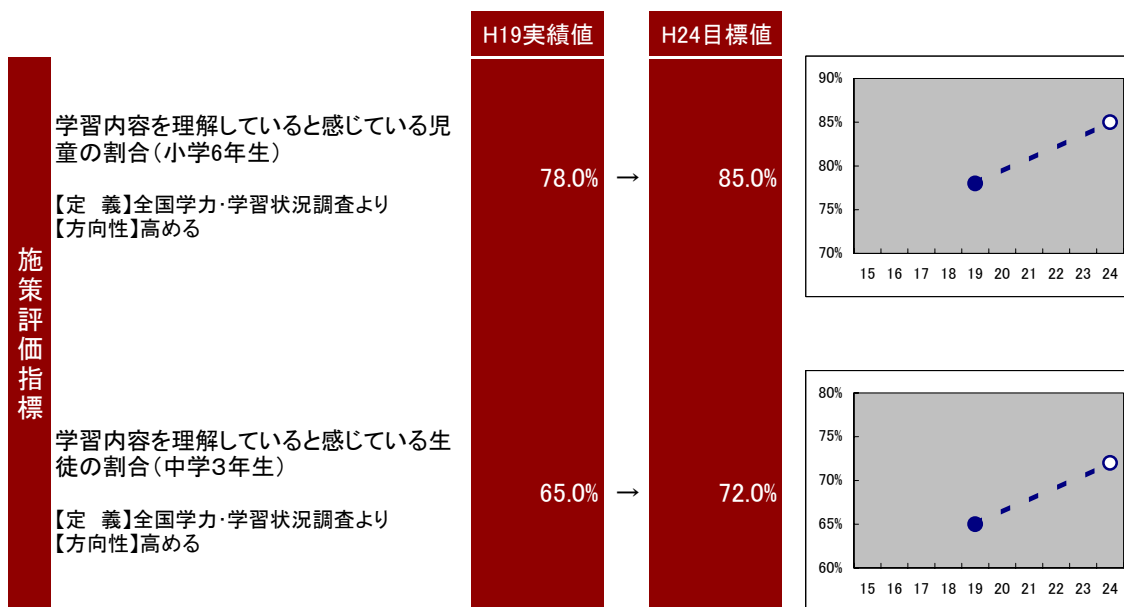
「生きる力」を育む教育を推進するとともに、川西の特色ある教育を創造します。

施策の目標

- ① 児童・生徒の学力を向上させます。
- ② 心豊かな子どもを育みます。
- ③ 保護者や地域住民に信頼される学校をつくります。
- ④ 誰もが均しく学べるよう支援します。
- ⑤ 子どもの健康を守ります。
- ⑥ 安全で安心できる教育環境を整備します。

1_学校教育

目標① 児童・生徒の学力を向上させます。



事業	事業概要	
教育情報推進事業	教育情報センターを核とした教育情報ネットワークづくりと、ICT(情報通信技術)活用の推進を図ります。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	校内LAN整備率	66.7% → 100.0%

細事業	新規・拡充予定事項
教育情報推進事業	●小学校および特別支援学校の校内LAN整備を順次進めます。

事業	事業概要
(小・中)学校備品整備事業	小・中学校における教材備品・管理備品を適正に整備します。

細事業	新規・拡充予定事項
(小・中)学校備品整備事業	●教材用・管理用テレビの地デジ化に対応します。

1_学校教育

事業	事業概要
学校教育支援事業	英語指導助手を導入することによって子どもたちの学びや生活の向上を図ります。

事業	事業概要	
教育研究事業	教職員としての資質と実践的指導力の向上を図ります。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	教職員研修の内容の満足度	70.0% → 80.0%
	オープン講座の内容の満足度	70.0% → 80.0%

事業	事業概要
(小・中)学校運営事業	児童・生徒に良好で適切な教育環境を提供します。

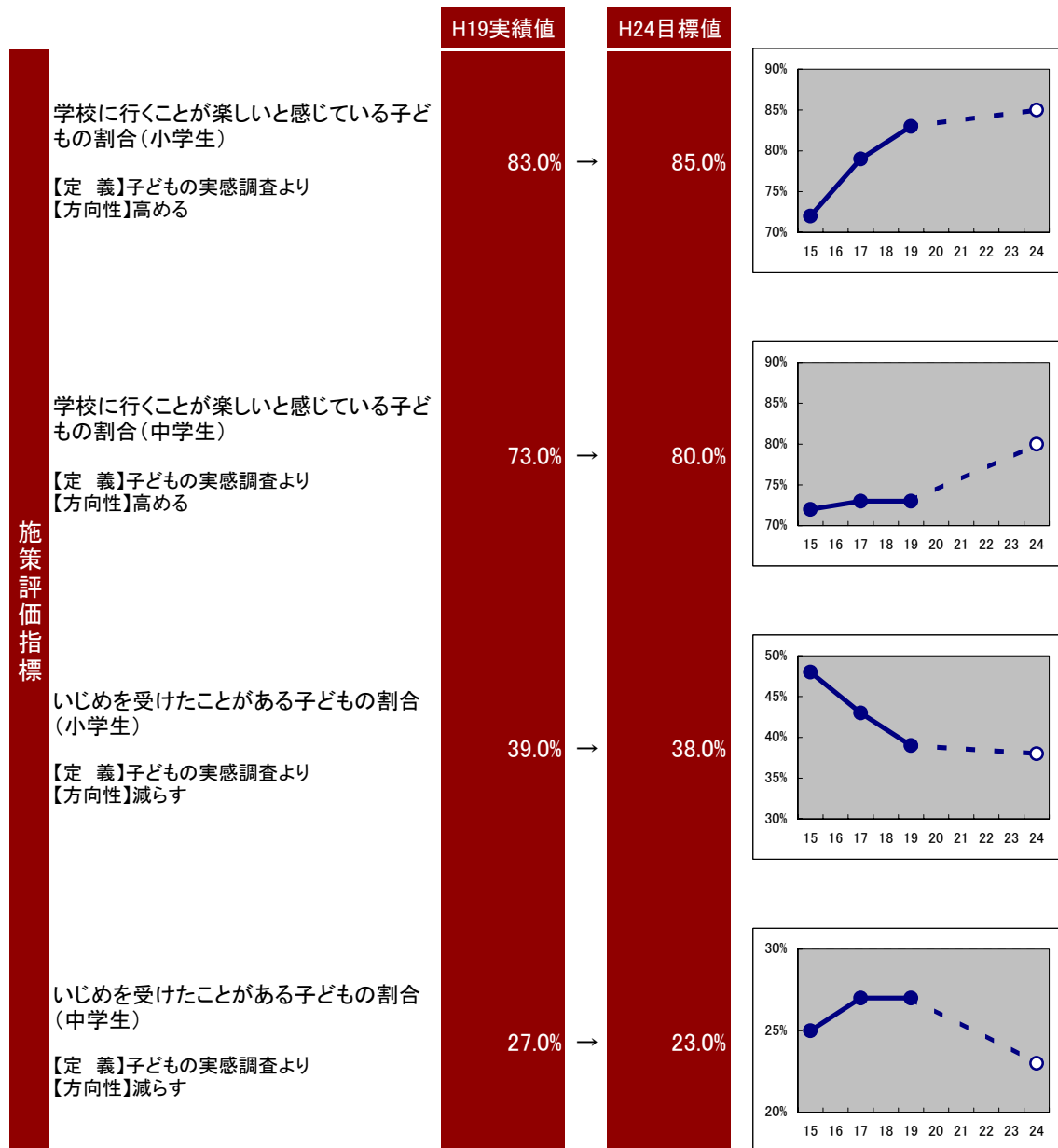
事業	事業概要	
(小・中)学校図書整備事業	児童・生徒の健全な教養の育成を図るとともに多様な学習形態に適切に対応します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	小学校図書標準達成率	84.5% → 95.0%
	中学校図書標準達成率	82.2% → 95.0%

事業	事業概要	
(小・中)学校教育情報推進事業	児童・生徒に高度情報通信社会に対応できる力を育成するために教育環境整備を推進します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	授業等にICT(情報通信技術)を活用できる教員の割合(小学校)	63.0% → 100.0%
	授業等にICT(情報通信技術)を活用できる教員の割合(中学校)	58.0% → 100.0%

事業	事業概要
(小・中)学校教科書・副読本整備事業	教師用教科書・指導書及び副読本等を整備し、教育内容の充実を図ります。

1_学校教育

目標② 心豊かな子どもを育みます。



1_学校教育

事業	事業概要
幼稚園備品整備事業	幼稚園における教材備品・管理備品を適正に整備します。

細事業	新規・拡充予定事項
幼稚園備品整備事業	●教材用・管理用テレビの地デジ化に対応します。

事業	事業概要							
学校人権教育推進事業	児童・生徒の自尊感情を高めるとともに、教職員の人権意識の向上を図ります。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権研修の満足度</td> <td>75.0%</td> <td>→</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	人権研修の満足度	75.0%	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
人権研修の満足度	75.0%	→	85.0%					

事業	事業概要
小学校教育支援事業	小学校における様々な課題への対応を支援します。

細事業	新規・拡充予定事項
小学校教育支援事業	●人づくりプロジェクト事業：市立全小学校で6年生を対象に英語の授業を行います。

事業	事業概要
中学校教育支援事業	トライやる・ウィークや部活動において、学校の実態にあわせて、豊かな活動になるように支援します。

事業	事業概要
自然学校推進事業	市立小学校の5年生が、兵庫県下で5泊6日、家庭や学校を離れ、自然に親しむ中で共同生活を行い、生きる力を養います。

事業	事業概要
里山体験学習事業	自然観察や地域とのふれあいを通じて、児童の心の豊かさを育みます。

細事業	新規・拡充予定事項
里山体験学習事業	●人づくりプロジェクト事業：市立全小学校の4年生が里山体験学習を行います。

事業	事業概要
幼稚園運営事業	幼稚園の園児に良好で適切な教育環境を提供します。

1_学校教育

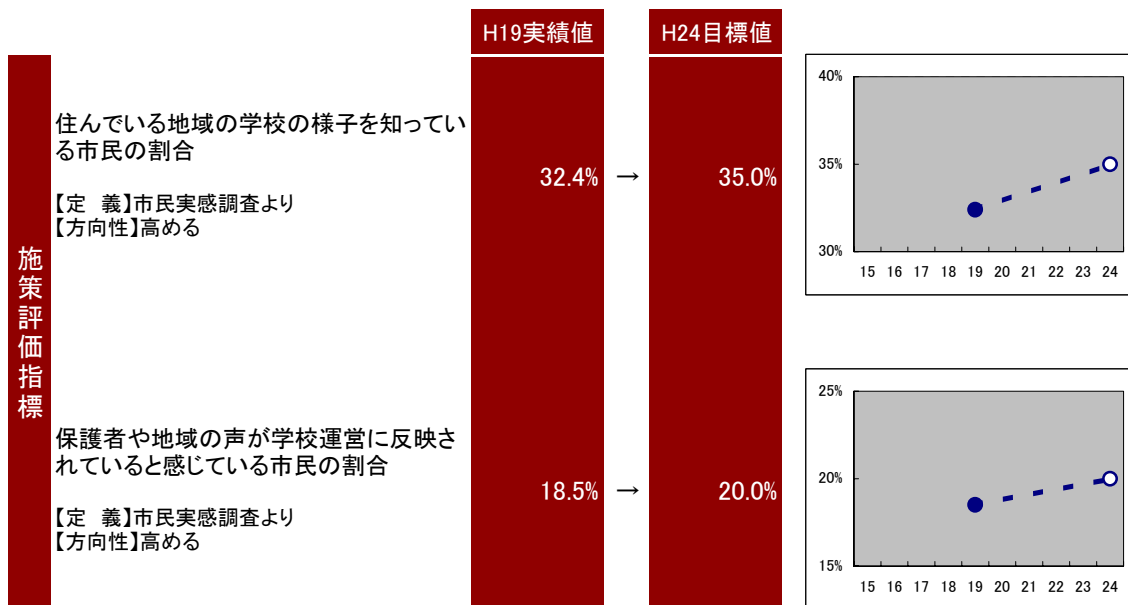
事業	事業概要
子ども議会実施事業	子どもたちが行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場を提供します。

事業	事業概要
幼児教育研究事業	幼児期に習得しておくことが望ましい基本的動作や危険回避能力を身につけるためのプログラム等について、実践的な研究を行います。

事業	事業概要	
丹波少年自然の家運営事業	阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として運営し、小学校の自然学校のほか、主催交流事業への参加等、子どもたちの自然体験活動を支援します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	丹波少年自然の家延利用者数	3,499人 → 4,000人

1_学校教育

目標③ 保護者や地域住民に信頼される学校をつくります。

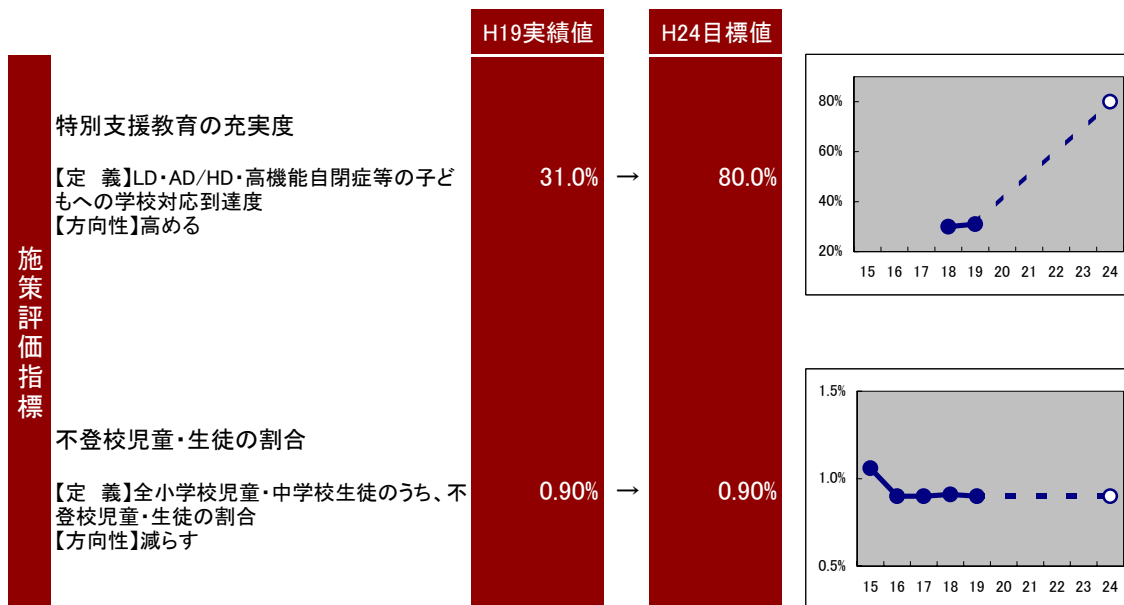


事業	事業概要	
学校・地域連携推進事業	地域の教育力を学校教育に導入するとともに、信頼される学校づくりを推進します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	学校(外部)評価の実施率	64.1% → 100.0%

事業	事業概要
教育広報発行事業	教育情報の共有化を図り、市民に親しまれる教育行政を展開します。

1_学校教育

目標④ 誰もが均しく学べるよう支援します。



事業	事業概要
特別支援学校備品整備事業	特別支援学校における教材備品・管理備品を適正に整備します。

細事業	新規・拡充予定事項
特別支援学校備品整備事業	●教材用・管理用テレビの地デジ化に対応します。

事業	事業概要					
特別支援学校教育支援事業	特別支援学校による巡回相談の充実や体験学習を支援します。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巡回相談活用率</td> <td>72.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	H24目標値	巡回相談活用率	72.7%
事業評価指標	H19実績値	H24目標値				
巡回相談活用率	72.7%	100.0%				

事業	事業概要
特別支援学校運営事業	特別支援学校の児童・生徒に良好で適切な教育環境を提供します。

事業	事業概要					
特別支援学校教育情報推進事業	特別支援学校の児童・生徒が、高度情報通信社会において豊かに生きる力を育むために教育環境整備を進めます。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業等にICT(情報通信技術)を活用できる教員の割合(特別支援)</td> <td>67.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	H24目標値	授業等にICT(情報通信技術)を活用できる教員の割合(特別支援)	67.0%
事業評価指標	H19実績値	H24目標値				
授業等にICT(情報通信技術)を活用できる教員の割合(特別支援)	67.0%	100.0%				

1_学校教育

事業	事業概要
就学支援事業	幼稚園(市立・私立)・小学校・中学校・高校・大学等の学生に対する就学を支援します。

細事業	新規・拡充予定事項
私立幼稚園就園奨励費補助事業	●補助を拡充します。

事業	事業概要
相談事業	子どもたちの性格・行動・心身の健康・ことば・不登校等に関する教育相談を実施するとともに、適応教室「セオリア」を運営します。

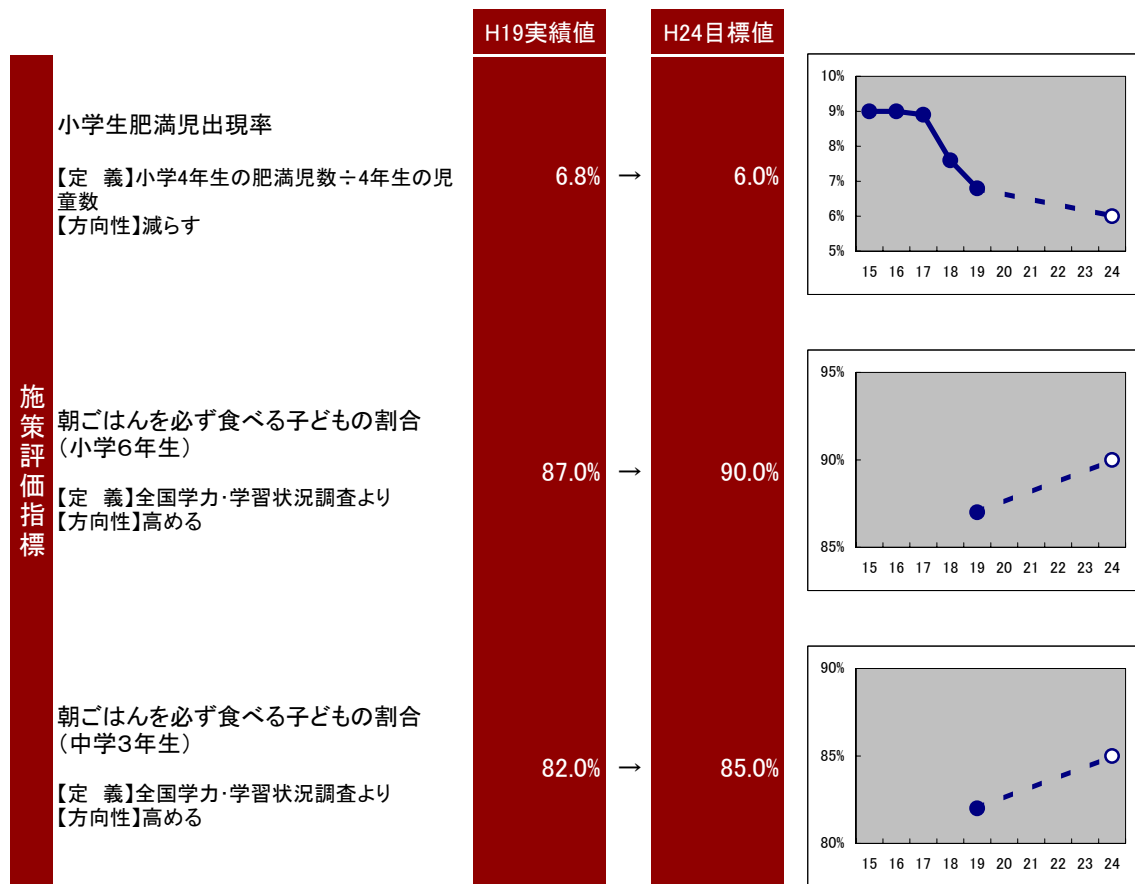
事業	事業概要
学校教育管理事業	適正な就園・就学に努めます。

細事業	新規・拡充予定事項
学校教育管理事業	●児童・生徒数の状況に応じて、校区変更等について検討します。

事業	事業概要
学校教育振興団体補助事業	定時制・通信制高校の教育振興及び私立幼稚園における幼児教育の振興を図ります。

1_学校教育

目標⑤ 子どもの健康を守ります。



事業	事業概要
中学校ミルク給食運営事業	成長期における重要なカルシウムの補給により、健康の増進に寄与します。

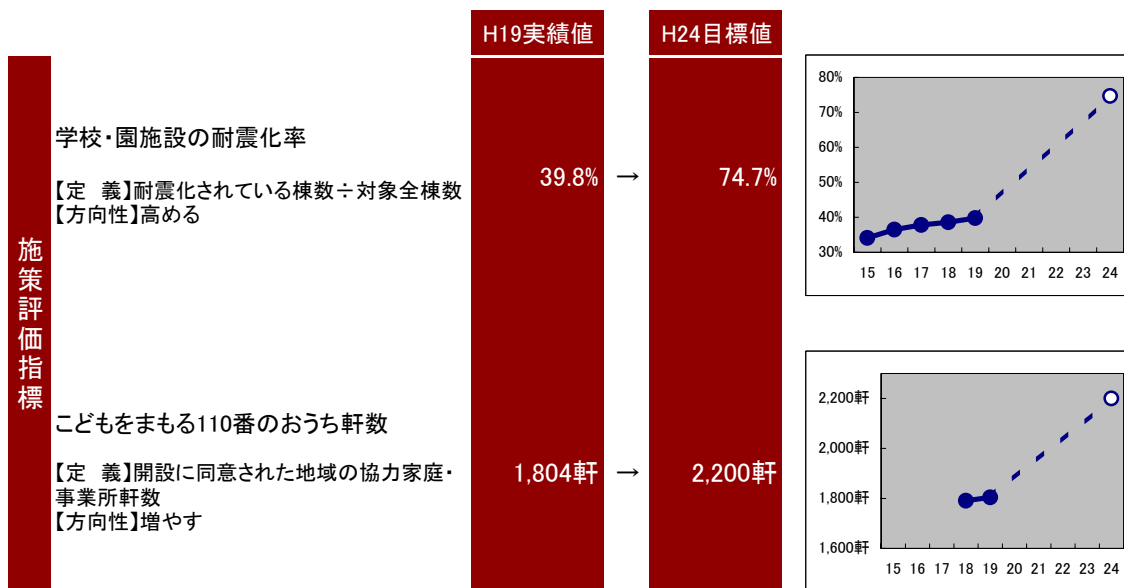
細事業	新規・拡充予定事項
中学校ミルク給食運営事業	●中学校完全給食について検討を進めます。

事業	事業概要
(小・特別支援)学校給食運営事業	栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、健康の増進、正しい食習慣の形成を図ります。

事業	事業概要							
(幼児・児童・生徒)健康管理事業	幼児・児童・生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に努めます。							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児生活習慣病出現率</td> <td>5.1%</td> <td>→</td> <td>5.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	小児生活習慣病出現率	5.1%	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
小児生活習慣病出現率	5.1%	→	5.0%					

1_学校教育

目標⑥ 安全で安心できる教育環境を整備します。



事業	事業概要
(幼・小・中・特別支援)学校・園施設維持管理事業	安全で快適な学校環境を整備します。

細事業	新規・拡充予定事項
空調設備整備事業(幼・小・中)	●久代小学校の空調設備を更新します。
(幼・小・特別支援)学校・園施設維持管理事業	●川西幼稚園・久代小・陽明小・特別支援学校のアスベスト除去工事を実施します。

事業	事業概要
教育施設耐震化事業	校舎等を耐震化します。

細事業	新規・拡充予定事項
教育施設耐震診断事業	●幼稚園・中学校・特別支援学校の校舎等を年次的に耐震診断します。
教育施設耐震対策事業	●耐震補強工事が必要な校舎等を年次的に改修します。

1_学校教育

事業	事業概要
牧の台小学校大規模改造事業	安全で快適な小学校の環境を整備します。

細事業	新規・拡充予定事項
牧の台小学校大規模改造事業	●牧の台小学校の大規模改造工事を実施します。

事業	事業概要	
校外生徒指導事業	青少年非行防止のための補導活動並びに児童生徒の安全確保を推進します。	
	事業評価指標	
		H19実績値 → H24目標値
	声かけ件数	240件 → 450件
	学校安全協力員数	1,862人 → 2,000人

2_青少年

現状と課題

- 少子化や核家族化が一層進展する中で、子どもを育む環境の豊かさが失われ、教育力の低下が課題となっていることから、家庭・地域社会・学校の連携をより強め、未来を支える子どもを健全に育てていく必要があります。
- 青少年が自分の意見を持ち、自己を表現し、他者を理解するとともに働きかけ、自ら積極的に行動できるよう、おとなが支援する必要があります。

施策の方針

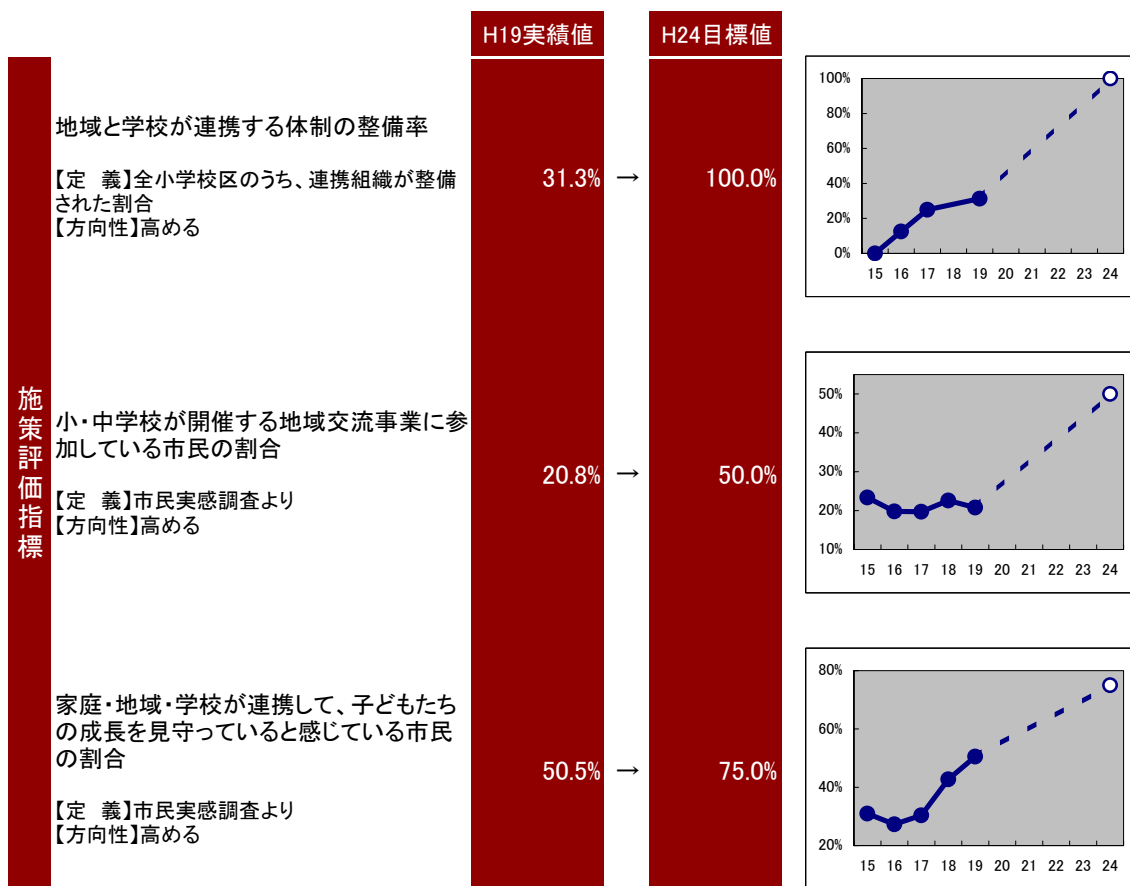
川西の次代を担うたくましい青少年を社会全体で育みます。

施策の目標

家庭・学校・地域が一体となって青少年を育みます。

2_青少年

目標① 家庭・学校・地域が一体となって青少年を育みます。



事業	事業概要	
青少年支援事業	地域の教育力を基盤としながら、国・県の青少年施策の啓発と市内各関係機関の連携強化や情報交換を図り、青少年健全育成を推進します。	
	事業評価指標	
	青少年育成市民会議活動への参加者数	8,026人 → 6,750人
	青少年育成フォーラム参加者数(19年度からPTA主催PTCAフォーラムと合同開催)	1,000人 → 1,000人
	青少年指導者(リーダー)のボランティア人数	20人 → 50人
放課後子ども教室開催日数	400日 → 880日	
子ども会連絡協議会登録児童の割合	21.3% → 23.5%	

事業	事業概要	
成人式典実施事業	新成人が一堂に会する場を設けて成人を祝う式典を実施する事で、社会人としての社会参加を促す機会とします。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
成人式参加者率	61.5% → 65.0%	

3 生涯学習・文化

現状と課題

●団塊の世代が定年を迎えていることなどから、市民一人ひとりの自己実現を支援する生涯学習の必要性がより高まっており、これまで公民館や生涯学習センター、中央図書館などを拠点として施策を展開してきましたが、市民実感調査(H19)では、本市の生涯学習環境に対する満足度は20%に留まっており、その原因として講座等の魅力不足や開設日時の不都合、情報不足などが挙げられています(H18市民実感調査)。

●一方で、生涯学習の必要性を約9割が認めているほか、公民館等の講座に興味がある人は約6割に上っている(H18市民実感調査)ことなどから、講座の設定やPRに工夫をして、市民の学ぶ意欲に応じていく必要があります。

●過去1年間に芸術・文化施設を訪れた人は58%、継続してスポーツをした人は26%となっており(ともにH19市民実感調査)、ともに高めていくための工夫が必要です。

●競技スポーツの活動の場として、また、スポーツを通じた仲間づくり、世代間の交流などコミュニティの形成の場として、新たなスポーツ施設の整備の必要性があります。

施策の方針

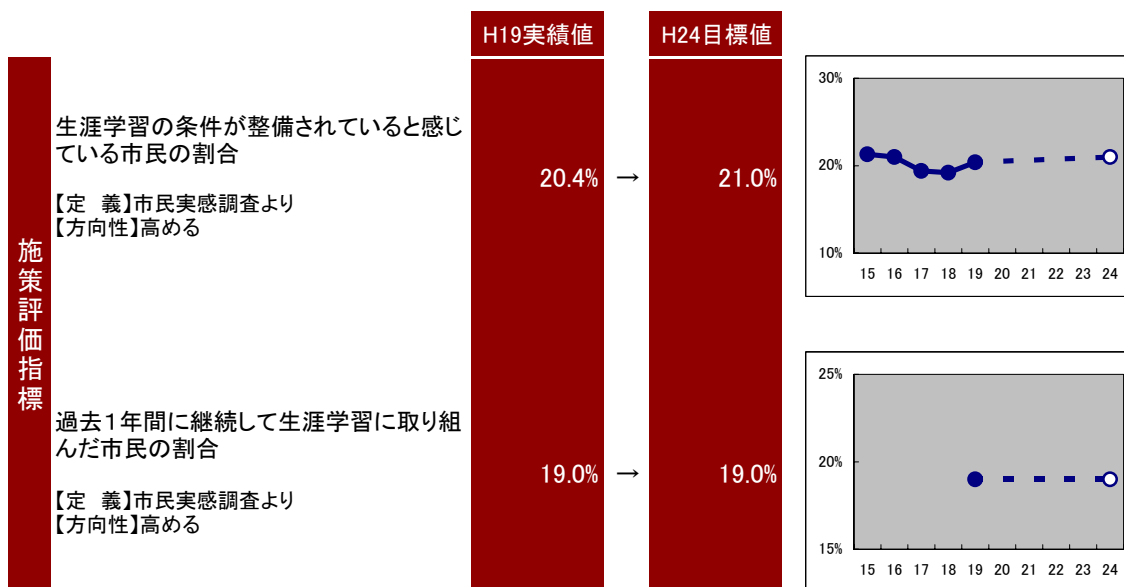
いつでも、どこでも、誰もが自らデザインし、自ら学ぶことができる環境を整えるとともに、文化の継承・創造に努めます。

施策の目標

- ① 市民の学ぶ意欲を高め、支えます。
- ② 芸術文化活動を振興します。
- ③ ふるさと川西の歴史を次代に承継します。
- ④ スポーツを通して、市民の健康を増進します。

3 生涯学習・文化

目標① 市民の学ぶ意欲を高め、支えます。



事業	事業概要	
生涯学習センター事業	生涯学習短期大学を生涯学習推進の核とし、維持管理による環境整備により生涯学習の定着・進展を図ります。	
	事業評価指標	
	入学希望充足率	H19実績値 41.9% → H24目標値 60.0%
	地域活動等参加者の割合	47.4% → 50.0%
	利用人数	43,738人 → 44,000人
	利用件数	1,658件 → 1,680件
施設利用率	91.8% → 92.0%	

細事業	新規・拡充予定事項
生涯学習センター維持管理事業	●アスベスト除去工事を実施します。

事業	事業概要
公民館維持管理事業	公民館利用の促進を図るため、必要な施設及び設備を備えるよう努めます。

細事業	新規・拡充予定事項
公民館維持管理事業	●中央・多田公民館のアスベスト除去工事を実施します。 ●中央・東谷・緑台・多田・川西南公民館の耐震診断を実施します。

3 生涯学習・文化

事業	事業概要	
公民館運営事業	生涯学習の拠点として学社連携を視野に学習の支援と促進に努めます。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	公民館講座実施回数	222回 → 240回
公民館登録グループ数	639グループ → 640グループ	
公民館延利用人数	381,950人 → 399,000人	

細事業	新規・拡充予定事項
公民館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●中央公民館に施設予約管理システムを導入します。 ●地区公民館の建設を検討します。
高齢者大学開設事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者大学の充実を図ります。

事業	事業概要	
図書館運営事業	図書館資料の収集・整理・保存を行い、市民等利用者の利用に供し生涯学習を支援します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	中央図書館貸出者数	235,066人 → 243,000人
中央図書館貸出冊数	716,710冊 → 753,000冊	

細事業	新規・拡充予定事項
図書館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●祝日開館を実施します。

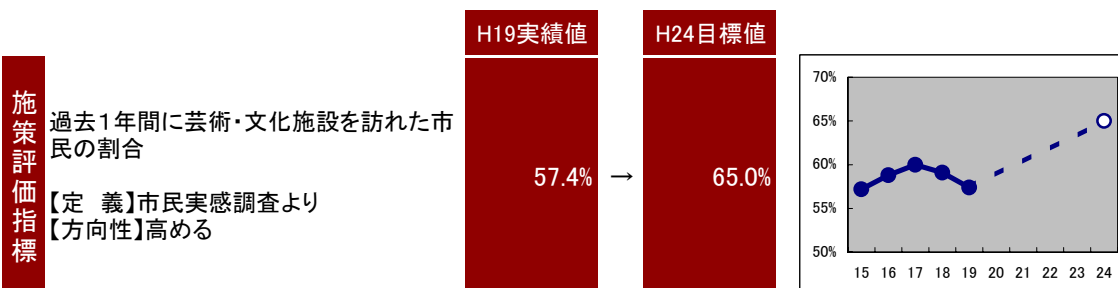
事業	事業概要	
生涯学習推進事業	誰もが自ら学習ニーズに応じた学習活動に取り組めるよう、講座・指導者・活動団体等の学習情報を提供していくシステムを構築します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	文化協会登録者数	4,855人 → 5,000人
川西市吹奏楽団定期演奏会等観客数	2,552人 → 2,700人	
川西市民合唱団定期演奏会等観客数	2,669人 → 900人	

細事業	新規・拡充予定事項
アートハウス整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土館敷地内に故平通画伯を顕彰する施設を建設します。

事業	事業概要
図書館施設維持管理事業	市民をはじめ利用者が良好な状態で図書館を利用できるよう維持管理します。

3 生涯学習・文化

目標② 芸術文化活動を振興します。



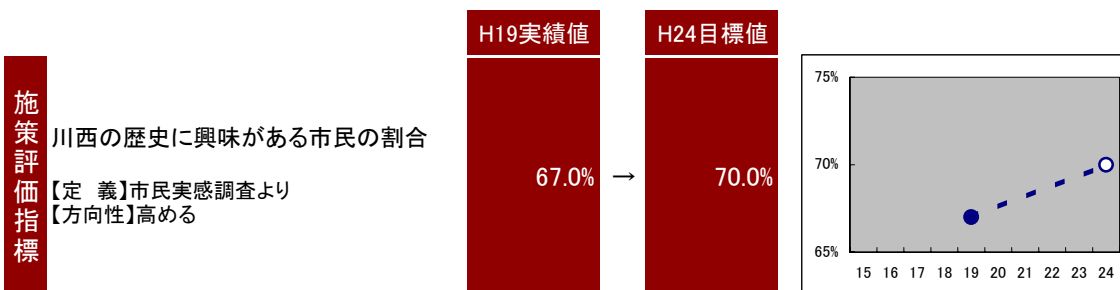
事業	事業概要	
芸術文化施設維持管理事業	芸術文化施設を効果的・効率的に管理・運営します。	
	事業評価指標	
	文化会館大ホール利用率	H19実績値 → H24目標値 81.6% → 80.0%
	みつなかホール利用率	79.9% → 80.0%

細事業	新規・拡充予定事項
芸術文化施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ●文化会館の耐震診断を実施します。 ●文化会館のアスベスト除去工事を実施します。 ●文化会館及びみつなかホールに施設予約管理システムを導入します。

事業	事業概要	
文化振興事業	芸術文化活動の促進を図り、地域文化の向上を支援します。	
	事業評価指標	
	市展出品点数	H19実績値 → H24目標値 313点 → 350点
	ギャラリーかわにし利用率	100.0% → 100.0%

3 生涯学習・文化

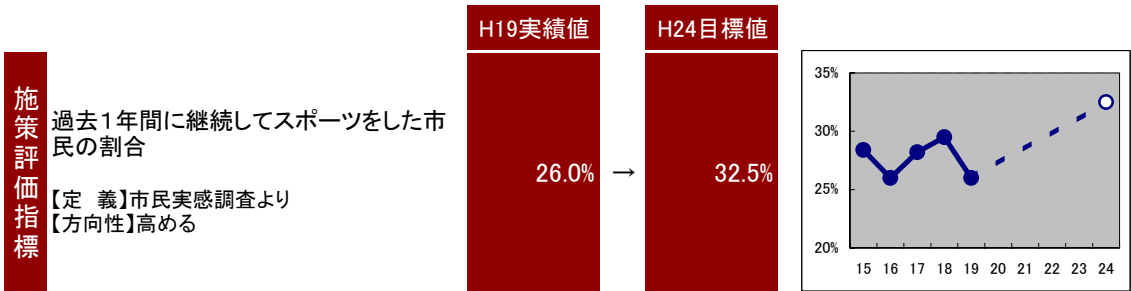
目標③ ふるさと川西の歴史を次代に承継します。



事業	事業概要	
文化財事業	市内文化財を川西市固有・市民共有の貴重な財産として保護・顕彰・活用します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	指定文化財件数	52件 → 55件
	文化財啓発事業参加者数	320人 → 300人
	施設主催講座参加者数	534人 → 600人
	文化財資料館入館者数	3,995人 → 5,000人
	郷土館入館者数	3,927人 → 4,500人
歴史民俗資料館入館者数	1,928人 → 2,200人	

3 生涯学習・文化

目標④ スポーツを通して、市民の健康を増進します。



事業	事業概要	
生涯スポーツ振興事業	生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めます。	
	事業評価指標	
	1小学校区あたりの学校開放使用者数	H19実績値 → H24目標値
	地域スポーツクラブの会員数	15,729人 → 16,000人
	生涯スポーツ指導者研修会の参加者数	6,380人 → 7,328人
川西一庫ダム周遊マラソン大会の参加者数	43人 → 50人	
	2,067人 → 2,300人	

細事業	新規・拡充予定事項
生涯スポーツ振興事業	●スポーツ広場の整備について検討を進めます。

事業	事業概要	
競技スポーツ振興事業	スポーツ団体の自主的活動を支援し、団体の育成と競技力の向上を図ります。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	市体育協会及び市スポーツ少年団登録者数	16,319人 → 16,500人
	国際大会及び全国大会等出場者数(注)実績値はH19	110人 → 120人

細事業	新規・拡充予定事項
競技スポーツ振興事業	●スポーツ施設の整備について検討を進めます。

事業	事業概要	
スポーツ施設管理運営事業	社会体育施設及び東久代運動公園を適切に管理・運営します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	社会体育施設及び東久代運動公園使用者数	520千人 → 520千人
	総合体育館第1体育室の使用率	85.4% → 88.0%

細事業	新規・拡充予定事項
体育・スポーツ振興事業 業団支援事業	●社会体育施設の施設予約管理システムを更新します。

第3章 環境共生

1 環境保全

現状と課題

- 18年度に「川西市環境基本条例」を制定するとともに、19年度には「川西市環境基本計画」を策定し、これらに基づいた取り組みを行政や市民、事業者が連携して総合的かつ体系的に進めています。
- 猪名川の水や里山の緑、さらにそこに住む多くの動植物などは本市に恵まれた貴重な環境資源であり、美しく次世代へ引き継げるよう、市民やボランティアなどとともに守り育てていく必要があります。
- 市民の健康的で豊かな生活を阻害する公害問題を解消し、静かで優しく、誰もが安心して暮らすことができる美しいまちをつくっていく必要があります。
- 地球環境への意識と危機感が高まる中で、京都議定書において日本は、温室効果ガスの排出量を2012年までに1990年比で6%減らすことが定められていることなどから、地球環境を守る取り組みを家庭や地域、事業所などにおいても身近なところからより一層進めていく必要があります。

施策の方針

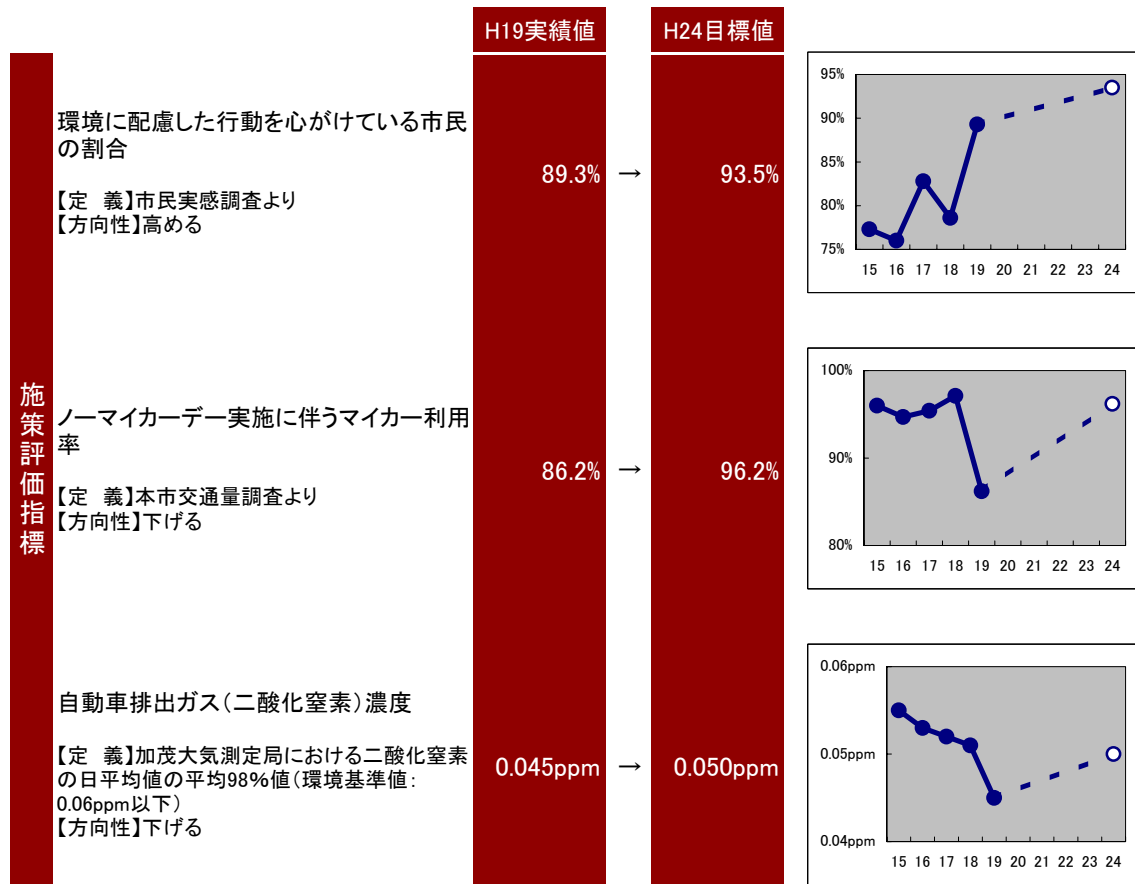
地球環境の保全も視野に、美しい川西の環境を次世代に引き継ぎます。

施策の目標

- ① 猪名川をはじめ、より豊かな環境を保全し、次世代へ継承します。
- ② 静かで美しく、暮らしやすいまちをつくります。

1_環境保全

目標① 猪名川をはじめ、より豊かな環境を保全し、次世代へ継承します。

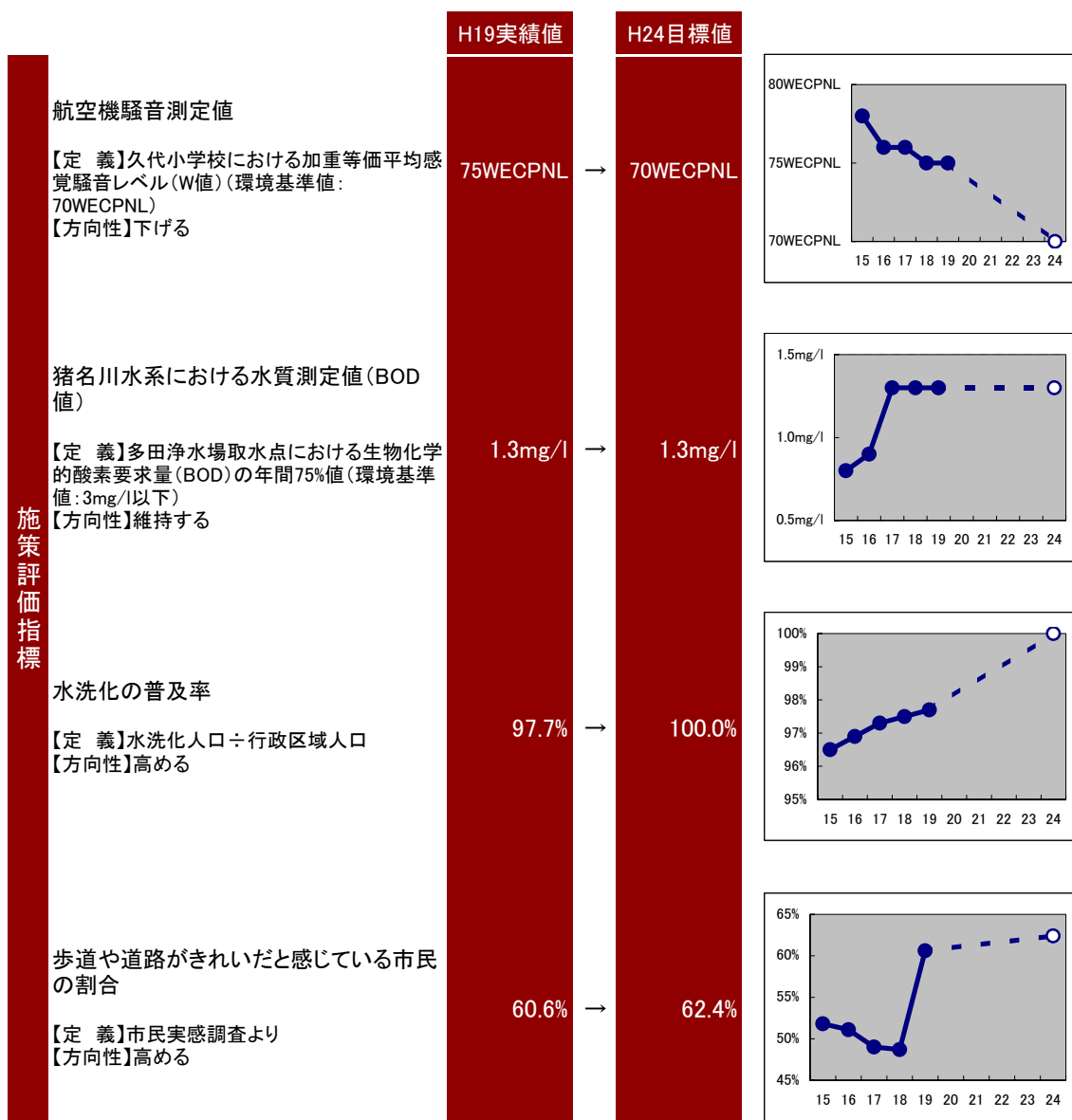


事業	事業概要	
環境啓発推進事業	市、市民及び事業者が協働して環境を守り育てる取り組みを推進します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	環境基本計画推進に係る地域で取り組む環境保全活動報告の団体数	— → 10団体

細事業	新規・拡充予定事項
環境保全啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ●環境基本計画の見直しを行います。 ●里山の保全・再生、環境教育等に関する計画を策定します。 ●環境率先行動計画を見直します。 ●路上喫煙の禁止を啓発します。

1_環境保全

目標② 静かで美しく、暮らしやすいまちをつくります。



事業	事業概要	
公共下水道建設事業	公共下水道の汚水・雨水管きよを整備します。	
	事業評価指標	
	汚水整備に伴う面的整備率	H19実績値 → H24目標値 83.0% → 85.0%
雨水整備に伴う面的整備率	70.8% → 77.2%	

細事業	新規・拡充予定事項
公共下水道整備事業 …雨水・汚水	●加茂雨水ポンプ場の遠方監視化について検討を進めます。

1 環境保全

事業	事業概要
処理場管理事業	火打前処理場を適切に管理します。

細事業	新規・拡充予定事項
火打前処理場維持管理事業	●処理場の土地・施設の処分について検討します。

事業	事業概要							
環境監視事業	市民の健康と生活環境の保全及び良好な住環境の確保を目指し、大気・水質・騒音等に係る良好な環境を維持します。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音に係る道路に面する地域の環境基準達成率(時間区分別)</td> <td>87.5%</td> <td>→</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	騒音に係る道路に面する地域の環境基準達成率(時間区分別)	87.5%	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
騒音に係る道路に面する地域の環境基準達成率(時間区分別)	87.5%	→	100.0%					

事業	事業概要
騒音環境対策事業	航空機騒音環境対策として騒音実態を把握するとともに、空調機器更新工事・NHK受信料の住民負担額を補助します。

事業	事業概要							
阪神高速道路周辺環境監視事業	阪神高速道路大阪池田線並びに側道周辺の環境を守るため、環境保全目標を設定し、常時観測所で環境監視を行います。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪神高速道路沿線の環境基準の達成状況</td> <td>100.0%</td> <td>→</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	阪神高速道路沿線の環境基準の達成状況	100.0%	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
阪神高速道路沿線の環境基準の達成状況	100.0%	→	100.0%					

事業	事業概要							
共同利用施設管理運営事業	航空機騒音の緩和に資するため、学習等の用に供する目的で建設された14施設を管理運営します。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者対策工事整備率</td> <td>71.0%</td> <td>→</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	高齢者対策工事整備率	71.0%	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
高齢者対策工事整備率	71.0%	→	100.0%					

事業	事業概要							
環境衛生推進事業	環境美化意識を向上させるとともに、防疫対策を図ります。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き宅地対策事業実施率</td> <td>95.0%</td> <td>→</td> <td>97.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	空き宅地対策事業実施率	95.0%	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
空き宅地対策事業実施率	95.0%	→	97.0%					

事業	事業概要							
畜犬登録及び猫の引き取り事業	狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>狂犬病予防注射実施率</td> <td>76.5%</td> <td>→</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	狂犬病予防注射実施率	76.5%	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
狂犬病予防注射実施率	76.5%	→	80.0%					

事業	事業概要
し尿収集事業	家庭、事務所および工事現場等のし尿を収集し、中間処理します。

1_環境保全

事業	事業概要
市道等不法投棄処理事業	道路の安全を確保するとともに、環境の美化を図ります。

事業	事業概要
市民トイレ管理事業	川西能勢口駅1階市民トイレを維持管理します。

事業	事業概要
水洗化促進事業	水洗便所改造資金を助成します。

事業	事業概要
斎場管理運営事業	斎場を適正に管理運営します。

2. 省資源・リサイクル

現状と課題

●天然資源の消費を抑制し環境への負荷を低減する循環型社会を確立していく必要があります。このためには、3R(リデュース・発生抑制、リユース・再使用、リサイクル・再生利用)の推進が重要です。本市においても、ごみの発生抑制や再使用、再利用化を促進してきた結果、可燃ごみの排出量(1人1日あたり)やごみリサイクル率などは一定の成果を上げてきましたが、ごみの総排出量(同)はあまり減少していないことから、市民、事業者、行政の適正な役割分担のもと、より一層の取り組みを進める必要があります。

●広域ごみ処理施設「国崎クリーンセンター」が21年度(予定)から稼働することに合わせて、猪名川上流広域ごみ処理施設組合と連携して、環境にやさしいまちづくりを行っていくとともに、ごみの適切な分別・収集・処理を行っていく必要があります。

施策の方針

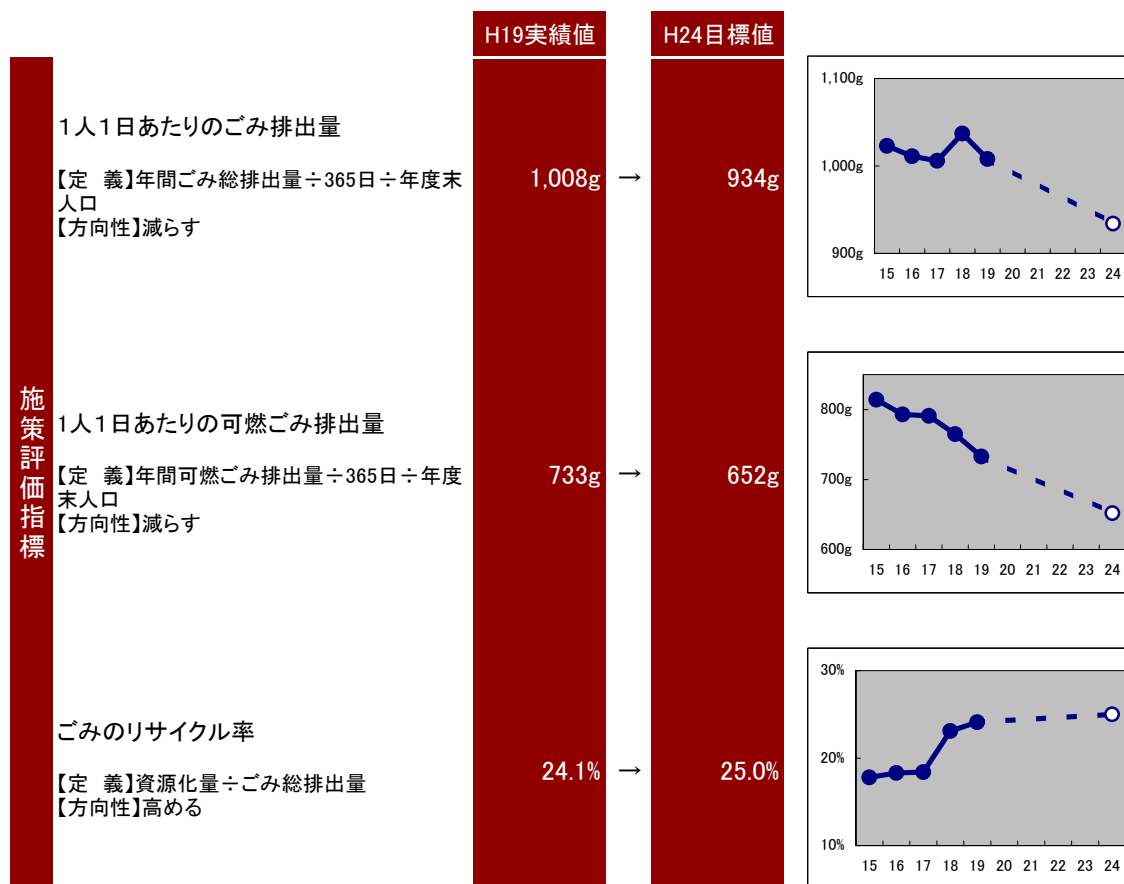
市民と一丸となって、ごみ問題に取り組めます。

施策の目標

- ① ごみの排出を抑制します。
- ② ごみを適切に処理します。

2. 省資源・リサイクル

目標① ごみの排出を抑制します。



事業	事業概要	
ごみ減量化とリサイクル推進事業	ごみの減量化とリサイクルに対する意識の高揚を図り、ごみの排出抑制、再使用、リサイクルを促進します。	
	事業評価指標	
	生ごみ処理機等購入費助成世帯数	H19実績値 → H24目標値
	再生資源集団回収量	71世帯 → 100世帯
	ごみ学習会参加者数	7,599トン → 7,812トン
剪定枝粉碎機貸出件数	2,703人 → 4,000人	
		— → 120件

細事業	新規・拡充予定事項
ごみ減量・リサイクル奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ堆肥化レポーター制度を導入します。 ●剪定枝チップ機を自治会等に貸し出します。
ごみ減量・リサイクル整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物減量等推進審議会を設置します。

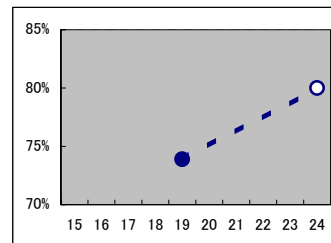
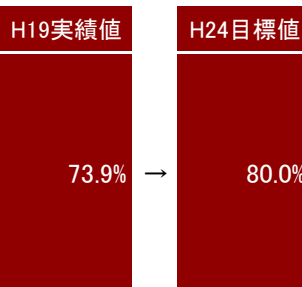
2. 省資源・リサイクル

目標② ごみを適切に処理します。

施策評価指標

ごみ収集・処分に対する満足度

【定義】市民実感調査より
【方向性】高める



事業	事業概要
分別収集事業	家庭から分別排出されたごみを収集します。

細事業	新規・拡充予定事項
分別収集事業	<ul style="list-style-type: none"> ●国崎クリーンセンターの搬入基準に合わせた分別収集を実施します。 ●大型ごみの有料収集を検討します。
ごみ有料化(大型ごみを除く)事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市指定のごみ袋収集について検討します。 ●大型ごみを除くごみの有料収集を検討します。

事業	事業概要
広域ごみ処理施設管理運営事業	広域ごみ処理施設の管理運営を支援し、環境にやさしい街づくりを目指します。

細事業	新規・拡充予定事項
広域ごみ処理施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の管理運営費の一部を負担します。

事業	事業概要
ごみの分別・資源化・処分事業	収集したごみの再資源化を図り、適正な処分を行います。

事業	事業概要
広域ごみ処理施設建設推進事業	広域ごみ処理施設の建設を支援し、循環型社会の構築に寄与します。

事業	事業概要
最終処分場建設事業	焼却灰等埋め立て処分場の建設費の一部を負担します。

事業	事業概要
処理センター維持管理事業	南部処理センターや北部処理センターの適切な維持管理を行うとともに、閉鎖後の施設の建物管理・処分方法について検討します。

3 公園・みどり

現状と課題

- 13年度に策定した「川西市緑の基本計画」に基づき、緑を「守り育てる」「創る」「結ぶ」「楽しむ」施策を進めてきた結果、本市が緑豊かなまちだと感じる市民は75%(H19市民実感調査)に達していますが、一方で、公園を満足して利用している市民は17%(同)に留まっています。
- 自然環境に恵まれた本市の特性を活かしたまちづくりに向けて、緑が豊かなまちを守り育てていく必要があります。
- 少子高齢化の進展などにより、公園に求められる性格や機能などに変化が生じていることから、人々の憩いの場として適切な維持管理と機能更新を行っていく必要があります。

施策の方針

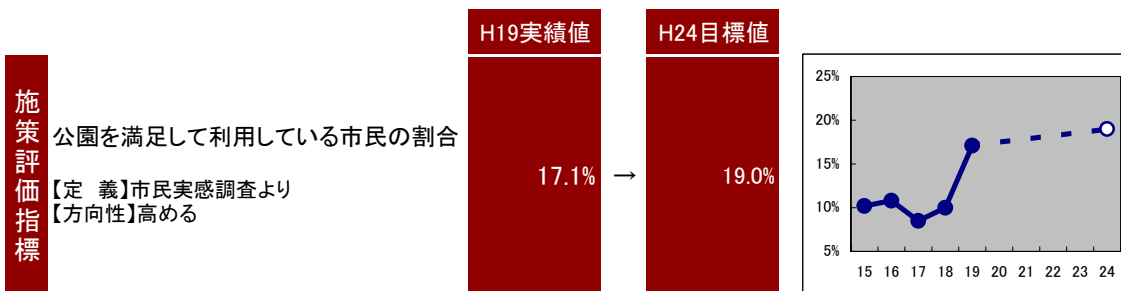
まちなかに緑あふれる、憩いと安らぎの空間を創出します。

施策の目標

- ① 公園を利用しやすくします。
- ② まちなかの緑を育てます。

3 公園・みどり

目標① 公園を利用しやすくします。



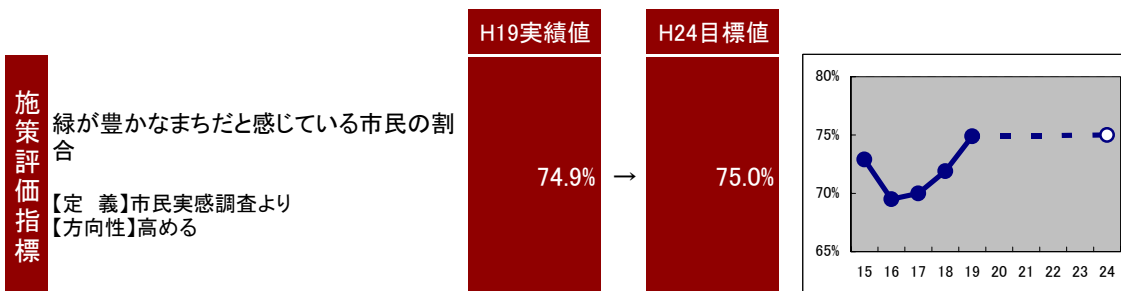
事業	事業概要	
公園改良事業	安全で誰もが安心して利用できるよう、市民との協働により、地域の実情に応じた公園の整備に努めます。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	都市公園の市民一人あたりの面積	7.52㎡ → 7.55㎡

細事業	新規・拡充予定事項
公園・緑地整備事業	●天王宮公園を整備します。

事業	事業概要	
公園維持管理事業	市民との協働により、安全で誰もが安心して公園が利用できるよう適正な維持管理に努めます。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	管理協定を受けている公園数	211公園 → 214公園

3 公園・みどり

目標② まちなかの緑を育てます。



事業	事業概要	
緑化推進事業	川西市緑化協会を通じて、公共施設や民有地の緑化を進めるとともに、黒川ダリヤ園の充実を図ります。	
	事業評価指標	
	緑化協会会員数	H19実績値 → H24目標値 987人 → 1,190人
	グリーンフラワーグループ(G.F.G.)登録団体数	75団体 → 105団体
細事業	新規・拡充予定事項	
ダリヤ育成事業	●黒川ダリヤ園を整備拡充します。	

事業	事業概要
緑地維持管理事業	緑地の保全と良好な緑地環境の形成に努めます。

事業	事業概要
街路樹維持管理事業	街路樹を適正に維持管理するとともに、良好な道路環境の形成に努めます。

4_上水道

現状と 課題

- 27年度を目標として第5期拡張事業を進め、配水幹線の整備や配水池容量の増量など、水の安定供給体制の確保に努めています。
- 今後とも、老朽化した施設の更新や、大地震・濁水などの自然災害に耐える施設整備など、ライフラインとしての水道施設の整備や、事故やテロなどに対応した危機管理の強化、水質の保全などを進めていく必要があります。

施策の 方針

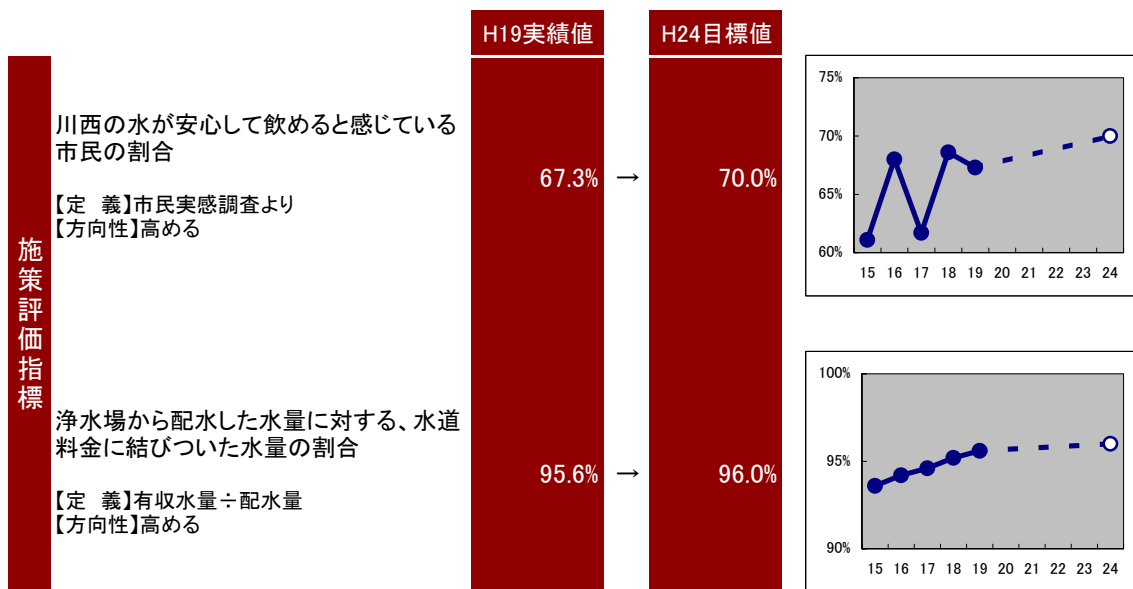
市民から信頼されるライフラインをめざします。

施策の 目標

水供給の安定性を高めるとともに、健全な事業経営に努めます。

4 上水道

目標 水供給の安定性を高めるとともに、健全な事業経営に努めます。



事業	事業概要	
安定供給の推進	古くなった配水管を更新します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	配水管の改良率	43.6% → 80.9%

事業	事業概要	
施設の耐震化の推進	地震に強い施設づくりを行います。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	配水管の耐震化率	29.6% → 54.5%
配水池耐震化率	8.0% → 12.0%	

事業	事業概要	
配水池の整備	緊急時の供給水確保のために、配水池の増量・改良工事を行います。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	萩原台配水池貯水容量	3千m ³ → 5千m ³

事業	事業概要	
配水管の布設	漏水時等においても安定供給を行うために、緊急時用連絡管を布設します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	南北相互融通管布設箇所数	0箇所 → 1箇所

事業	事業概要	
配水管改良	漏水の予防のために改良工事を行います。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	無効無収水量率	3.7% → 3.3%

第4章 快適安全

1_都市計画

現状と課題

●本市はこれまで、「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりの推進に努めてきましたが、まちづくりのビジョンそのものが、市民にとって身近なものとなっておらず、市民参画を通じた身近にできるまちづくりの創出など、行政と市民が役割分担をしながら、ともにまちづくりを進めていく必要があります。

●地域の景観に対する市民の意識を高めるとともに、自然や歴史と調和した本市にふさわしい魅力ある都市景観を創出し、保全していくことが求められています。

施策の方針

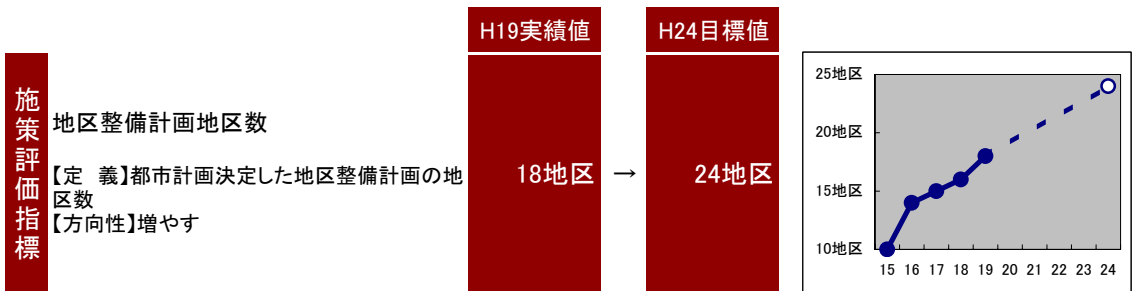
未来を展望して都市をデザインします。

施策の目標

- ① 市民とともに計画的なまちづくりを進めます。
- ② 地域の景観を守り育てます。

1_都市計画

目標① 市民とともに計画的なまちづくりを進めます。



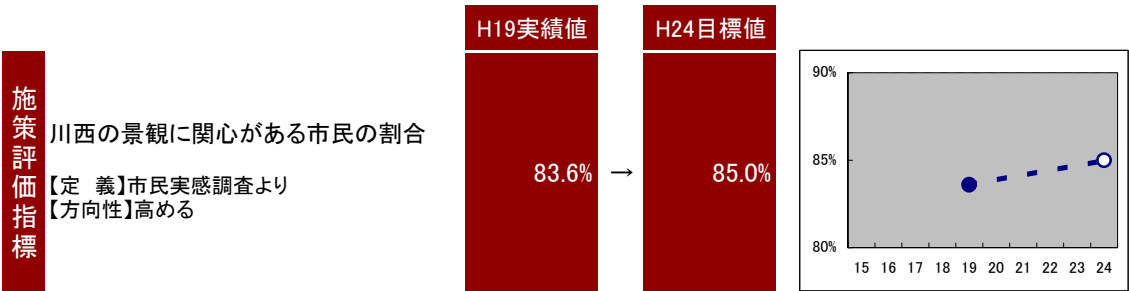
事業	事業概要
都市計画管理事業	都市計画マスタープラン改定の検討を通して、住民にとって身近なまちづくりを模索します。

細事業	新規・拡充予定事項
都市計画道路網見直し事業	●都市計画道路網を見直します。
都市計画マスタープラン改定事業	●都市計画マスタープランを改定します。

事業	事業概要	
まちづくり支援事業	住民主体のまちづくりを支援します。	
	事業評価指標	
	まちづくり協議会の発足数(累計)	H19実績値 → H24目標値 4地区 → 5地区
	まちづくり支援団体数	5団体 → 5団体

1_都市計画

目標② 地域の景観を守り育てます。



事業	事業概要	
都市景観形成事業	市が持つ美しい街並み等を保全するため、大規模建築物等を景観上指導するとともに、市民の目線に立った景観施策を展開します。	
	事業評価指標	
	H19実績値	H24目標値
	「わがまち再発見」写真応募人数	47人 → 50人
	「わがまち再発見」アンケート調査回収数	430件 → 1,000件
	景観まちづくりワークショップの開催数	— → 2回

細事業	新規・拡充予定事項
都市景観形成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●河川管理者や市民と連携して、猪名川の河川景観の保全、育成に努めます。 ●河川景観や里山景観に対する指導基準を策定します。 ●都市景観形成条例を改正します。

2 市街地整備

現状と課題

- 本市は、大阪や神戸の大都市近郊の住宅都市として発展してきましたが、引き続き、市域を3つのゾーンに区分した土地利用を進め、地域の特性に配慮した良好な都市環境を形成することが求められています。
- 秩序ある市街地の形成を図るため、開発行為等を適正に規制・誘導していますが、環境に対する意識の変化など多様化する市民ニーズに柔軟に対応を図ることが求められています。
- 川西能勢口駅周辺は、再開発事業の推進により、本市の玄関口としての機能を果たす良好な市街地整備が進みましたが、今後さらに中央北地区の整備や既成市街地の再整備等を行うことにより、潤い、賑わい、活力のある中心市街地の形成をめざす必要があります。
- 本市南部の空港周辺地域については、地域住民の意向を踏まえながら、安全で安心して生活できる良好な市街地環境整備を進める必要があります。
- 19年度末現在で、市営住宅1,073戸を含む2,684戸の公的住宅を供給していますが、市営住宅については老朽化が進み、解体・除却の実施が余儀なくされるとともに、特定優良賃貸住宅の用途変更による公営住宅化など、公的住宅の適正な供給が求められています。

施策の方針

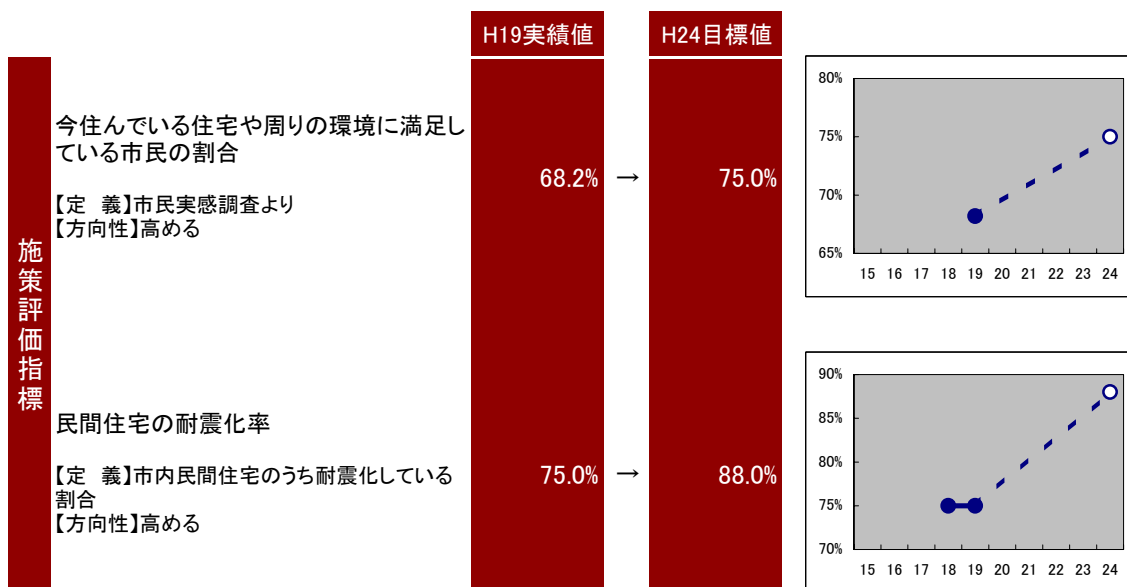
元気で活気のある未来志向のまちづくりを進めます。

施策の目標

- ① 良好な都市環境を整備します。
- ② 市街地の整備を進めます。
- ③ 公的住宅を適正・効率的に管理します。

2 市街地整備

目標① 良好な都市環境を整備します。



事業	事業概要	
建築指導事業	住宅・建築物の質を高め、安全安心な街づくりに寄与します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	完了検査率	99.0% → 97.0%

細事業	新規・拡充予定事項
建築指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの者が利用する学校・病院・福祉施設の耐震診断に対し助成を行います。 ●指定道路図及び調書を整備します。

事業	事業概要
開発行為審査事業	開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図ります。

事業	事業概要	
地籍調査事業	限りある国土を有効活用・保全し、秩序あるまちづくりを進めていきます。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	地籍調査着手率	3.0% → 5.0%

事業	事業概要
住宅・宅地調整事業	開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図ります。

2 市街地整備

目標② 市街地の整備を進めます。

事業	事業概要
中央北地区整備事業	持続的な発展が可能なまちづくりに向け、新たな都市環境の創出や都市基盤の整備を構想します。

細事業	新規・拡充予定事項
中央北地区整備事業	●土地利用基本構想に基づくまちづくりを進めます。

事業	事業概要
再開発総務管理事業	川西能勢口駅東地区第2工区の再開発事業や、駅東地区の活性化を支援します。

細事業	新規・拡充予定事項
再開発総務管理事業	●川西能勢口駅東地区第2工区の再開発事業を推進します。 ●中央町地内の(通称)三角地の基本計画を作成します。

事業	事業概要
再開発ビル管理法人支援事業	再開発ビル管理法人を支援します。

事業	事業概要
土地区画整理事業	都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援します。

事業	事業概要
空港周辺地域整備事業	移転跡地の有効活用などについて検討します。

細事業	新規・拡充予定事項
空港周辺地域整備事業	●移転跡地のうち、狭あい道路に面する部分を道路として確保します。 ●南部地域整備推進調査を行います。 ●移転跡地利用計画を策定します。

2 市街地整備

目標③ 公的住宅を適正・効率的に管理します。

事業	事業概要	
住宅供給促進事業	公的住宅等を供給します。	
	事業評価指標	
	H19実績値 → H24目標値	
	借り上げ公営住宅累計戸数	46戸 → 66戸

事業	事業概要	
市営住宅維持管理事業	公的住宅等を適正に管理します。	
	事業評価指標	
	H19実績値 → H24目標値	
	口座振替普及率	53.4% → 60.0%

細事業	新規・拡充予定事項
市営住宅維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅(絹延団地1号棟、花屋敷団地B・C棟、小戸団地、栄町団地G棟)の耐震診断を実施します。 ●地上波デジタル切り替えに伴う調査を実施し、所要の対策を講じます。

3 交通体系

現状と課題

●生活道路が安心して通行できると感じている市民の割合は53%、幹線道路で円滑な交通が確保されていると感じている市民の割合は60%となっており(H19市民実感調査)、防災面での配慮、あるいは高齢者・障害者・子どもなどが自立した日常生活が送れるよう、安全で機能的な道路環境の整備を進めることが求められています。

●交通事故の発生件数は年々減ってきていますが、いまだに飲酒運転による事故が後を絶たないなど、市民生活が脅かされており、防護柵や道路反射鏡、安全灯などの交通安全施設の整備を進めるとともに、交通事故のない安全で住み良いまちづくりに向けて、関係機関などと連携して、交通ルールやマナーの励行について広く啓発を展開する必要があります。

●高齢化への対応や、障害者の自立と社会参画等に向け、誰もが移動しやすい交通環境の実現をめざすとともに、市民の利便性に配慮した鉄道、バスを中心とする公共交通の充実を図る必要があります。

施策の方針

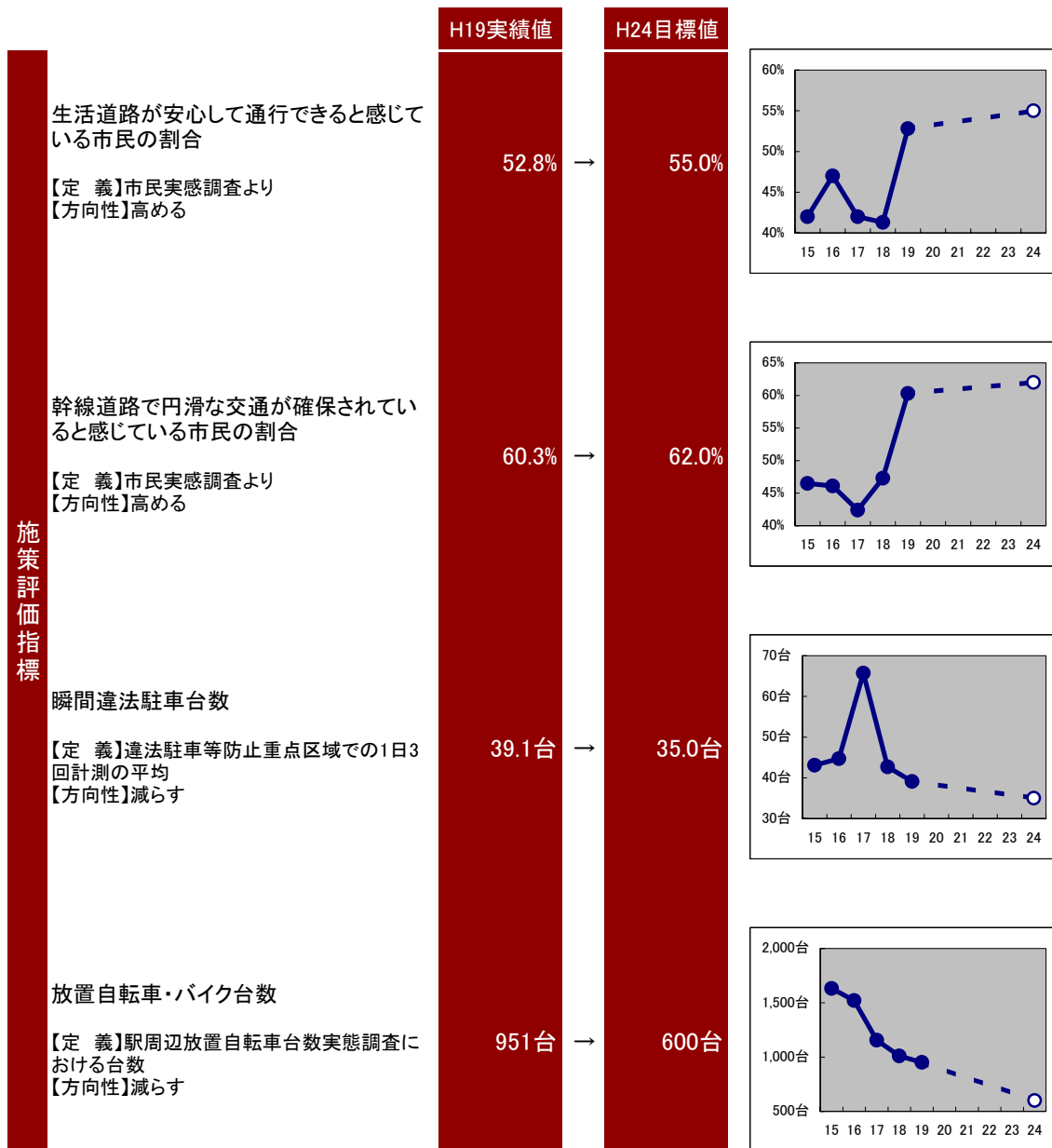
もっと安全・安心に、そして快適な交通環境の整備をめざします。

施策の目標

- ① 道路の安全性や機能性を高めます。
- ② 交通事故を減らします。
- ③ 公共交通機関の利便性を高めます。

3 交通体系

目標① 道路の安全性や機能性を高めます。



3 交通体系

事業	事業概要
街路新設改良事業	道路の利用状況や広域的な道路整備の動向を踏まえながら、都市計画道路の計画的・体系的な整備を進めます。

細事業	新規・拡充予定事項
豊川橋山手線新設改良事業	● 県事業により道路新設改良を行います。

事業	事業概要
新名神周辺対策事業	新名神高速道路及び関連都市計画道路事業と整合を図りつつ、既存市街地と調和のとれたまちづくりを行います。

細事業	新規・拡充予定事項
市道284号外道路改良事業	● 石道地内の用地買収及び補償を実施します。
都市計画道路矢間畦野線整備事業	● 向陽台3丁目～東畦野地内の測量試験及び詳細設計を実施します。

事業	事業概要
道路改良事業	地域の実情や幹線道路等の整備との整合を図るとともに、バリアフリー基本構想も踏まえ、人にやさしい生活道路の整備を進めます。

細事業	新規・拡充予定事項
市道15号道路改良事業	● 小戸3丁目地内の道路改良を実施します。
市道261号道路改良事業	● 平野1丁目地内の踏切道を拡幅します。
市道12号道路改良事業	● 見野地内の拡幅と交差点改良を実施します。
市道49号道路改良事業	● 東多田及び鼓が滝地内の道路改良を実施します。

事業	事業概要
橋りょう維持補修事業	橋りょう施設の保全を行うことにより、交通の安全を図り、特に災害時における重要橋りょうの点検補修を行います。

細事業	新規・拡充予定事項
橋りょう維持補修事業	● 橋の長寿命化計画の策定を検討します。

3 交通体系

事業	事業概要
橋りょう改良事業	歩行者の通行の安全を確保するため橋りょうを新設するとともに、老朽化した橋りょうの付け替えを行います。

細事業	新規・拡充予定事項
市道268号歩道橋新設事業	●新田1丁目に橋りょうを新設します。
橋りょう新設事業	●多田院地内の橋りょう架け替えに伴う調査を実施します。

事業	事業概要
歩道整備事業	交通事故から市民を守るため、歩道の整備、拡幅、段差解消や点字ブロックを布設し、人にやさしい道づくりを進めます。

細事業	新規・拡充予定事項
市道4号歩道整備事業	●美園町地内に歩道を新設します。
市道5号歩道整備事業	●満願寺町地内に歩道を新設します。

事業	事業概要							
交通施設バリアフリー化整備支援事業	鉄道事業者が実施する駅施設のバリアフリー整備に対し、国県とともに事業費の一部を支援します。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象駅舎数による達成率(累計)</td> <td>0.0%</td> <td>→</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	支援対象駅舎数による達成率(累計)	0.0%	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
支援対象駅舎数による達成率(累計)	0.0%	→	100.0%					

細事業	新規・拡充予定事項
交通施設バリアフリー化整備支援事業	●能勢電鉄畦野駅・多田駅・平野駅・鼓滝駅のバリアフリー化を支援します。

事業	事業概要
道路管理事業	道路管理者として安全かつ快適な道路を確保します。

事業	事業概要											
道路維持補修事業	生活に密着した安全で快適な道路を維持します。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐久期限を超えた舗装の更新量</td> <td>7,177㎡</td> <td>→</td> <td>6,000㎡</td> </tr> <tr> <td>道路維持補修件数</td> <td>431件</td> <td>→</td> <td>675件</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	耐久期限を超えた舗装の更新量	7,177㎡	→	6,000㎡	道路維持補修件数	431件	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値									
耐久期限を超えた舗装の更新量	7,177㎡	→	6,000㎡									
道路維持補修件数	431件	→	675件									

事業	事業概要
狭あい道路整備事業	後退道路用地を寄付受けし狭あい市道を解消、緊急車両等を通行可能にし災害時の安全確保を図り、良好な生活環境の形成を目指します。

3 交通体系

事業	事業概要
側溝新設事業	降雨時に雨水を速やかに排除する道路側溝の整備を進めます。

事業	事業概要
市道化対策事業	私道の市道化を図ることにより、道路網の均衡是正並びに生活道路の整備及び道路行政の促進を図ります。

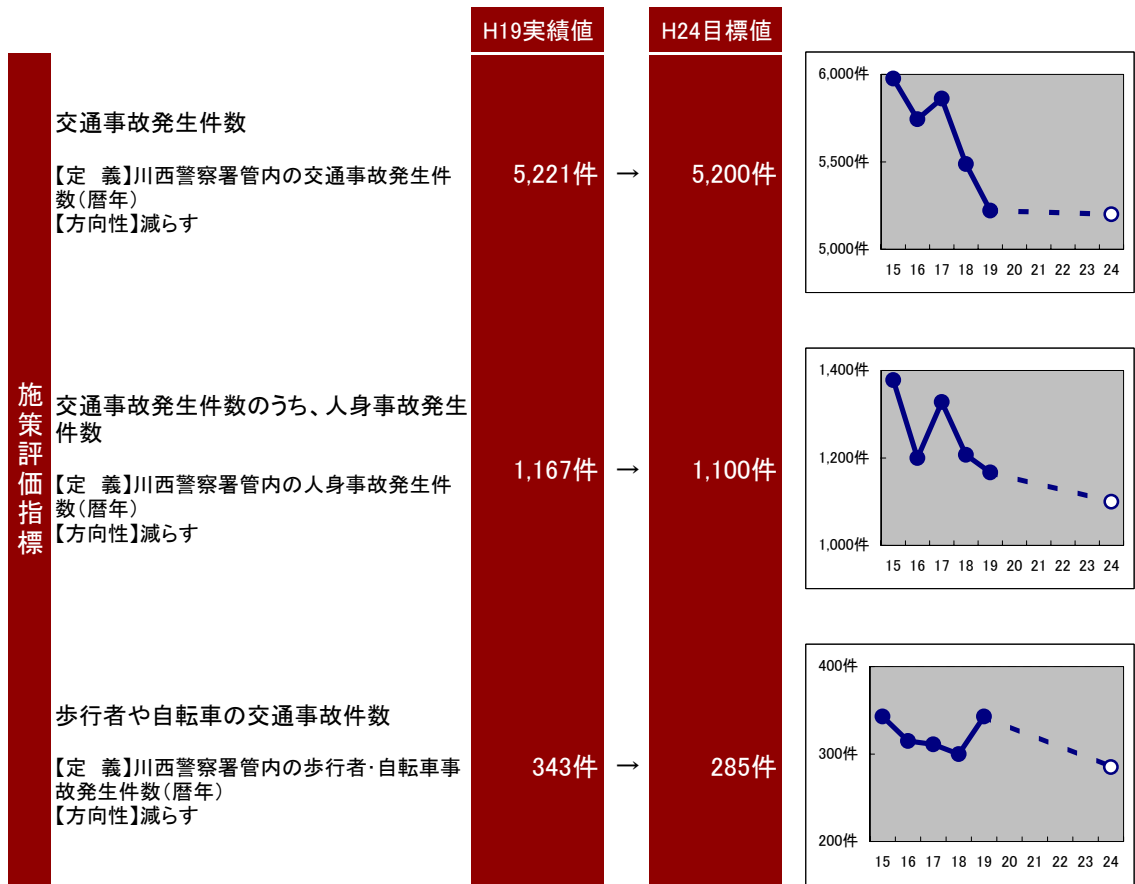
事業	事業概要
違法駐車等対策事業	違法駐車・迷惑駐車防止を啓発します。

事業	事業概要	
放置自転車対策事業	自転車等の駐車秩序を確立し、歩行者の通行の安全確保を維持して、安全で快適な生活環境をつくります。	
	事業評価指標	
	自転車駐車場の充足率	H19実績値 → H24目標値 133% → 140%
	放置自転車等強制移動台数	2,367台 → 2,100台

事業	事業概要
私道舗装助成事業	私道の舗装工事について、当該地域の申請に基づき舗装工事費を助成します。

3 交通体系

目標② 交通事故を減らします。

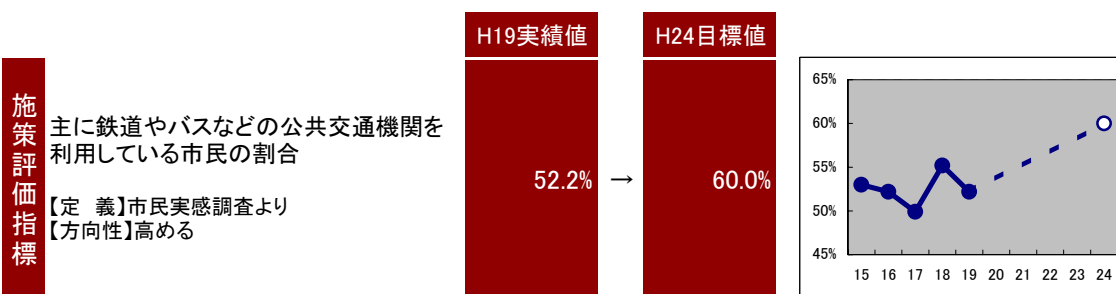


事業	事業概要	
交通安全施設整備事業	市民生活に密着した交通安全施設を整備し、通行の安全確保と事故防止に寄与します。	
	事業評価指標	
	交通安全施設の修繕件数	2,705件 → 3,100件
	防護柵設置延長	245m → 800m
	道路反射鏡設置数	78件 → 83件
	区画線設置延長	15,890m → 17,915m
	標識等設置数	34件 → 50件
安全灯設置数	229件 → 160件	

事業	事業概要	
交通安全啓発事業	交通安全に関し、各種安全指導その他諸活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努めます。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	交通安全教室参加者数	9,046人 → 8,800人

3 交通体系

目標③ 公共交通機関の利便性を高めます。



事業	事業概要
コミュニティバス試験運行事業	地域に密着したコミュニティバス運行について、有効性や効果を検証し、本格運行への可能性を見出します。
	新規・拡充予定事項
コミュニティバス試験運行事業	●コミュニティバスの実証実験を行い、本格運行について検討します。

事業	事業概要
路線バス運行支援事業	生活バス路線の維持確保を図るため、経常損失分を補助することにより、利便性及び福祉の増進に寄与します。
	事業評価指標
病院系統バス乗降客数	H19実績値 → H24目標値 247,745人 → 250,000人

事業	事業概要
ノンステップバス導入支援事業	高齢者・障害者等のバスを利用した移動の利便性及び安全の向上の促進を図ります。
	事業評価指標
ノンステップバス導入率	H19実績値 → H24目標値 28.1% → 34.0%

4 消防・防災

現状と課題

●地震や風水害、火災などの災害に対する市民の意識は高まっていますが、これに対する備えが十分とはいえない中、阪神・淡路大震災を貴重な教訓とし、いざという時に被害を最小限に抑えるため、地域における防災意識の高揚を図るとともに、防災力の向上を図り、減災に努める必要があります。

●行政は、市民の自主的な防災活動を支援し、あらゆる災害から、市民の生命、財産を守るため、地域防災計画の着実な推進、消防体制の充実を図るとともに、被害を最小限に抑える対策を講じることが求められます。

施策の方針

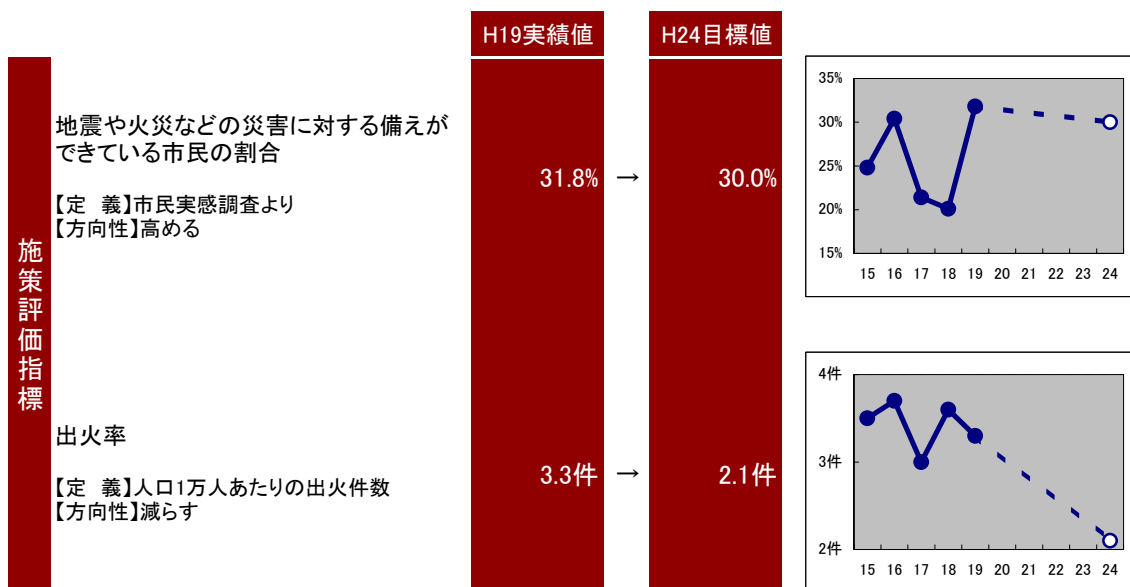
あらゆる災害に強いまちを、市民とともに築きます。

施策の目標

- ① 地域の防災力を高めます。
- ② 行政の防災力を高めます。
- ③ まちの防災力を高めます。

4. 消防・防災

目標① 地域の防災力を高めます。



事業	事業概要	
火災予防事業	住宅用火災警報器の設置を促進するなど、災害発生が少ないまちづくりを進め、市民の安全・安心を確保します。	
	事業評価指標	
	一人暮らし高齢者の住宅防火訪問	H19実績値 → H24目標値
	住宅用火災警報器の設置促進講演会等の受講者数	268回 → 670回 936人 → 5,000人

事業	事業概要	
消防団活動推進事業	消防団活動を支援し運営します。	
	事業評価指標	
	火災出動率(建物火災・林野火災への出動) (注)発生件数には、鎮火後の通報火災は含まず	H19実績値 → H24目標値
		88.2% → 100.0%

事業	事業概要	
消防団施設整備事業	消防団車両及び消防団格納庫を整備します。	

事業	事業概要	
自主防災組織支援事業	大規模広域災害発生時に自主防災活動が有効に行えるよう支援します。	
	事業評価指標	
	自主防災組織の訓練実施回数	H19実績値 → H24目標値
		43回 → 56回

4_消防・防災

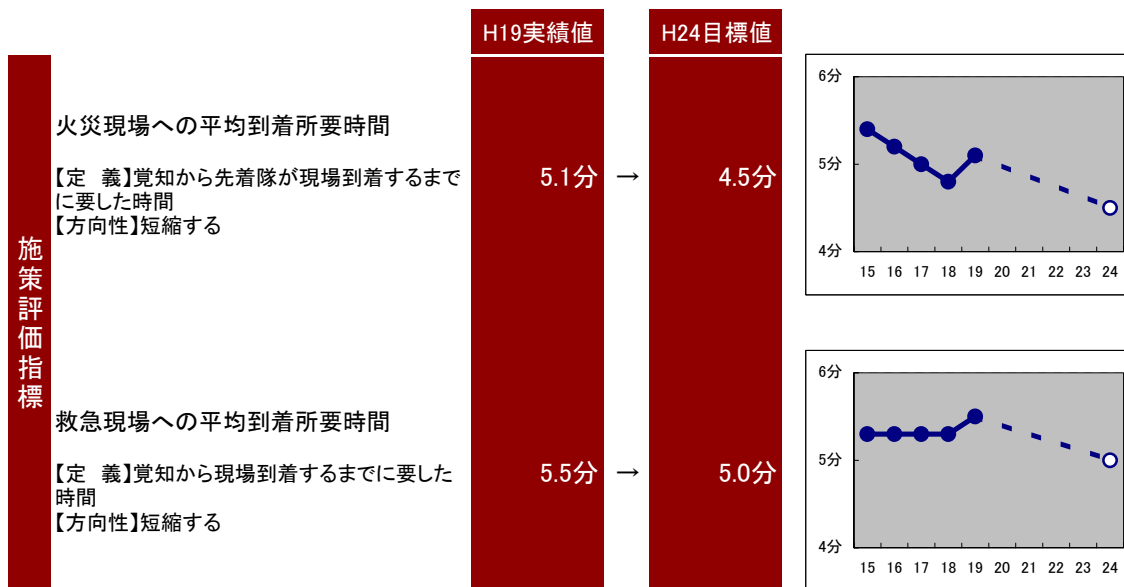
事業	事業概要
災害救助事業	市内に発生した災害による被災世帯に対し、見舞金等を給付します。

事業	事業概要	
災害援護資金管理事業	阪神淡路大震災での災害援護資金借受人に対し、償還を促します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	災害援護資金償還率	82.6% → 91.0%

事業	事業概要
中小企業者災害復興支援事業	産業復興計画に基づく復興事業を効果的かつ円滑に実施します。

4 消防・防災

目標② 行政の防災力を高めます。



事業	事業概要
水防事業	洪水等に際し、水災を警戒、防御し、これによる被害を軽減し、公共の安全を保持します。

細事業	新規・拡充予定事項
水防事業	●ハザードマップを更新します。

事業	事業概要	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
災害対策事業	地域防災計画を整備し、防災活動を総合的、かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減します。	
	備蓄食糧数	22,180食 → 21,300食
	備蓄毛布数	4,767枚 → 7,500枚
	市民の防災訓練参加者数	140人 → 300人
	災害時要援護者支援体制(小学校区単位)の整備率	14.3% → 100.0%

細事業	新規・拡充予定事項
災害対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時要援護者支援の体制を整備します。 ●防災ステーションの整備について、関係機関と協議しながら検討します。

4 消防・防災

事業	事業概要	
消防活動事業	消防活動を充実・強化します。	
	事業評価指標	
	事務所等の消防訓練指導実施回数	H19実績値 → H24目標値 157回 → 180回

細事業	新規・拡充予定事項
火災救助出動事業	●近隣市町との高機能指令台の共同設置・共同運用を図ります。

事業	事業概要
消防施設維持管理事業	消防庁舎・施設を維持管理整備します。

細事業	新規・拡充予定事項
消防庁舎・施設維持管理整備事業	●消防本部ほかの耐震診断を実施します。 ●消防本部のアスベスト除去工事を実施します。

事業	事業概要
消防庁舎整備事業	消防活動の拠点となる消防庁舎・施設の維持管理整備を行い、良好な執務環境を維持することによって職員の志気高揚を図り、消防体制を強化します。

細事業	新規・拡充予定事項
消防庁舎整備事業	●消防本部・南消防署合同庁舎の建設を検討します。

事業	事業概要	
救急活動事業	迅速で的確な救急現場活動実施と救命効果の向上を目指します。	
	事業評価指標	
	救命講習等実施回数 普通救命講習の受講者数	H19実績値 → H24目標値 107回 → 120回 5,843人 → 10,000人

細事業	新規・拡充予定事項
応急手当普及啓発事業	●市立全幼稚園にAED(自動体外式除細動器)を配備します。

事業	事業概要
消防施設整備事業	消防水利を設置するとともに、適切に維持管理します。

事業	事業概要
国民保護事業	武力攻撃災害による住民への影響を最小限に留めるよう、準備を整えます。

4. 消防・防災

目標③ まちの防災力を高めます。

事業	事業概要	
急傾斜地対策事業	急傾斜地崩壊のおそれがある土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工法を実施し安全を図ります。	
	事業評価指標	
	急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工事を実施した箇所(累計)	H19実績値 → H24目標値 8箇所 → 10箇所

細事業	新規・拡充予定事項
急傾斜地対策事業	●県事業により鶯の森町・東畦野山手地内の急傾斜地対策工事を実施します。

事業	事業概要	
水政管理事業	地域の特性に配慮した河川改修が実施されるよう、事業主体の国や県との連携に努め、河川改修事業の進捗を図ります。	
	事業評価指標	
	河川改修事業進捗率(兵庫県所管分)	H19実績値 → H24目標値 9.8% → 17.9%
河川改修事業進捗率(国所管分)	89.3% → 100.0%	

5 生活安全

現状と 課題

●市民の消費生活における様々なトラブル、特に近年ではヤミ金被害や多重債務に関する相談が増えていることから、トラブルの未然防止のための情報提供や啓発活動など、さらなる消費者行政の推進が求められています。

●川西警察署管内の犯罪発生件数は年々減少しているものの、相変わらず市民の日常生活を脅かす事件が発生する中、犯罪のない明るく住み良いまちづくりのため、市民の安全・安心に対する意識の高揚と自主的な防犯組織の育成支援、さらには警察、防犯協会、地域住民との連携を図りながら、犯罪の抑止機能を高めていくことが求められています。

施策の 方針

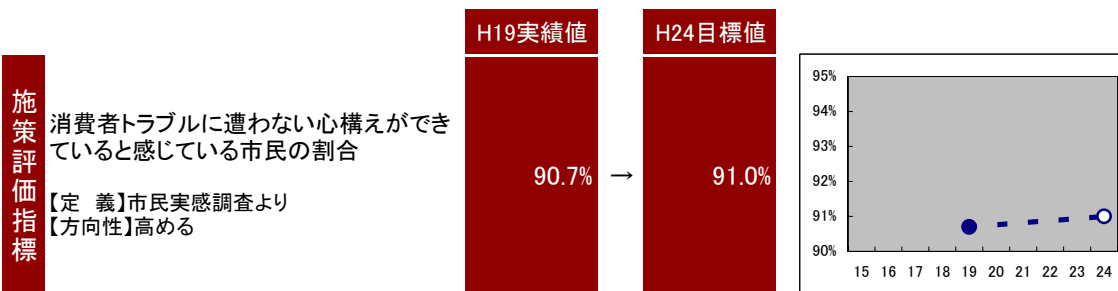
すべての市民がより安全に、安心して暮らせるまちを創ります。

施策の 目標

- ① 消費者のトラブルを防ぎます。
- ② 犯罪を減らします。

5 生活安全

目標① 消費者のトラブルを防ぎます。



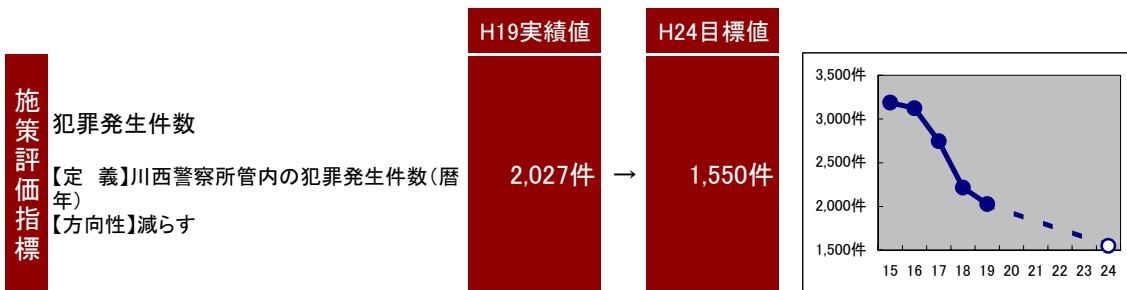
事業	事業概要	
消費生活相談事業	消費者と事業者との間に生じた苦情処理・紛争解決を促進します。	
	事業評価指標	
	消費生活相談員研修・事例研究参加回数	H19実績値 → H24目標値 50回 → 60回
	消費生活苦情相談解決率	97.7% → 99.0%

事業	事業概要	
消費者啓発事業	消費者啓発活動・消費者教育を推進します。	
	事業評価指標	
	出前講座の受講者数	H19実績値 → H24目標値 2,750人 → 3,200人
	生活クリエイター研修の延参加人数	192人 → 220人
	生活学校運動の啓発人数	7,040人 → 5,000人

事業	事業概要	
計量・表示適正化推進事業	兵庫県移譲事務として消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱の適正表示について立入検査を行います。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	立入検査回数	22回 → 22回

5 生活安全

目標② 犯罪を減らします。



事業	事業概要	
生活安全事業	生活安全活動を推進することにより、安全で安心な住みよいまちづくりに寄与します。	
	事業評価指標	
	青色回転灯パトロール台数	H19実績値 → H24目標値 5台 → 30台
	かわにし安心ネット登録者数	2,741人 → 3,500人

第5章 産業活力

1 産業

現状と課題

●商業を取り巻く環境は、ライフスタイルの多様化やIT化の進展により大きく変化しており、特に郊外型大型店の増加は市内商業活動に少なからず影響を及ぼしている、特に中小小売業者にとっては厳しい状況が続くことが予想されるため、中心市街地をはじめその活性化に向けた支援が必要です。

●工業については、従業員4人以上の事業所数は110事業所(H18工業統計調査)で、13年と比べて約50事業所の減少となっており、特に中小・零細企業の経営基盤の強化に向けた支援が必要です。

●農業については、耕地面積の減少傾向が続いており、農業従事者の高齢化や後継者の不足など、生産基盤は厳しくなっています。今後は関係団体との連携をさらに強め、遊休農地の活用策の検討や地産地消の取り組み、特産物の品評会や即売会を通じて、広く本市の農業をPRしていく必要があります。

施策の方針

新しいときめきを感じさせる、魅力あふれる産業を振興します。

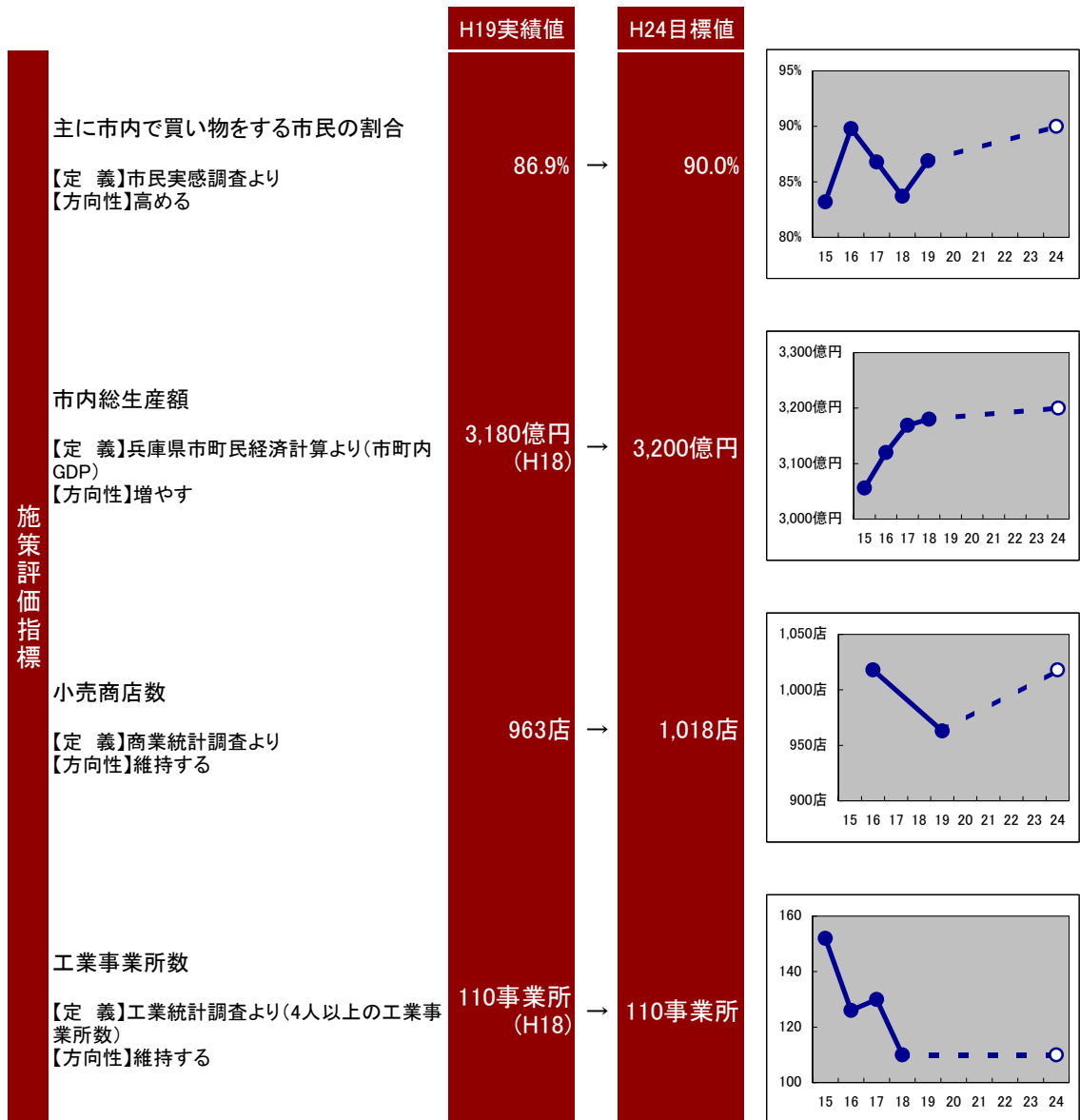
施策の目標

① 商工業を振興します。

② 農林業を振興します。

1_産業

目標① 商工業を振興します。



1.産業

事業	事業概要	
中小企業支援事業	商工業者団体等の実施する事業に支援・補助を行い、経営基盤の強化等を推進し、市内商工業の活性化を図ります。	
	事業評価指標	
	商業系商店従業者数	H19実績値 → H24目標値 7,971人 → 7,900人
	川西経営塾、地域商店会勉強会参加者数	129人 → 130人
	地域活性化事業費補助金利用団体数	9団体 → 18団体

細事業	新規・拡充予定事項
中小企業支援事業	●コミュニティビジネスに関する調査・研究を行います。

事業	事業概要
中心市街地活性化推進事業	中心市街地の活性化を推進します。

細事業	新規・拡充予定事項
再開発ビルリニューアル支援事業	●再開発ビルのリニューアルを支援します。

事業	事業概要	
商工振興事業	地域産業の発展・振興及び、中小企業者の経営、技術改善発達のため、各種改善普及事業(創業・起業支援含む)に取り組む商工会に対し補助金を交付します。	
	事業評価指標	
	川西まつり来場者数	H19実績値 → H24目標値 25,000人 → 25,000人

1.産業

目標② 農林業を振興します。



事業	事業概要	
農業振興事業	農業を振興します。(米の需給安定対策、農産物の地産地消の推進等)	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	特産物即売会来客数	2,750人 → 2,900人
	農産物直売所(朝市)設置数	1箇所 → 3箇所
	加工特産品数	3品 → 3品
	水田生産目標面積(米の作付確定面積)	74 [㍉] → 80 [㍉]
	農家戸数	617戸 → 614戸
	農地の本地面積	16,166 [㍉] → 15,000 [㍉]
市民農園か所数	6箇所 → 7箇所	
市民農園区画	663区画 → 700区画	

細事業	新規・拡充予定事項
農業振興推進事業	●黒川地区の農産物直売を支援します。

事業	事業概要	
農業用施設改良事業	農業用施設の新設・改良を支援します。(ため池の安全対策、農業水路の新設・改良工事の実施に対する補助)	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
警戒ため池箇所数	2箇所 → 1箇所	

細事業	新規・拡充予定事項
警戒ため池改修事業	●笹部地内の警戒ため池を改修します。

事業	事業概要
林業振興事業	森林の保全に向けた森林ボランティアの育成等を行います。

2_労働

現状と 課題

- 雇用形態の多様化、団塊の世代の退職など、雇用を取り巻く環境が大きく変化する中、若い世代から高齢者まで、あらゆる世代が希望する仕事に就けるよう支援を行っていく必要があります。
- 雇用形態の多様化による社会的格差が拡大している中、福利厚生の充実や就業環境の整備に関する啓発活動を行うなど、勤労者が健康で充実した生活を送ることができるよう支援する必要があります。

施策の 方針

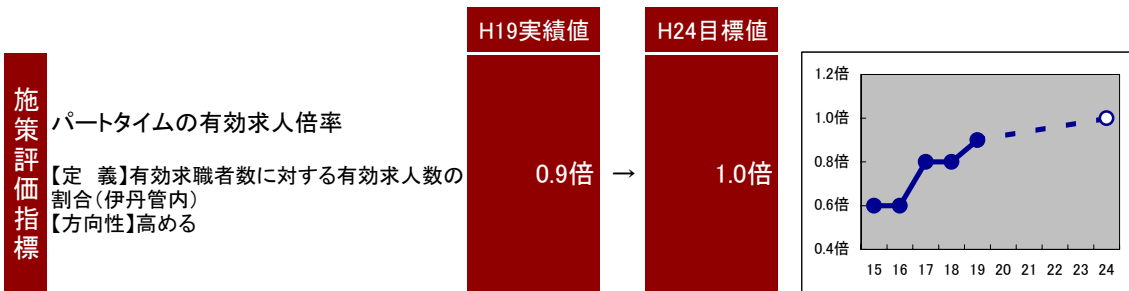
誰もが働く喜びを謳歌できるような環境を整えます。

施策の 目標

- ① 働きたい人が働ける環境をつくれます。
- ② 勤労者の労働意欲を高めます。

2_労働

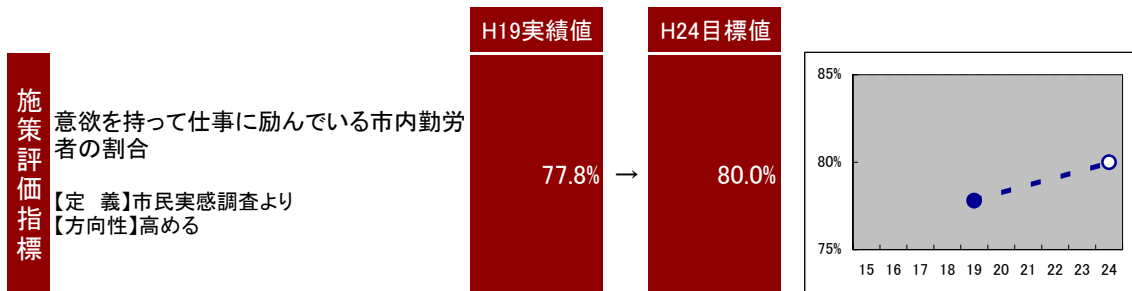
目標① 働きたい人が働ける環境をつくります。



事業	事業概要	
労働相談事業	パート就労及び高齢者就労に関する求人・求職情報を提供します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	川西パートバンクの採用件数	482人 → 530人
川西市高齢者職業相談コーナーの採用件数	205人 → 245人	

2_労働

目標② 勤労者の労働意欲を高めます。



事業	事業概要	
労働者支援事業	勤労者に対する支援や就労に関する支援を行います。	
	事業評価指標	
	H19実績値	H24目標値
	各種セミナーの参加者数	130人 → 160人
	キャリアカウンセリングの利用者数	63人 → 115人
	川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数	1,874人 → 2,080人
川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター利用者数	5,670人 → 5,800人	
キャリアカウンセリング受講による就職者数	7人 → 10人	

3 観光

現状と課題

- 都市間競争が激化する中、個性を発揮し、魅力あるまちづくりを進める必要があります。
- これまで「源氏まつり」や「猪名川花火大会」などのイベントを通じ、市内外からの集客を図ってきましたが、今後においては、本市特有の自然と歴史を活かした新たな観光資源を発掘・開発し、広く市外に情報発信するとともに、近隣市町などと連携を図りながら、交流人口を増やすことが求められます。
- 引き続き、姉妹都市である千葉県香取市と、国際交流協会を通じて市民主体の様々な交流活動を支援していく必要があります。

施策の方針

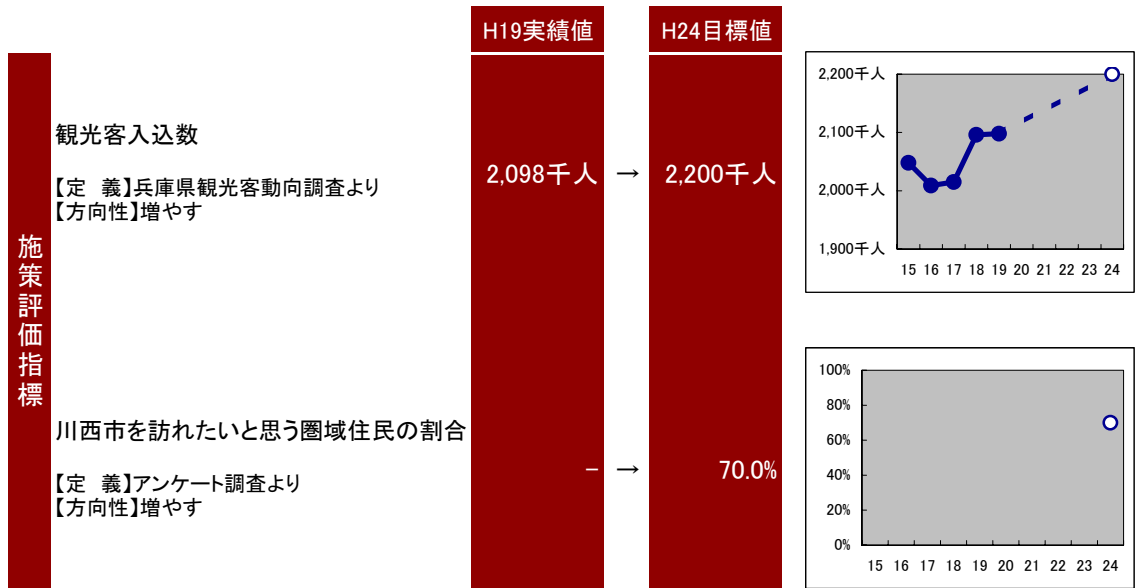
川西らしさを発見・発信し、地域さらには地域間の交流の輪を広げます。

施策の目標

- ① 観光資源を発掘・開発・PRします。
- ② 姉妹都市等との交流を深めます。

3 観光

目標① 観光資源を発掘・開発・PRします。



事業	事業概要	
観光推進事業	本市の歴史と芸術・文化を広く情報発信するとともに観光振興を図ります。	
	事業評価指標	
	黒川ダリヤ園来園者数	H19実績値 → H24目標値 10,077人 → 12,000人

事業	事業概要	
イベント支援事業	川西市の歴史的資源を活用し、「清和源氏発祥の地」を市内外へPRするとともに伝統文化を発信します。	
	事業評価指標	
	源氏まつり観客数	H19実績値 → H24目標値 40,000人 → 40,000人
	おもろ能鑑賞者	738人 → 800人
	スタンプウォークラリー参加者数	1,544人 → 1,600人

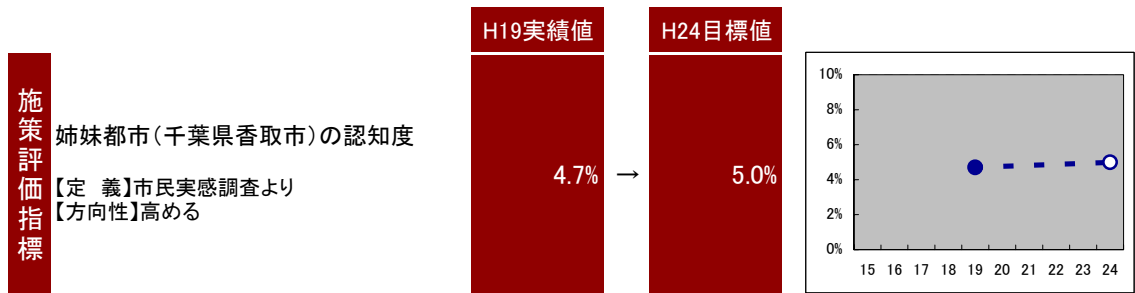
事業	事業概要	
猪名川花火大会事業	市民に親しまれ、多くの来訪者に喜ばれる花火大会を通して、市のイメージアップを図ります。	
	事業評価指標	
	猪名川花火大会観覧者数	H19実績値 → H24目標値 45,000人 → 50,000人

事業	事業概要	
知明湖活用推進事業	知明湖周辺の各施設を維持管理します。	

事業	事業概要	
知明湖キャンプ場管理運営事業	市民がより身近に自然体験活動を行う機会を提供します。	
	事業評価指標	
	知明湖キャンプ場利用者数	H19実績値 → H24目標値 11,580人 → 12,500人

3_観光

目標② 姉妹都市等との交流を深めます。



事業	事業概要
国内交流事業	姉妹都市等との交流による友好・親善を進めます。

第6章 自治体経営

1_共感・共生のまちづくり

現状と課題

●本市では、非核平和都市宣言及び人権擁護都市宣言の趣旨に基づく施策を展開するとともに、17年度には「川西市人権行政推進プラン」を策定し、人権教育・人権啓発を中心とした人権行政の推進に努めてきましたが、近年では、インターネットやメールを利用した新たな差別や人権侵害案件なども発生していることから、相談体制のさらなる充実や関係機関との連携を強化し、あらゆる人権問題の解決に向けて取り組み、すべての人がお互いの人権を認め合い、尊重し合う人権文化を醸成することが必要です。

●性別役割分担を否定する市民の割合は年々減少しており、意識の普及は進まず、一方では、相談件数が増加傾向にあり、DVやセクシャルハラスメントによる性別による差別的扱いや、男女の社会参画の格差など課題が残されており、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる取り組みが求められています。

●今なお、世界の様々な地域で、民族や宗教上の争いが起こっているという現実がありますが、一方では、様々な分野でのボーダレス化、グローバル化が進んでいるため、市民の国際感覚の醸成を図りつつ、世界平和の実現に向けた取り組みを行うことが求められています。

施策の方針

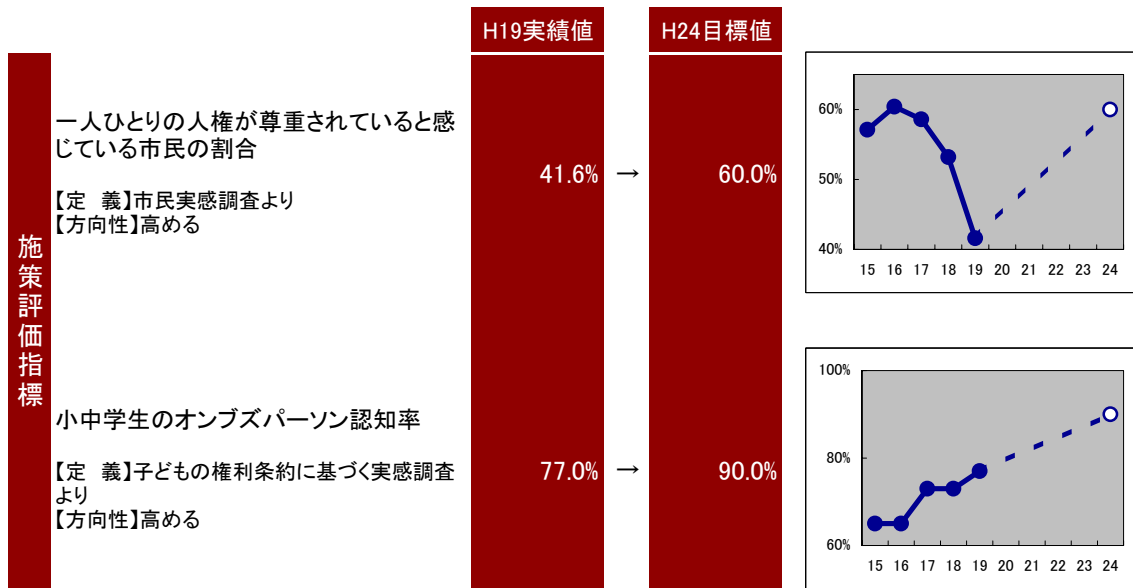
すべての市民が、生きる喜びと安寧を心から実感できるまちをめざします。

施策の目標

- ① お互いの人権を尊重します。
- ② 男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。
- ③ 文化の多様性に対する理解を深めます。

1_共感・共生のまちづくり

目標① お互いの人権を尊重します。



事業	事業概要
総合センター維持管理事業	隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行います。

細事業	新規・拡充予定事項
総合センター維持管理事業	●総合センターの耐震診断を実施します。

事業	事業概要	
人権啓発事業	市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざします。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	人権・平和啓発事業参加者数	1,387人 → 1,800人
人権週間映画会の参加者数	1,024人 → 1,600人	

事業	事業概要	
子どもの人権オンブズパーソン事業	子どもの権利を擁護し救済します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	年次活動報告会出席者数	104人 → 170人

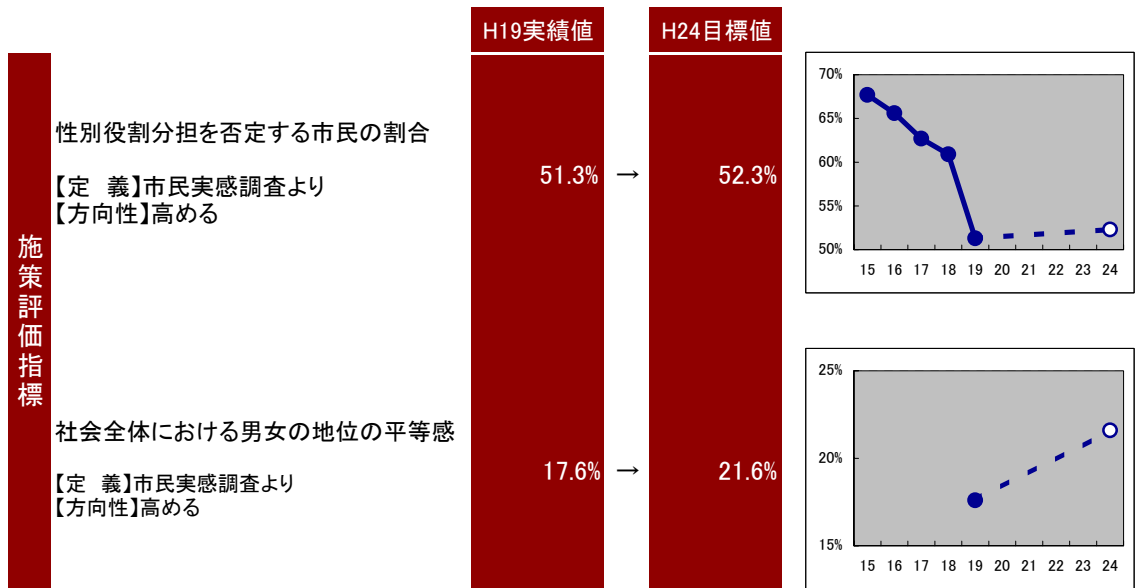
1_共感・共生のまちづくり

事業	事業概要		
地域人権教育推進事業	地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し、住民の人権意識の高揚を図ります。		
	事業評価指標		H19実績値 → H24目標値
	人権啓発サポーター延登録者数		24人 → 32人
	人権学習市民講座等参加者数		406人 → 500人
	川西市人権・同和教育研究大会参加延人数		456人 → 550人

事業	事業概要		
総合センター運営事業	地域住民の社会的、経済的及び文化的生活の改善向上、児童の健全な育成を図り、人権課題の解決に寄与します。		
	事業評価指標		H19実績値 → H24目標値
	各種講座、事業等の参加者数		4,559人 → 5,000人
	人権啓発ビデオ等貸出数		194本 → 390本

1_共感・共生のまちづくり

目標② 男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします。



事業	事業概要											
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて、計画等の策定や男女共同参画施策の総合的推進を図ります。											
	事業評価指標											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画職員研修参加者数</td> <td>101人</td> <td>→</td> <td>136人</td> </tr> <tr> <td>審議会における女性委員の登用率</td> <td>23.6%</td> <td>→</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H19実績値	→	H24目標値	男女共同参画職員研修参加者数	101人	→	136人	審議会における女性委員の登用率	23.6%	→
	H19実績値	→	H24目標値									
男女共同参画職員研修参加者数	101人	→	136人									
審議会における女性委員の登用率	23.6%	→	40.0%									

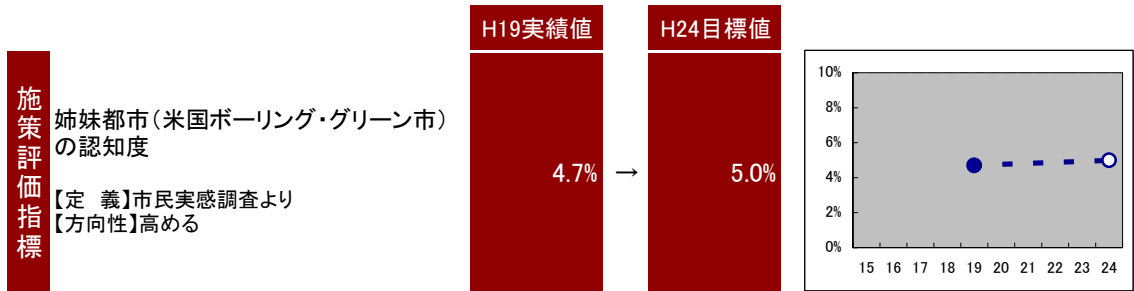
細事業	新規・拡充予定事項
男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する意識調査を実施します。 ●第3期男女共同参画プランを制定します。
学習啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画センターの指定管理者制度の導入を進めます。

事業	事業概要																			
男女共同参画センター運営事業	男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点を提供するとともに、男女の学習促進及び女性のための相談事業を推進します。																			
	事業評価指標																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書の蔵書数</td> <td>2,018冊</td> <td>→</td> <td>2,500冊</td> </tr> <tr> <td>図書の貸出数</td> <td>659冊</td> <td>→</td> <td>930冊</td> </tr> <tr> <td>講座の参加延人数</td> <td>1,436人</td> <td>→</td> <td>1,300人</td> </tr> <tr> <td>パレットかわにしフェスタの参加者数</td> <td>1,418人</td> <td>→</td> <td>1,500人</td> </tr> </tbody> </table>		H19実績値	→	H24目標値	図書の蔵書数	2,018冊	→	2,500冊	図書の貸出数	659冊	→	930冊	講座の参加延人数	1,436人	→	1,300人	パレットかわにしフェスタの参加者数	1,418人	→
	H19実績値	→	H24目標値																	
図書の蔵書数	2,018冊	→	2,500冊																	
図書の貸出数	659冊	→	930冊																	
講座の参加延人数	1,436人	→	1,300人																	
パレットかわにしフェスタの参加者数	1,418人	→	1,500人																	

事業	事業概要							
男女共同参画センター維持管理事業	男女共同参画センター・市民活動センターを適正に維持管理します。							
	事業評価指標							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女共同参画センター・市民活動センター来館者数</td> <td>72,897人</td> <td>→</td> <td>75,000人</td> </tr> </tbody> </table>		H19実績値	→	H24目標値	男女共同参画センター・市民活動センター来館者数	72,897人	→
	H19実績値	→	H24目標値					
男女共同参画センター・市民活動センター来館者数	72,897人	→	75,000人					

1_共感・共生のまちづくり

目標③ 文化の多様性に対する理解を深めます。



事業	事業概要				
市民平和推進事業	非核都市を宣言した川西市として、各種平和事業をとおして、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えていきます。				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業</th> <th>新規・拡充予定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民平和推進事業</td> <td>●平和と人権を考える市民のつどいを開催します。</td> </tr> </tbody> </table>	細事業	新規・拡充予定事項	市民平和推進事業	●平和と人権を考える市民のつどいを開催します。
細事業	新規・拡充予定事項				
市民平和推進事業	●平和と人権を考える市民のつどいを開催します。				

事業	事業概要								
国際化推進事業	市民の国際意識を高め、多文化共生社会を目指します。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流協会事業への参加者数</td> <td>386人</td> <td>→</td> <td>400人</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	国際交流協会事業への参加者数	386人	→	400人
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値						
国際交流協会事業への参加者数	386人	→	400人						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業</th> <th>新規・拡充予定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際化推進事業</td> <td>●姉妹都市ボーリング・グリーン市を訪問するとともに、同市からの訪問団を受け入れ、交流を深めます。</td> </tr> </tbody> </table>	細事業	新規・拡充予定事項	国際化推進事業	●姉妹都市ボーリング・グリーン市を訪問するとともに、同市からの訪問団を受け入れ、交流を深めます。				
細事業	新規・拡充予定事項								
国際化推進事業	●姉妹都市ボーリング・グリーン市を訪問するとともに、同市からの訪問団を受け入れ、交流を深めます。								

2_協働とパートナーシップのまちづくり

現状と課題

- 市民ニーズがますます多種多様化するとともに、個性的で自律的なまちづくりが求められる中で、公共の領域における課題の解決にあたっては、行政のみならず、様々なまちづくりの主体との協働とパートナーシップがますます求められています。
- 今後は、それぞれの適切な役割分担の下、それぞれの特性や強みを活かしながら、質の高いまちづくりを進める必要があります。

施策の方針

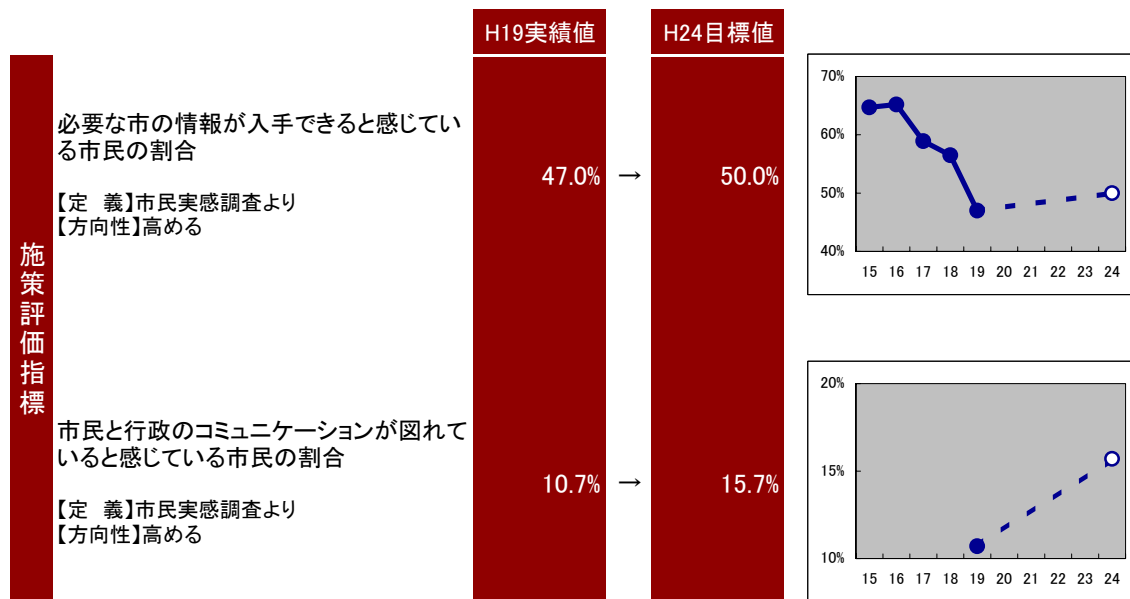
市民が心を一つにして、誇りうるふるさと川西を創造します。

施策の目標

- ① 情報の共有化に努めます。
- ② 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。

2_協働とパートナーシップのまちづくり

目標① 情報の共有化に努めます。



事業	事業概要
広聴事業	市民等から寄せられた意見、提案などを市政へ反映するとともに、市からの回答をとおして相互理解を図ります。

事業	事業概要
情報公開事業	公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供を推進します。

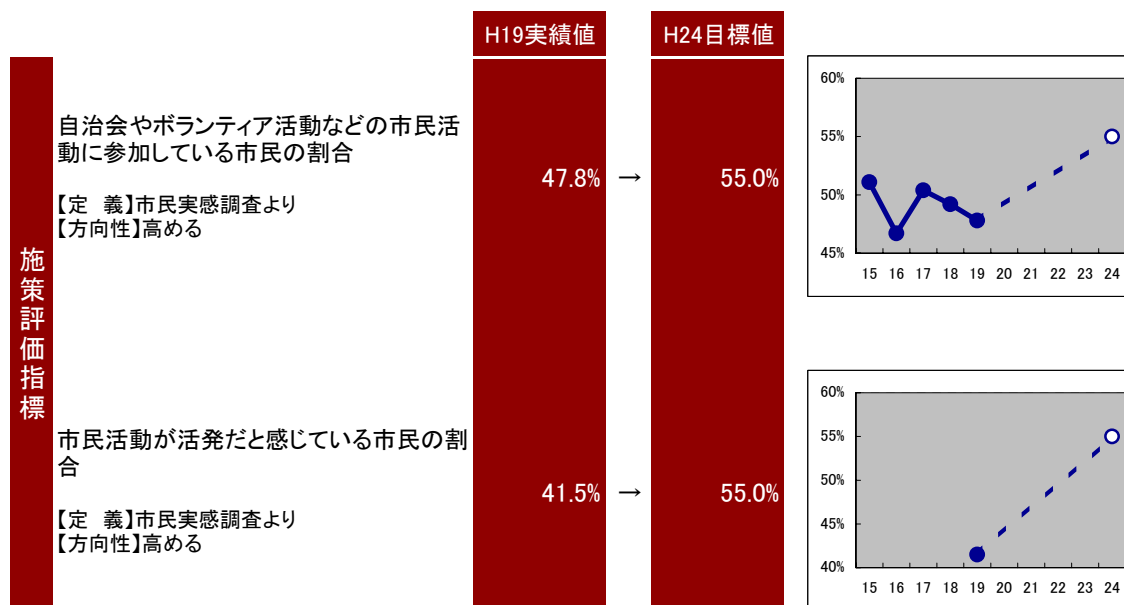
事業	事業概要	
広報事業	様々な広報媒体を通じ市政情報等を市民に適切に提供します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	市HPアクセス数	626,192件 → 800,000件

細事業	新規・拡充予定事項
広報紙発行事業	●広報紙を全戸配布方式に切り替えるとともに、冊子化について検討します。

事業	事業概要
市民相談事業	市民生活上のトラブルや悩み事の解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導等を行います。

2_協働とパートナーシップのまちづくり

目標② 様々な主体との協働のまちづくりを推進する仕組みをつくります。



事業	事業概要
協働のまちづくり推進事業	まちづくりの主体となる市民の自主的・主体的まちづくり活動への協働と参画を推進します。

細事業	新規・拡充予定事項
協働のまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)市民参加条例を制定します。 ●タウンミーティングを創設します。 ●まちづくり実践塾を開設します。 ●地域SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の検討を行います。

事業	事業概要							
コミュニティ推進事業	コミュニティ活動の活性化を図るための支援及び快適で活動しやすい拠点を整備します。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ組織数</td> <td>13組織</td> <td>→</td> <td>14組織</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	コミュニティ組織数	13組織	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
コミュニティ組織数	13組織	→	14組織					

細事業	新規・拡充予定事項
コミュニティセンター維持管理事業	●多田東会館の改修工事を行います。

2_協働とパートナーシップのまちづくり

事業	事業概要	
市民活動推進事業	市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対して支援・育成します。	
	事業評価指標	
	市民活動センター情報登録グループ数	H19実績値 → H24目標値 175グループ → 200グループ

細事業	新規・拡充予定事項
市民活動推進事業	●市民活動センターの指定管理者制度の導入を進めます。

事業	事業概要
自治会支援事業	自分たちの住む地域を良くしていこうという地域住民による自治会活動を側面から支援します。

3 効果的・効率的・総合的な行財政運営

現状と課題

●本市では、これまでから総合計画の実現に向けて、財政収支計画、行財政改革を相互に関連付けて、一体的な行財政運営を行ってきましたが、地方分権が本格化する中、さらに行政運営のマネジメントサイクルを徹底し、効率的で効果的なまちづくりを進める必要があります。

●厳しい財政状況が続いていますが、自立した財政基盤の確立に向けて、事務事業の見直しや自主財源の確保など、今後も継続的な財政構造改革が必要です。

●前例踏襲主義や横並び志向など、行政にありがちな組織体質がよく指摘されますが、職員一人ひとりが持てる力を十分に発揮し、満足が得られるような組織風土づくりが必要です。

●ますます多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応できるよう、市民の目線に立ったサービスの提供が求められています。

施策の方針

全職員が一丸となって、市役所を「市民の役に立つ所」にします。

施策の目標

① 計画的で効率的な行政経営を進めます。

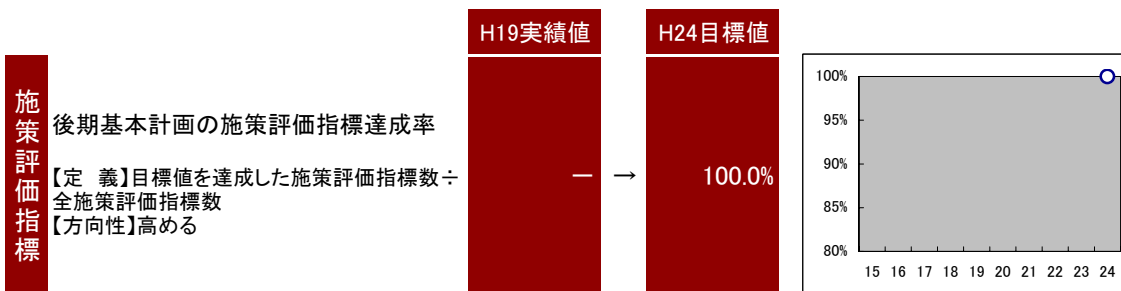
② 持続可能な財政基盤を確立します。

③ 職員の意欲と生産性を高めます。

④ 市民サービスを向上させます。

3 効果的・効率的・総合的な行財政運営

目標① 計画的で効率的な行政経営を進めます。



事業	事業概要	
総合計画策定・管理事業	総合計画を策定し、計画期間内の進行管理を行い、まちづくりの目標と方向性を示します。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	市民実感調査回収率	58.5% → 65.0%

細事業	新規・拡充予定事項
総合計画策定事業	●第5次総合計画を策定します。

事業	事業概要
政策・企画立案事業	市政の総合調整、調査研究等を行い、円滑な自治体運営を進めます。

細事業	新規・拡充予定事項
政策・企画立案事業	●金太郎を元気なまちづくりに活用します。 ●大学とまちづくりに関する包括的連携協定を結びます。

事業	事業概要	
行政経営推進事業	市の行財政経営の仕組み(マネジメント)を根本的に見直し、行政経営と市民サービスの質の向上をめざします。	
	事業評価指標	H19実績値 → H24目標値
	内部アセッサー(評価者)の人数(累計)	— → 20人

細事業	新規・拡充予定事項
行政経営推進事業	●行政経営システムを抜本的に見直し、市役所の経営品質を向上します。

3 効果的・効率的・総合的な行財政運営

事業	事業概要	
組織・定数管理事業	総合計画実現に向けた組織編成を行うとともに、適正な職員定数を配置し、最大の効果を発揮します。	
	事業評価指標	
	職員定数の類似団体比較	H19実績値 → H24目標値 102.2% → 95.0%

細事業	新規・拡充予定事項
組織・定数管理事業	●総合的で効率的な組織編成を行います。

事業	事業概要	
行財政改革推進事業	川西市行財政改革推進計画を着実に推進し、効率的で効果的な行財政運営を進めます。	
	事業評価指標	
	20年度からの行財政改革効果額	H19実績値 → H24目標値 - → 4,566,101千円

細事業	新規・拡充予定事項
行財政改革推進事業	●団体に対する補助金を見直します。

事業	事業概要	
広域行政推進事業	行政区域を越えた市民の日常生活において、行政課題の広域的視点での解決やスケールメリットを生かした効率的行政運営を推進します。	

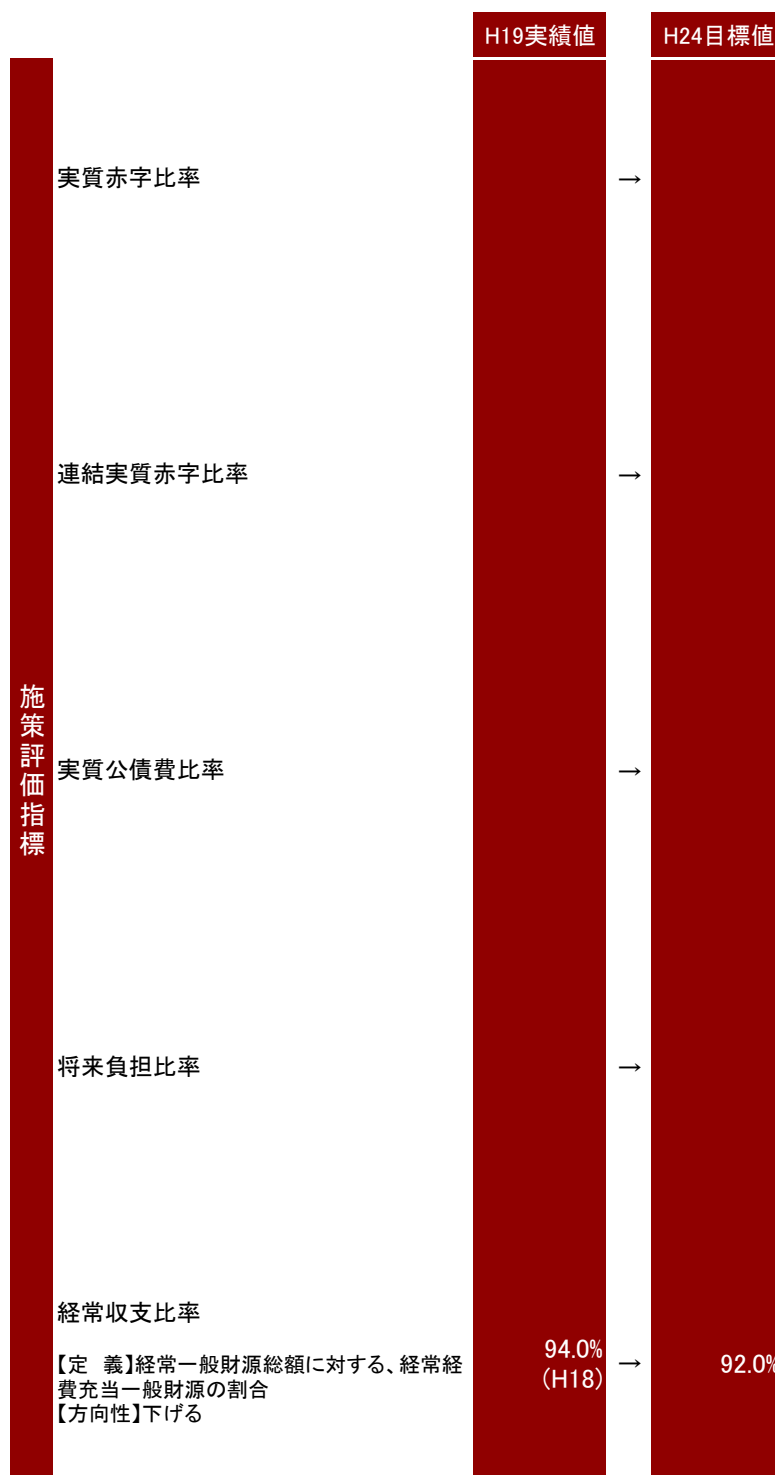
細事業	新規・拡充予定事項
広域行政推進事業	●「(仮称)猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議」を設置し、民間と連携した広域的観光の展開を図ります。

事業	事業概要	
施設設計監理事業	公共施設の適切な維持管理のため、既存図面の電子情報化を進めるとともに保全システムを導入する。	
	事業評価指標	
	公共建築物図面の電子データ化率 施設台帳の整備率	H19実績値 → H24目標値 50.0% → 100.0% - → 100.0%

細事業	新規・拡充予定事項
施設設計監理事業	●公共施設(建物)の図面等を電子データ化するとともに、保全システムを構築します。

3 効果的・効率的・総合的な行財政運営

目標② 持続可能な財政基盤を確立します。



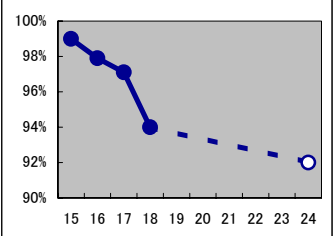
施策評価指標

※財政健全化指標の取り扱いについて

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、地方自治体及び地方公営企業はこれまでの財政指標から次の健全化指標を新たに算定し公表することが義務づけられました。

- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率
- ⑤公営企業における資金不足比率

これらの健全化指標の算定と公表は平成19年度決算時点から行うものとされており、したがって、現時点では各指標の実績値を計上することができませんが、19年度決算がまとまった時点で速やかに算定を行い、19年度の実績値と24年度の目標値を明らかにします。



3 効果的・効率的・総合的な行財政運営

事業	事業概要
市民税賦課事業	確定申告、市申告、その他課税資料に基づき公平・公正に個人市民税を賦課するとともに、申告納付方式である法人市民税の申告書を受理し、適正に処理します。

細事業	新規・拡充予定事項
個人市民税賦課事業	●新個人市民税課税システムを導入します。

事業	事業概要
固定資産税・都市計画税賦課事業	課税客体の的確な把握と適正な評価に基づく公平な賦課を行います。

細事業	新規・拡充予定事項
固定資産税・都市計画税賦課事業	●新固定資産税システムを導入します。

事業	事業概要							
徴収及び収納事業	歳入の根幹である市税収入の確保と税負担の公正化を期するため、収納率の向上に向けた対策を進めます。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税徴収率</td> <td>90.6%</td> <td>→</td> <td>91.0%</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	市税徴収率	90.6%	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
市税徴収率	90.6%	→	91.0%					

細事業	新規・拡充予定事項
徴収及び収納事業	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納管理システムを導入します。 ●コンビニエンスストアでの収納を導入します。

事業	事業概要											
財政運営事業	自主自立的な財政運営を行うため、税財源の確保とメリハリのきいた効果的・効率的な活用を図り、財政収支の均衡をめざします。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質単年度収支(実績値はH18)</td> <td>-30,503千円</td> <td>→</td> <td>112,000千円</td> </tr> <tr> <td>財政力指数(実績値はH18)</td> <td>0.817</td> <td>→</td> <td>0.818</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	実質単年度収支(実績値はH18)	-30,503千円	→	112,000千円	財政力指数(実績値はH18)	0.817	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値									
実質単年度収支(実績値はH18)	-30,503千円	→	112,000千円									
財政力指数(実績値はH18)	0.817	→	0.818									

事業	事業概要
会計管理事業	現金の出納、保管をはじめとする会計事務を適正に遂行します。

事業	事業概要							
基金管理事業	財政の持続性を維持するため、一定の基金を確保します。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金残高(実績値はH18)</td> <td>5,055百万円</td> <td>→</td> <td>3,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	基金残高(実績値はH18)	5,055百万円	→
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値					
基金残高(実績値はH18)	5,055百万円	→	3,000百万円					

3 効果的・効率的・総合的な行財政運営

事業	事業概要
軽自動車税及びその他諸税賦課事業	軽自動車等の所有者に対して軽自動車税を賦課し、申告納付方式である市たばこ税及び入湯税の申告書を受理し、適正に処理します。

事業	事業概要
下水道総務管理事業	下水道事業を効果的・効率的に経営します。

細事業	新規・拡充予定事項
下水道総務管理事業	●下水道事業に地方公営企業法の全部を適用すること及び水道事業との組織統合について検討します。

3 効果的・効率的・総合的な行財政運営

目標③ 職員の意欲と生産性を高めます。

事業	事業概要
職員研修事業	時代の変化に的確に対応し、より質の高い仕事を遂行できる人材を育成するために、効果的で魅力的な研修を実施します。

細事業	新規・拡充予定事項
職員研修事業	●民間企業への派遣も含め、研修体系の見直しを行います。

事業	事業概要
情報化事業	情報化による事務事業の効果的、効率的な推進により行政サービスを向上させます。

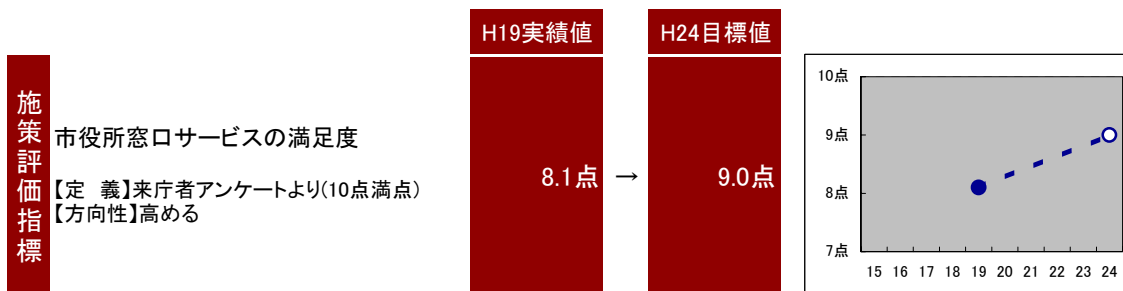
事業	事業概要
人事給与管理事業	職員の能力・実績に基づく適切な人事管理を実施することにより、活力ある行政運営を担う人材の育成を図ります。

細事業	新規・拡充予定事項
人事給与管理事業	●人事評価制度を構築します。

事業	事業概要
福利厚生事業	職員が心身ともに健康な状態で、自己の能力を遺憾なく発揮することができる環境づくりを進めます。

3 効果的・効率的・総合的な行財政運営

目標④ 市民サービスを向上させます。



事業	事業概要
庁舎維持管理事業	市庁舎の適正な維持管理により、より良好な職場環境を確保します。

細事業	新規・拡充予定事項
庁舎維持管理事業	●本庁舎地下駐車場を平面化します。

事業	事業概要								
住民基本台帳及び印鑑登録事業	住民の居住関係、印鑑登録を記録管理し、各証明書を発行します。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業評価指標</th> <th>H19実績値</th> <th>→</th> <th>H24目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証明書交付等発行事務の平均処理時間</td> <td>16.0分</td> <td>→</td> <td>11.0分</td> </tr> </tbody> </table>	事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値	証明書交付等発行事務の平均処理時間	16.0分	→	11.0分
事業評価指標	H19実績値	→	H24目標値						
証明書交付等発行事務の平均処理時間	16.0分	→	11.0分						

細事業	新規・拡充予定事項
住民基本台帳及び印鑑登録事業	●窓口順番案内システムを導入します。

事業	事業概要
戸籍事業	本市に本籍を定める者の身分関係を戸籍簿に登録し、その登録事項を公証します。

事業	事業概要
外国人登録事業	本市に居住する外国人の居住関係及び身分関係事項を登録し、明確にします。

事業	事業概要
住居表示事業	分かりやすい住所、所在を表示します。

資 料 編

1_基本構想

※この基本構想は、平成15年3月28日に市議会の議決を得たものです。

第1編 序 論

第1章 総合計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本市では、昭和45年(1970年)に「川西市行政運営に関する基本構想」を策定し、以来、社会経済情勢の変化などに対応するため、昭和58年(1983年)及び平成5年(1993年)の2回にわたり「川西市総合計画基本構想」を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

また、この基本構想を実現するため、具体的な施策等を示す基本計画を策定し、これに基づき、効果的で効率的な行財政運営に努め、着実に成果を達成してきました。

第3次の総合計画が、平成14年度(2002年度)の目標年次を迎えることから、近年の社会経済状況の変化に的確に対応した、新たなまちづくりの目標と方向性を示すため、新たな総合計画を策定するものです。

第2節 総合計画の役割

総合計画は、市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本施策などを明らかにしたもので、次のような役割を担います。

1 まちづくりの指針

市民・事業者・行政など様々な主体が、協働のまちづくりを進めていく上において共有すべき指針としての役割を果たします。

2 行財政運営の指針

総合的で計画的な行財政運営を行うための指針としての役割を果たします。

3 他の行政機関等との相互調整の指針

国や県等が策定する計画や実施する事務事業に反映されるなど、相互調整の指針としての役割を果たします。

第3節 計画の名称、構成と期間

この計画の名称は、「第4次川西市総合計画」とし、基本構想・基本計画・実施計画で構成します。

1 基本構想

地方自治法第2条第4項では、市町村は、議会の議決を経て基本構想を定め、これに即して総合的かつ計画的な行政の運営を行うようにしなければならないと定めています。

基本構想は、市民・事業者・行政が共有する川西のまちづくりビジョ

ンであり、将来都市像とそれを達成するための諸施策の基本方針を示したものです。

平成24年度(2012年度)を目標年次としますが、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて改訂を検討します。

2 基本計画

基本構想で示された将来都市像を実現するために、施策体系に基づき、その基本的な展開方向及び主要な事業を定めるものです。

平成24年度(2012年度)を目標とし、平成15年度(2003年度)から平成19年度(2007年度)までを前期基本計画、平成20年度(2008年度)から平成24年度(2012年度)までを後期基本計画とします。

まちづくりのめざす水準を政策分野ごとに「川西ベンチマークス」として定めるとともに、施策単位で評価指標を設定し、その達成に努めます。

3 実施計画

基本計画で示された施策の基本的な方向等に沿って、5年間の具体的な事務事業の年次計画を定めるものです。

事務事業に評価指標を設定するとともに、効果性・効率性・経済性の観点から毎年度評価を行うとともに計画を改定し、翌年度の予算編成等の指針とします。

第4節 分野別計画との関係

多様化・複雑化する市民ニーズや社会経済情勢の急速な変化に的確に対応するため、それぞれの行政分野においては、マスタープランや基本計画、ビジョンなどの各種分野別計画が策定されています。

これらの計画については、それぞれの分野において、総合計画を補完し、具体化していくものとして位置づけ、総合計画との緊密な連携と整合を図ります。

第2章 総合計画策定の背景

第1節 川西のあゆみ

～旧石器・縄文から近世～

本市の歴史は、旧石器・縄文時代にまで遡ります。市の南部に集中して集落が営まれ、中でも加茂遺跡は、弥生時代中頃から畿内でも有数の大集落へと成長していきます。弥生時代後期になると、北部にも集落が現れるようになりました。

奈良時代になると「摂津国川辺郡」に含まれ、さらに下部組織として、南部が「雄家郷」、中・北部が「大神郷」となりました。

10世紀後半、源満仲が多田盆地に移り住み、率いる武士団の本拠として開発を行い、清和源氏発展の基礎を創りました。天禄元年(970年)には、多田神社の前身である多田院を建立しました。

室町時代、本市を含む摂津地方は細川氏の領国となりましたが、戦国の動乱によって、南部が池田氏、北部が塩川氏の勢力下にお

かれることになりました。

豊臣政権の時代には、多田銀山は豊臣氏の支配下におかれ、最初の繁栄期を迎えました。その後、江戸時代前期には産出量が飛躍的に増え、鉱脈の走る北部は、幕府の直轄となります。

また、南部は、大阪城の城代や警備に当たる大名の領地とされました。このころ、一庫で焼かれる一庫炭が、徳川氏の御用炭として納めることとなったことから諸国に広がっていました。江戸時代の終わり頃には、市域南部は一橋徳川家領となります。

～明治から近代～

明治22年(1889年)には町村制が実施され、川西村・多田村・東谷村が誕生しました。明治26年(1893年)には、摂津鉄道が池田駅(現在の小花)まで敷設され、その後、同30年(1897年)に阪鶴鉄道(現在の JR 福知山線)がこれを買収しました。明治43年(1910年)には箕面有馬電気軌道(現在の阪急電鉄宝塚線)が開通、さらに、大正2年(1913年)には能勢電気軌道(現在の能勢電鉄妙見線)が開通し、能勢口駅が設けられます。翌年には、同駅近くに鶴之荘住宅地が開発され、都市近郊地としての発展が始まり、大正14年(1925年)10月、川西村に町制が施行されました。

～市制施行～

昭和29年(1954年)8月1日、川西町・多田村・東谷村の3町村が合併して川西市が誕生しました。その後、昭和30年代中頃からの10年間は人口が急増します。前半の5年間は、主として市南部における住宅建設によるもの、後半の5年間は、主として中・北部における大規模住宅団地の開発に伴うものでした。昭和40年(1965年)国勢調査の昭和35年(1960年)に対する人口伸び率は46.2%と、兵庫県下第1位の激増を示しましたが、特に、中・北部での開発に伴う公共施設の整備は、市財政に大きくのしかかることになりました。そこで、昭和42年(1967年)、全国に先駆けて「川西市住宅地造成事業に関する指導要綱」を施行、一定規模以上の団地の開発にあたっては、開発業者に公共施設の整備等を求める方式をとりました。

昭和44年(1969年)には、全国的に都市化が進む中で、より一層市町村の総合的・計画的な行政運営が求められるところとなり、地方自治法において、議会の議決を経た「基本構想」の策定が義務づけられました。

そこで、以降については、「基本構想」の期間ごとに本市の発展経緯を集約します。

第1次基本構想 昭和44年度(1969年度)～昭和60年度(1985年度)

基本構想策定当初、南部地区、特に阪急川西能勢口駅を中心とする一帯は、無秩序な市街化現象が生じており、また、中・北部地区においても、大規模住宅団地の造成・計画が進行途上であり、道路や教育施設などの基盤施設の整備に追われていました。

自然環境、交通の利便などの諸条件を勘案しつつ、川西能勢口駅周辺における計画的な再開発や、上・下水道、公園、学校等の都市基盤の整備を精力的に進めた時期でした。

- 昭和45年(1970年) 中国自動車道(豊中・宝塚IC間)開通
- 昭和47年(1972年) 市民体育館オープン
- 昭和48年(1973年) 保健センター・中央公民館オープン、北消防

- 署開設、「宅地開発事業指導要綱」施行
- 昭和49年(1974年) 文化会館・労働福祉会館・東谷公民館オープン
 - 昭和50年(1975年) 東久代運動公園開園
 - 昭和51年(1976年) 一の鳥居老人福祉センターオープン
 - 昭和52年(1977年) 黒川公民館オープン、市営葬儀・留守家庭児童育成クラブ開設
 - 昭和53年(1978年) 歴史民俗資料館オープン、南部処理センター開設
 - 昭和55年(1980年) 川西南公民館・多田公民館・予防歯科センター・総合センターオープン
 - 昭和56年(1981年) 心身障害者福祉センター(小戸作業指導所)オープン
 - 昭和57年(1982年) 一庫ダム竣工

第2次基本構想 昭和58年度(1983年度)～平成2年度(1990年度)

人口の伸びも落ち着き、まち全体が落ち着き始めた時期ですが、それまでの人口急増に伴う義務教育施設などの整備に追われてきたことなどに起因して、都市基盤整備が立ち遅れていたという状況から、引き続き、再開発事業や道路などの都市基盤施設の整備を進めました。

「自然と調和のとれた、心豊かで活力ある住みよい住宅都市」を将来像に掲げるとともに、その将来像の実現に向けて、「便利で快適なまちづくり」「健康で、明るい、いきいきとしたまちづくり」「心の豊かさを育てるまちづくり」を柱にまちづくりが進められました。

- 昭和58年(1983年) 市立川西病院新築移転、斎場開設
- 昭和59年(1984年) 総合体育館・清和台公民館オープン、北部処理センター開設
- 昭和60年(1985年) 知明湖キャンプ場・湯山台デイサービスセンター・心身障害者福祉センター(川西作業指導所)オープン
- 昭和61年(1986年) 久代老人センター・児童センター・老人憩いの家「鶴寿会館」オープン、保健センター新築移転
- 昭和62年(1987年) コミュニティセンター・老人憩いの家「多田東会館」・婦人センター・一の鳥居福祉作業所・武道場オープン
- 昭和63年(1988年) 弓道場・老人憩いの家「花屋敷会館」・緑台公民館・緑台コミュニティセンター・郷土館「旧平安邸」オープン
- 平成元年(1989年) 川西南・多田・清和台・東谷コミュニティセンター・心身障害者総合福祉センター(いずみ園、あゆみ園、ひまわり荘)・アステ川西オープン
- 平成2年(1990年) 川西伊丹線(加茂工区)開通、郷土館(旧平賀邸)移築、明峰公民館・明峰コミュニティセンターオープン、千葉県佐原市との姉妹都市提携

平成3年度(1991年度)～平成4年度(1992年度)については、市民を

主体とした開かれた市政実現に向けた次期基本構想策定のための準備期間として、「行政運営に係る暫定方針」に基づきまちづくりが進められました。

- 平成3年(1991年) 中央図書館・市民温水プールオープン
- 平成4年(1992年) コミュニティセンター「牧の台会館」オープン、アメリカ合衆国ボーリンググリーン市との姉妹都市提携、公文書公開条例施行

第3次基本構想 平成5年度(1993年度)～平成14年度(2002年度)

少子・高齢化、情報化、国際化、地球環境問題の深刻化、さらには、バブル経済崩壊後の厳しい財政状況など、社会経済環境が大きく、しかも急速に変化した時期です。

行政需要も多種・多様化する中で、「時代をつなぎ、人と暮らしの輝く 水と緑の生活創造都市 —Human Network City—」を都市像に掲げ、ハード・ソフト両面にバランスのとれた施策展開を進めました。

平成7年(1995年)には、阪神・淡路大震災が発生し、本市も甚大な被害を受けましたが、日常からの地域での連帯、ボランティア活動の意義など、多くの教訓を得ました。

- 平成5年(1993年) 文化財資料館・生涯学習センターオープン、都市景観形成条例施行
- 平成6年(1994年) 緑台老人福祉センター・緑台デイサービスセンターオープン、生涯学習短期大学「レフネック」開講、適応指導教室「セオリア」開設
- 平成7年(1995年) 川西猪名川線(萩原・火打区間)開通、阪急・能勢電鉄連続立体交差化完了、美術館「ミュージゼレスポアール」・228パーキングオープン、個人情報保護条例施行
- 平成8年(1996年) みつなかホール・満願寺ふれあい会館オープン
- 平成9年(1997年) 阪神高速道路大阪池田線延伸部開通、市道7号橋梁(銀橋)整備完了、県営住宅(清和台・けやき坂・下加茂)誘致、ギャラリーかわにしオープン、全国川西会議設立、インターネット・ホームページ開設、CATVによる行政放送開始
- 平成10年(1998年) 北陵公民館・北陵コミュニティセンター・けやき坂公民館・けやき坂コミュニティセンター・久代デイサービスセンター・高齢者歯科診療所オープン、教育情報センター創設
- 平成11年(1999年) 「ドラゴンランド」開園、川西伊丹線道路新設改良事業完了、子どもの人権オンブズパーソン条例施行
- 平成12年(2000年) 老人福祉施設・障害者福祉施設「ハピネス川西」オープン、加茂遺跡国史跡指定
- 平成13年(2001年) コミュニティセンター「加茂ふれあい会館」オープン
- 平成14年(2002年) 男女共同参画センター・市民活動支援センター・高齢者職業相談室などの複合施設「パレット川西」オープン

古代から続く古の歴史を次代につないでいくとともに、21世紀にふ

さわしい新しいまちづくりを展開していくことが必要です。

第2節 社会・経済を取り巻く潮流

今、時代は大きな転換期・変革期を迎えています。その変化は、直接的・間接的に地域社会、市民生活にも様々な影響を及ぼします。

本市が将来に向けたまちづくりを進めていく上においては、社会・経済を取り巻く潮流の変化を的確に捉えながら、様々な課題に柔軟に対応していくことが必要です。

1 人口減少と少子・高齢社会の到来

わが国は、全人口に占める65歳以上の人口比が14%を超える高齢社会に突入しており、平成26年(2014年)には、65歳以上の人口が25%を超える超高齢社会の到来が見込まれています。また、価値観の変化やライフスタイルの多様化、未婚化・晩婚化傾向が高まる中で、少子化も同時に進行しており、人口を一定規模で保持する水準(合計特殊出生率で2.08前後)を大きく割り込んでいることから、総人口は、平成18年(2006年)でピークに達した後、長期の人口減少過程に入ると予測されています。

少子・高齢化の進行は、労働力人口の減少や市場規模の縮小、現役世代の負担の増大などの問題を惹起し、介護の社会化、経済成長に対するマイナス効果や地域社会の活力の低下、子どもの健全な成長への悪影響など、将来の社会経済に広く深刻な影響を与えることが懸念されています。他方で、元気で時間的ゆとりのある高齢者が、これまで培ってきた豊富な知識や経験を地域に還元することによって、新たな活性化が期待されるとともに、社会ストックにゆとりが生じることから、その有効活用の可能性も高まります。

人口減少や少子・高齢化といった局面を迎える中で、子ども、女性、高齢者などすべての市民の尊厳が守られ、地域社会を支える一員としていきいきとした生活を送ることができるよう、既定の社会経済システムや発想を転換することが求められています。

2 グローバル化

<地球環境問題などの顕在化・深刻化>

世界人口の爆発的な増加、食糧危機、資源・エネルギーの枯渇、環境破壊など、地球規模の課題が深刻化しており、私たちの生活や社会経済活動との関わりが深まっています。

とりわけ、地球環境問題は、地球規模の空間的な広がりとともに、将来世代への影響など時間的広がりを持った、人類の存続すらも危ぶまれる世界共通の課題として認識されるようになってきました。

先進諸国の発展と繁栄を支えた、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とする20世紀型の社会・経済システムは、地球の温暖化やオゾン層の破壊、熱帯林や野生生物種の減少、環境ホルモン問題などを誘発しています。

今後、持続的に発展が可能な社会を築いていくためには、利便性や経済性を最優先するのではなく、環境への負荷を可能な限り少なくする循環型社会へと転換を図っていくことが必要です。

「地球規模で考え、身近なところから実践する」という行動理念の下、市民・事業者・行政が協働して、資源・エネルギーの節減と有効利用、廃棄物の減量化・リサイクルに取り組むとともに、大気・水・土壌・生

態系の保全を図るよう、地道な努力を積み重ねることが求められています。

＜国際交流の活発化＞

情報通信技術や交通手段の発達、地理的・時間的制約の克服をもたらし、人、物、情報の交流が国境を越えて活発に行われています。

海外を訪問する人や海外居住の経験のある人は年々増加し、国際協力活動も活発化するとともに、観光やビジネス、留学などで訪問・居住する外国人も増加しており、国籍や民族の多様化が進んでいます。

こうした国際化・グローバル化の進展は、国家間の国際関係にとどまらず、個人や地域社会にとっても身近な問題となっています。

民族問題をはじめ、文明や宗教の対立による紛争が頻発している現在、歴史性、文化性、地域性、個性など、相互のアイデンティティを大切にしながら、多様な価値観を認め合い、支え合う多文化共生の社会を、地域から構築していくことが求められています。

3 高度情報化と科学技術の進展

デジタル技術や光ファイバーなど通信技術の進歩により、高速で大容量の情報通信が本格化し、情報を多様な形態で入手・加工できるマルチメディア社会が到来しています。

こうした情報化の急速な進展は、地域間の時間・距離の制約を大幅に縮小し、産業・経済・政治・行政など、あらゆる分野に大きな変化をもたらしています。

一方、情報化が進むにしたがって、個人情報流出やプライバシー侵害、情報へのアクセスに関する能力の差異などに起因する、個人や地域間の情報格差とそれに基づく社会の階層化の発生などが懸念されています。

今後とも、ますます IT(情報通信技術)の進展が予想される中で、誰もが情報ネットワークを活用できる環境整備を図るとともに、適正なルールや制度を確立することが求められています。

また、科学技術の進展も著しく、家庭機器や医療機器など日常生活の場面から、既存産業の高度化や新たな産業の創出など産業・経済に至るまで、様々な分野に大きな影響をもたらしています。

少子・高齢化の進行による労働力人口の減少や地球規模の環境問題への対応など、科学技術への期待が高まる一方で、ヒトに関するクローン技術の問題など人間の存在そのものに大きな影響を及ぼす、新たな生命倫理の課題も惹起していることから、科学技術の果たすべき役割と目的を明確にすることが求められています。

4 社会・経済の成熟化

＜価値観・ライフスタイルの多様化＞

高度経済成長期を経て、物質的な満足感が高まる中で、「こころの豊かさ」や「生活の質」を重視する人々が増加しており、長寿型社会へのライフスタイルの変化とも相まって、生きがいや働き方、社会と個人の関係など様々な領域で価値観の多様化が進んでいます。

その結果、仕事だけではなく、余暇活動や地域活動、ボランティア活動、生涯学習活動などへの参加が活発化していますが、一方で、社会的な規範意識の希薄化や犯罪など不安定な社会現象も生み出しています。

こうした中で、成長段階で構築されてきた、効率性・利便性重視の様々な社会・経済の仕組みの変革や、安全で安心して暮らせるまちづくりが求められています。

<ネットワーク型社会への移行>

ライフスタイルの多様化・個性化、個人の自己実現の欲求の高まりなどを背景に、福祉、環境、国際交流など様々な分野で、ボランティア活動やNPO活動が活発に行われています。

特に、阪神・淡路大震災を経験して、安全で安心な暮らしを確保するためには、地域における日常からの自主的・主体的な取り組みとともに、目的や利害、文化の異なる様々なグループのネットワークの重要性が認識されました。

少子・高齢化が進行する中で、地域コミュニティにおける相互扶助の確立とともに、高齢者介護など特定の課題に取り組むテーマ型コミュニティの活性化、さらには、これらコミュニティ間の連携の強化が求められています。

<経済の成熟化>

価値観やライフスタイルの多様化に伴う消費者行動の変化や、環境・エネルギー問題の顕在化、あるいは、ボーダレス化、情報化、規制緩和などによる競争の激化などによって、産業構造の大きな転換が進んでいます。

一方で、終身雇用制度や年功序列といった日本的雇用形態も変化するとともに、構造的な不況から失業問題も深刻化しています。

企業の新たなビジネス機会の創出を支援したり、個人が安心して仕事へのチャレンジが行える仕組みづくりが求められています。

<官治・集権から自治・分権へ>

人口が増加し、経済も高度成長する時代は終焉し、人々の価値観やライフスタイルの多様化、本格的な少子・高齢社会の到来など成熟の時代へと移行する中で、これまでわが国を支えてきた官治・集権型の社会・経済・政治システムから自治・分権型システムへの構造転換が進んでいます。

とりわけ、国と地方の関係は、平成12年(2000年)4月からの地方分権一括法施行によって、これまでの「上下・主従」から「対等・協力」へと変化しており、地方自治体には、自己決定・自己責任の原則の下、自律(立)した都市経営を行うことが求められています。

住民と行政の関係についても、役割分担をより明確にしなが、公共的領域における協働の仕組みなど、真の地方自治を実現する新しいまちづくりが求められています。

第3節 まちづくりの課題と視点

川西市では、人口が急増した時期においては、道路や教育施設、下水道など都市の基盤施設の整備に重点を置いたまちづくりを進めてきました。現在では人口が安定し、基盤整備も着実に進捗していますが、先に見たように、社会経済環境が著しく変化する中で、環境の変化に即応し、個性的・総合的なまちづくりが求められています。

市民意識調査においても、8割を超える市民が「住み続けたい」と考えており、まちのイメージについては、「便利、快適、安全、安心なまち」という回答が多く、反対に「活気のある、ふれあいのあるまち」については否定的な結果が出ています。

また、行政分野に対する現在の満足度が低く、今後の重要度が高

いとされた項目では、「救急医療体制」「道路」「高齢者福祉対策」「公害対策」「交通安全・防犯対策」があがっています。

こうした状況や前節で整理した社会経済環境の変化を踏まえ、本市において今後対応が求められる重点課題を整理しました。

1 自治意識の醸成とパートナーシップの形成

地方の時代が本格化する中で、地方自治体が実質的に自律するためには、自治体の構成員すべてが、自己決定・自己責任の下、ところを一つにし、総力を結集してまちづくりを進めていかなければなりません。

しかしながら、「まちづくり」あるいは「公」といえば、もっぱら行政が独占的に行うもの、先導するものという意識が、住民・行政双方において払拭し切れていない状況にあります。

まちには市民をはじめ、事業者、NPO、ボランティア、コミュニティ、自治会など多様な活動主体が存在します。市民のニーズが、ますます多層化・多様化することが予想される中で、市民が必要とするサービスの提供や抱える問題の解決にあたっては、それぞれの活動主体が、果たさなければならない役割を十分に認識し、行動するとともに、各主体間の信頼と理解と協力の下、協働のまちづくりを進めていくことが不可欠です。

このようなまちづくりを実現するため、既存制度等の充実や新しい仕組みづくりが必要です。

2 安全・安心・快適な住環境整備

住宅都市として発展し、市民の定住志向が強い本市の特性から、安全で安心かつ快適な住環境の整備は継続的な課題です。

とりわけ、阪神・淡路大震災を大きな経験として、総合的な防災体制や消防・救急体制の確立などあらゆる災害に強いまちづくりが求められるとともに、急速に進行する高齢化等に対応したバリアフリーのまちづくり、市民を災害や交通事故などから守る、生活の安全確保対策も重要な課題となっています。

また、景観や緑に配慮した住環境の整備や、市民のライフステージに応じた生活のきめ細かな支援など、ゆとりある、質の高いまちづくりが必要です。

3 健やかで充実した生活の支援

全国的に高齢化が進行していますが、本市では、昭和30年代後半から40年代にかけて、特に中・北部ゾーンにおける大規模住宅団地開発に伴い、急激に人口が増加したという発展段階の特性から、その後、約40年が経過した現在、当該団地を中心に急激な高齢化が進んでおり、人口推計においても、平成24年(2012年)には、総人口に占める65歳以上人口は約26%になるものと予測しています。

こうした中で、市民が生涯にわたって就業、その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保されるとともに、社会を構成する重要な一員として尊重され、健やかで充実した生活を営むことができる地域社会の実現に向けて、行政はもとより、企業・地域社会・NPO・家庭・個人等社会の構成員すべてが、対等な立場で相互に協力し合い、それぞれの役割を積極的に果たすことにより、社会全体が支え合う体制の整備やしきみづくりが必要です。

また、心の豊かさやゆとりある生活を重視する意識の高まりなどを

背景に、自己実現の欲求が高まっていることから、あらゆる機会を通じて、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる能力を育成するとともに、市民が生涯を通じて、自由に学習機会を選択して学び続けることができる環境を充実していく必要があります。

4 子どもがいきいきと育つ環境整備

急速な社会状況の変化と豊かさの進展の中で、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。

未来を担う子どもたちが、様々な体験や交流を通して、自分を大切に、互いの個性を尊重しあえる豊かなこころを育むとともに、一人ひとりが夢を持って育つことができる社会をめざして、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を自覚し、三位一体となって連携していく必要があります。

また、全国的に少子化が進行する中で、多様な保育サービスや子育て支援の充実、子どもの生活環境の整備などを進めるとともに、固定的な性別役割分担意識を払拭するなど、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進めていく必要があります。

5 持続的発展ができる都市づくり

今日の環境問題は、人類の生存にまで関わる重要性を持ち、地球全体として取り組まなければならない最も切実な課題の一つです。

現代社会は、大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイル、また、化石燃料に依存した産業構造の上に成立していますが、こうした社会経済システムの転換を図らない限り、今の地球環境を守り、育て、そして次代に引き継いでいくことはできません。

都市に生きる一人ひとりが、「グローバルな視点と足元からの行動」を基本として、地域での小さな取り組みを着実に重ねていく必要があります。

本市は大都市近郊の住宅都市として発展してきましたが、この間、市民生活を支える道路や下水道などの都市基盤施設、教育施設や福祉施設の整備などストックの形成を図ってきたところです。

今後とも、良質なストックを形成するための重点的な投資が必要ですが、一方で、既存施設の有効活用や、効果的で、効率的な維持管理手法を選択するなど、都市の持続的発展と豊かな市民生活の実現に向けた取り組みが必要です。

6 地方分権時代に対応した行財政システムの構築

本市では数次にわたる行財政改革計画を策定し、その実施に取り組んできましたが、バブル経済崩壊をはじめとする社会経済環境の変化などにより、財政は非常に厳しい状況にあります。

一方、多様化・顕在化する市民ニーズへの対応など、行政需要はますます拡大することが予測されます。

地方分権が本格化し、地方自治体の権限と責任が大きくなる中で、より自律的で個性的な自治体経営が求められています。

こうした中、総合計画の策定に合わせて、平成14年(2002年)に「行財政改革計画」を策定しましたが、その取り組みを着実に進め、限られた財源や人材などの行政資源を最大限に生かして、効果的で総合的に行財政システムを築くことが必要です。

また、市民の生活や活動圏域が市域を越えた広がりを持ち、広域的に解決すべき行政課題も増加しています。

今後は、自治体間の情報の共有や共同事業の展開など、近隣自治体等とより一層連携を図りながら、圏域が一体となった地域づくりを進める必要があります。

第2編 基本構想

第1章 めざす都市の姿

第1節 めざす都市像とまちづくりの基本姿勢

めざす都市像

わがまちと 実感できる 夢現都市 ～夢はかわにし～

自分が暮らすまちに愛着を持ち、みんなが誇りに思える、川西をそんなまちにしていきます。まちについて、みんなの夢について語り合い、より良いまちづくりのために、みんなの夢の実現のためにみんなが力を合わせていく、そして、住んでよかった、ずっと暮らしていたと感じることができる、わがまち川西をめざしたいと思います。

●まちづくりの基本姿勢

市民、事業者、NPO、行政など様々な主体が、以下の3つのまちづくりの基本姿勢を共有し、活動を積み重ねていきます。「自律した市民がいきいきと輝くまち」は一人ひとりの市民がいかに暮らしていくかをあらわしたもの、「多様性を認め合い、共に暮らすまち」は人と人が交わりできあがる地域社会をあらわしたもの、そして、「環境を大切にし、暮らしを見つめることのできるまち」は環境と市民生活の関係をあらわしたものです。

●自律した市民がいきいきと輝くまちをめざそう

私たちは、みんなができることを持ちより、積極的にまちづくりに関わっていくことによって、協働のまちづくりをめざします。様々な市民活動が展開され、社会参画を通じて一人ひとりが生きがいを感じられる、また、子どもたちものびのびと個性豊かに育つことができる、そんなまちをめざします。

●多様性を認め合い、共に暮らすまちをめざそう

私たちは、お互いの価値観や生き方を尊重しつつ、違いを乗り越え共に暮らしていけるまちをめざします。人と人のつながりを大切にし、一人ひとりが誰かを支える、そうした地域社会をつくっていきます。

●環境を大切にし、暮らしを見つめることのできるまちをめざそう

緑豊かな山、猪名川に代表される清流、私たちのまち川西は自然環境豊かなまちです。私たちは、こうした大切な資産を次代に伝えるためにも、自らの暮らしや行いを見つめ直し、環境に配慮したまちづくりを進めていきます

第2節 新しい自治・まちづくりの仕組み

(川西まちづくりシステム)

～みんなでつくる夢現都市かわにし～

変化の激しい、また、価値観やライフスタイルが多様化している社会において、市民や事業者、行政とが連携・協力して取り組まなければならない課題は今後ともますます増加するものと予測されます。

自治・分権の時代を迎え、これまでは行政が主体になって行ってきた領域であっても、市民一人ひとり、NPO やボランティア、地域のコミュニティなどが主体になって、あるいは行政と連携して取り組むことで、より効果的で効率的な、市民満足度の高いサービスの提供が可能になると思われることから、「補完性の原理*」によるまちづくりを進めていく必要があります。

* 補完性の原理

個人や地域などの単位でできることはその単位に任せ、その単位では不可能あるいは非効率なことを、自治体や国などのより大きな単位で行うといった地域主権の精神による地域の自律が、これからの社会システムを作っていくという考え方

また、社会・経済の成熟化に伴い、自治体行政を取り巻く財政環境が非常に厳しくなっています。行政サービスの提供にあたっては、総合計画で定めたまちづくりの方向性や目標の達成に向けて、政策の優先順位を明確にするなどの確かな行政評価を行うとともに、組織間の壁を越えた総合的行政の推進が不可欠となっています。

こうした状況の中、わたしたち川西で生活し、活動する市民・事業者・行政は、人材や文化、歴史、自然、技術、情報、土地など様々な資源を最大限に活用して、総合的な自治体経営を展開していくことが求められています。

<共感・共生のまちづくり>

あらゆる差別のない、平和で開かれた社会の実現は、まちづくりの必須の条件です。また、様々な交流を通じた新たな出会いは、相互の価値観や生き方を認めあうことでさらに新たな価値や個性を生み出し、人として成長すると同時に人と人の絆を深め、信頼と協調のまちづくりの礎となります。

そのため、憲法の理念である平和主義・民主主義・基本的人権の尊重を、本市においてもまちづくりの基調とし、市民と行政が一体となって、世界平和に向けた地域からの取り組みを進めるとともに、社会的身分、人種、民族、信条、年齢、性別、障害のあることなどによる差別がない、ともに認めあえる「共感・共生のまちづくり」を進めます。

<協働とパートナーシップのまちづくり>

これからのまちづくりにおいては、「自治」の理念を具現化するため、市民自らが主体的・自主的にまちづくりを進めていくことが求められます。

そのためには、市民がまちづくりの課題を自らの問題として受け止め、解決にあたるとともに、行政はそうした市民のまちづくりへの参画を支援するための情報や場、機会の提供を充実していくことが必要です。

私たちはこうした仕組みを整えながら、市民・事業者・行政が地域の課題解決に向けて、それぞれの立場を尊重しながら、知恵を出し合い、汗をかいていく「協働とパートナーシップのまちづくり」を進めます。

<効果的・効率的・総合的な行財政運営>

市民と行政との情報共有は、協働とパートナーシップのまちづくりの基本です。

そのため、情報公開制度の確立や広報・広聴の充実、行政評価の実施や決算状況等の報告など、個人情報保護に配慮しながらわかりやすい情報提供に努め、市民への説明責任を明確にするとともに、市民の声の反映に努めます。

また、多様化・高度化・広域化する行政需要に的確に対応する組織づくり、人材育成、行政の情報化の推進、さらには、継続的な業務の見直しや自主財源の確保など健全な財政運営を進め、公正・透明で、効果的・効率的・総合的な行財政運営をめざします。

第3節 将来人口

目標年度である平成24年度(2012年度)における人口は、概ね168,000人と推定します。

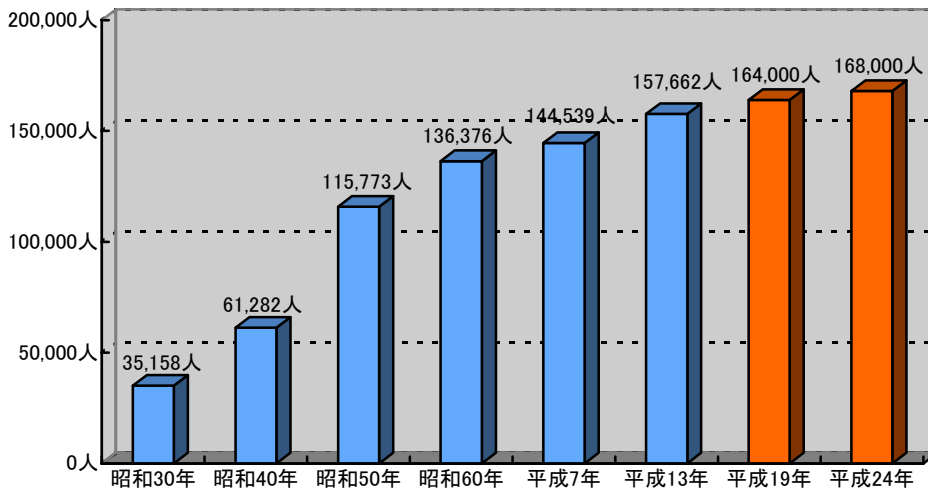
なお、さらに将来的な人口については、一般的な土地利用の事例から、概ね185,000人と想定します。

推計は、平成13年(2001年)10月1日の住民基本台帳及び外国人登録人口を基準に、各小学校区ごとに、平成15年(2003年)から平成24年(2012年)の人口をコーホート変化率法*を用いて推計し、これを合計することで本市全体の人口を推計しています。

なお、都市基盤施設の整備にあたって必要となる将来的な人口については、都市計画上、市街地の標準的な人口密度が、土地利用度によって ①土地を高度に利用する場合は100人/ha 以上 ②一般的な利用の場合は80人/ha 以上③低位の場合は60人/ha 以上を目安として一般に考えられていることから、ここでは②を適用して算出しています。

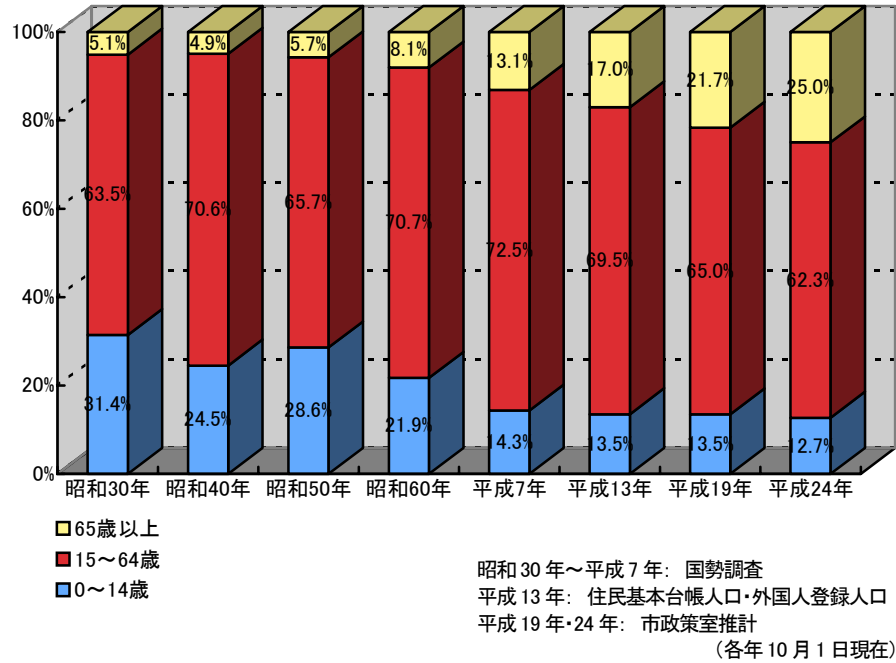
*コーホート変化率法
ある年齢集団の数とX年前の相当する年齢集団の数の比率を求めて、X年後の年齢集団の数を推計する方法

将来人口の推計



昭和30年～平成7年：国勢調査
平成13年：住民基本台帳人口・外国人登録人口
平成19年・24年：市政策室推計
(各年10月1日現在)

年齢構成別人口の推移・推計



第4節 都市デザイン

本市は、兵庫県の南東部に位置し、兵庫県の伊丹市、宝塚市、猪名川町、大阪府の池田市、箕面市、豊能町、能勢町の4市3町に接しています。市役所からの直線距離は、大阪駅まで約16km、神戸駅まで約27kmに位置する大都市近郊型の都市です。

市域は、面積が53.44km²で、有馬—高槻構造線から南側の地域は、猪名川右岸に発達する段丘面と猪名川沿いの低地(沖積平野)から、北側の地域は、多田・山下の二つの盆地とそれを取り巻く丘陵からなっています。また、一庫付近から北側の地域は山岳地形を形成し、標高662mの妙見山をはじめ、400m以上の標高を持つ山が分布しています。

生活の舞台となる地域社会は、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」「癒す」といった多様な活動が営まれる場であり、市民にとって、そして訪れる人にとって、安全で快適な、満足度の高いまちの形成が求められます。

土地利用の推進にあたっては、こうした本市の位置や南北に細長い、タツノオトシゴのような形をした特性、あるいは、土地の有限性、資源性、公共性を踏まえ、新規市街地の形成から既成市街地の再構築に重点を移しつつ、少子・高齢化や情報化、環境、災害など社会経済情勢の変化にも配慮します。

南部・中部・北部のゾーン図



1 都市骨格構造

①都市核

市民生活の利便性の向上と本市の未来をひらく拠点づくりのため、都心核・地域核・自然レクリエーション拠点からなる都市核を設定します。

- 川西能勢口駅、JR川西池田駅を中心とする地区を都心核とします。商業・業務・行政・文化機能が集積する本市の中核的な拠点として位置づけます。
- 能勢電鉄山下駅及び多田駅を中心とする地区を地域核とします。商業・文化・生活利便機能が集積する、中部ゾーンにおける生活・活動拠点として位置づけます。
- 知明湖一帯を含めた県立一庫公園周辺を中心とする地区を自然レクリエーション拠点とします。水と緑に恵まれた豊かな自然の中で、市民などの憩いの拠点として位置づけます。

②都市軸

都市構造の骨格となる都市軸として、交流軸と緑水軸を設定します。

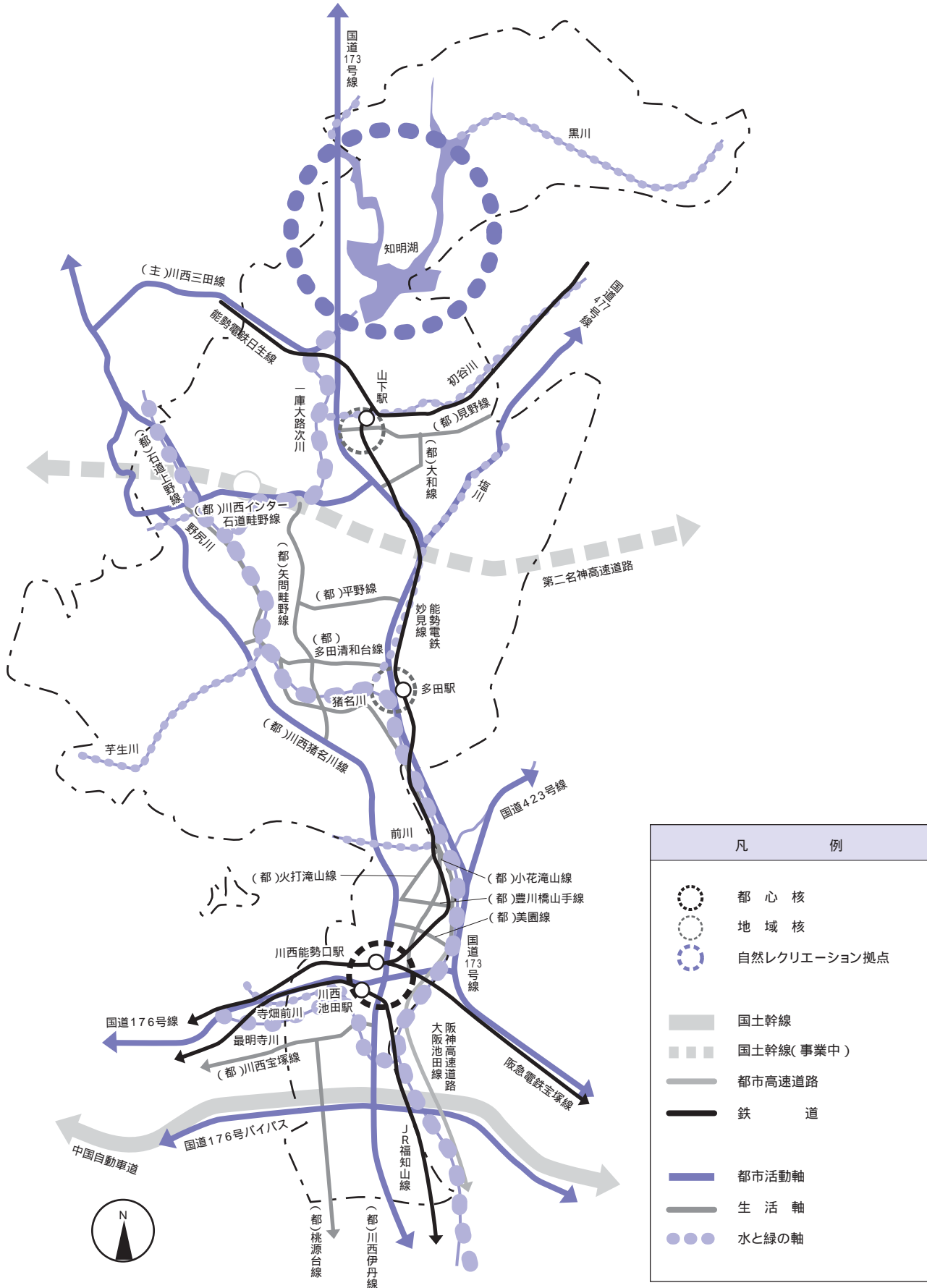
- 交流軸は、人やものの地域的・広域的な交流を支える都市基盤となる主軸で、都市内外の主要なアクセス手段である鉄道や幹線道路などの交通機能で形成します。

国土幹線	中国自動車道及び第二名神高速道路
都市高速道路	阪神高速道路大阪池田線
鉄道	阪急電鉄宝塚線、JR 福知山線、能勢電鉄妙見線、能勢電鉄日生線
広域的幹線道路	国道173号、国道176号、国道477号、都市計画道路川西猪名川線・川西伊丹線・川西インター石道畦野線・石道上野線、主要地方道川西三田線
地域的幹線道路	都市計画道路川西宝塚線・桃源台線・豊川橋山手線・火打滝山線・小花滝山線・美園線・多田清和台線・平野線・矢問畦野線・大和線・見野線

- 緑水軸は、住み、訪れる人々にうるおいやすらぎを与える自然環境の主軸であり、河川の水系などからなるものです。

猪名川、一庫大路次川、最明寺川、前川、黒川、塩川、寺畑前川、初谷川、野尻川

都市骨格構造図



2 土地利用構想

土地利用については、都市核及び都市軸、並びに次の8つの区域を基本に、市域を3ゾーンに分け、それぞれの地域に自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮した計画的な土地利用を推進します。

①計画的開発住宅地区

土地区画整理事業や都市計画法に基づく開発許可による事業等によって計画的に整備・開発された住宅地

②既成市街地地区

市街化区域の内、計画的開発住宅地を除いた区域

③商業地区

川西能勢口駅・川西池田駅・山下駅・多田駅の周辺及び幹線道路沿道の開発適地

④工業地区

中国縦貫自動車道・多田駅・川西能勢口駅周辺に立地する既存の工場が集積している地区

⑤計画的整備地区

第二名神高速道路のインターチェンジとその周辺において、緑を活用した計画的整備を図る地区

⑥自然共生調和地区

舎羅林山丘陵地及び笹部等において、自然と調和した計画的なものとなるよう誘導する地区

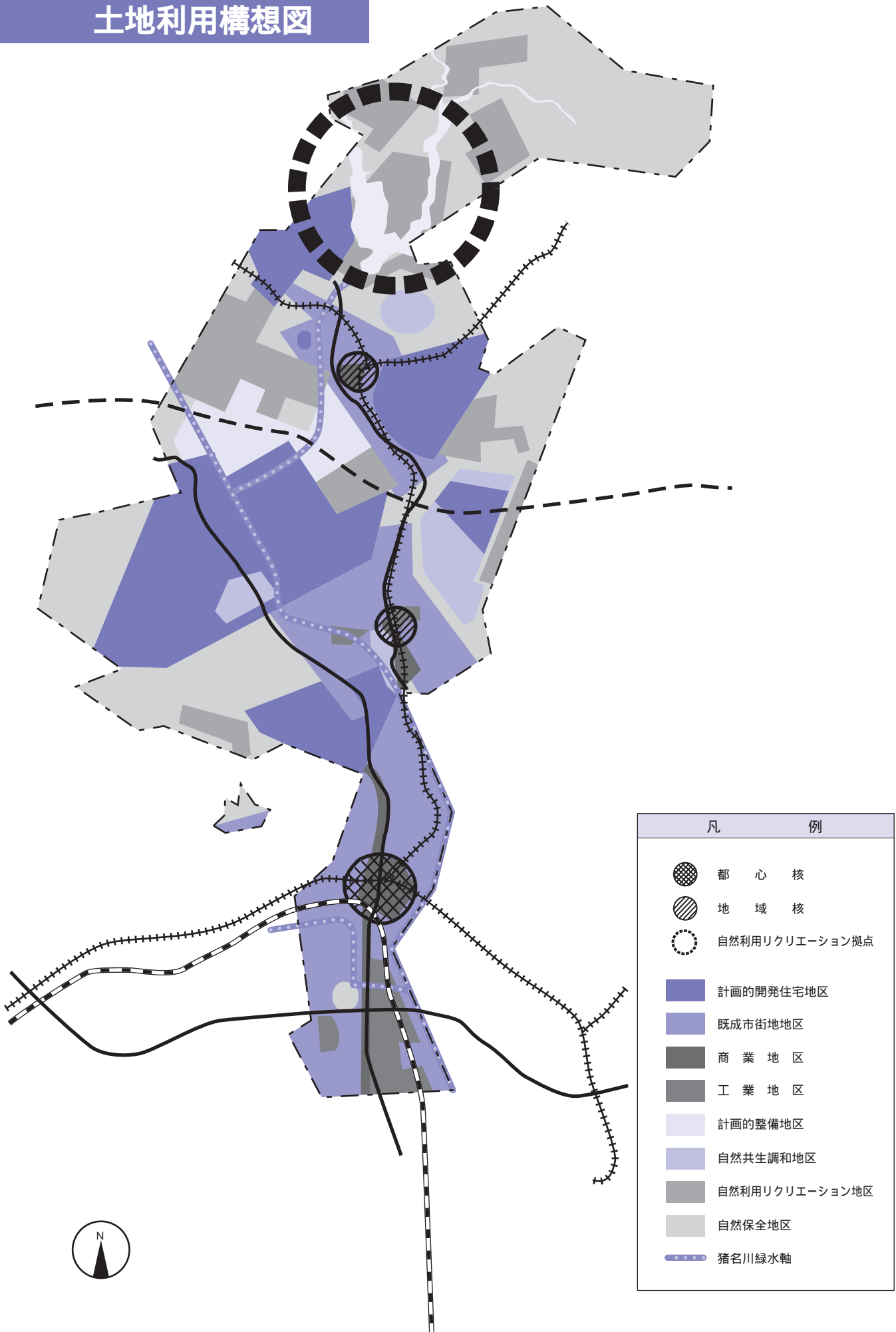
⑦自然利用レクリエーション地区

県立一庫公園をはじめとする公園など

⑧自然保全地区

本市を縁取る森林、緑地斜面、計画的開発住宅地の外周部を縁取る緑地、農地、市街化区域内の生産緑地

土地利用構想図



＜南部ゾーン＞（満願寺町を含み、滝山町及び萩原地区以南）

－都心の再構築を中心とした既成市街地の整備－

- 川西能勢口駅、川西池田駅周辺を核とし、これまで整備された商業・業務機能、行政・文化・生活利便機能などを緊密に連携させ、有効に活用することによって、市民生活の利便性の向上を図るとともに、広域的な都心核としての魅力を創出します。
- 都心核周辺の市街地については、都市の再生や住環境の保全を基調とした土地利用を誘導します。
- 国道176号バイパス(中国縦貫自動車道側道)以南の市街地については、住宅地と工業地の調和を図りつつ、安全で快適な生活環境の創出を図ります。
- 猪名川、最明寺川、寺畑前川などの河川空間や南部段丘を、水と緑の軸として活かしながら、生産緑地の保全や公園の整備などによって、緑豊かな市街地の形成を図ります。
- 国道176号、都市計画道路川西伊丹線、豊川橋山手線、小花滝山線等の幹線道路の整備による東西・南北交通の円滑化を図るとともに、沿道の合理的・高度な利用と良好な景観形成を図ります。

＜中部ゾーン＞（萩原台以北、笹部、大和団地以南）

－良好な住宅市街地の維持と安心して暮らし続けられる機能の整備－

- 能勢電鉄山下駅及び多田駅周辺については、商業・文化・生活利便施設が集積する、また、都市基盤と交通結節機能が充実した核として位置づけ、整備の方針を樹立します。
- 既存の計画的開発団地については、宅地等の細分化などを防止し、緑豊かでゆとりある、快適な住宅地として継承するため、住民の合意形成を図りながら、地区計画等の制度を活用して維持・更新を図ります。
- 緑地斜面と清流の猪名川溪谷、市域を縁取る山並みの自然を、川西らしさを象徴する景観として保全・活用します。
- 第二名神高速道路及び関連都市計画道路周辺については、既成市街地との一体性を確保するとともに、自然環境にも配慮した計画的な土地利用を進めます。
- 都市計画道路多田東谷線及び川西猪名川線の沿道については、周辺の環境に配慮した合理的な土地利用を誘導します。
- 舎羅林山周辺の丘陵地については、既成市街地の状況等に配慮しつつ、自然と共生し、調和のとれた土地利用を誘導します。

＜北部ゾーン＞（笹部地区の山岳を含む）

－自然環境の保全を基調としたレクリエーション地区の形成－

- 猪名川溪谷県立自然公園内の一庫ダム、知明湖、県立一庫公園及びその周辺の山並み等を、本市の水と緑を代表する自然として位置づけ、その保全と活用を図りつつ、良好なレクリエーション地区の形成を図ります。
- 知明湖などによって都市軸から隔たっている地区については、里山などの豊かな自然や農業環境の維持を図りながら、これらを活かした地域づくりを進めるとともに、生活基盤施設の整備を図ります。

第2章 まちづくりの大綱

第1節 川西のポテンシャル

本市は数多くの地域資源を有していますが、とりわけ、次のような特性は、より質の高い、個性的なまちを創造する上において、貴重な地域力と位置づけることができます。

今後とも、こうした地域特性を有効に活用するとともに、地域資源の再発見・再評価に努め、地域が共有するかけがえのない財産としながら、さらなるまちの発展に資するよう努めます。

1 豊かな自然

私たちのまち川西は、大都市近郊に位置し、人口も15万人を超える都市となりましたが、南部段丘崖緑地や大規模住宅団地周辺の緑、一庫ダム周辺の山並みや豊かな水をたたえる知明湖の一带など、緑や水といった自然的資源に恵まれたまちです。

とりわけ、本市を南北に縦貫する一級河川猪名川は、猪名川町の山岳地帯に源を発し、田尻川、一庫大路次川、塩川、芋生川、最明寺川等を合流して大阪湾に注いでおり、多くの市民に愛されるシンボルとなっています。

2 悠久の歴史と文化の彩り

私たちのまち川西の歴史は古く、旧石器・縄文時代にまで遡り、約2000年前の弥生時代中期には、現在の鴨神社付近に大集落が形成されていました。

加茂遺跡は、近畿でも有数の規模を持つ拠点集落ですが、最盛期には20万平方メートルを超えており、平成12年に国の史跡として指定されました。

また、みつなかホールやミュージゼレスポアール、文化会館、ギャラリーかわにしについては、優れた芸術作品の鑑賞の場として、また、市民の活発な芸術文化活動の展開の場として多くの市民に利用されています。

旧石器・縄文時代から古代、中世、現代に至るまで、数多くの埋蔵文化財や歴史的資産を保有する悠久の歴史と、創造性あふれる市民文化が蓄積する文化の彩りに満ちたまちです。

3 利便性の高い交通環境

私たちのまち川西には、東西方向には JR 福知山線、阪急電鉄宝塚線が、南北方向には能勢電鉄が走っており、また、国道176号が市の南部を東西方向に横断するとともに、国道173号・県道川西篠山線、川西伊丹線が南北方向に縦断し、私たちの暮らしを支えています。

また、中国縦貫自動車道が市南部を東西方向に、阪神高速道路大阪池田線が市南東部を南北方向に走り、市内に阪神高速道路川西小花ランプが設置されるなど、交通利便性が極めて高いまちです。

4 充実した生涯学習基盤と市民の高い学習意欲

私たちのまち川西では、地域に支えられ、地域とともに歩んできた学校が、総合的な学習やトライやるウィークを通して、家庭・地域社

会と連携することによって豊かな教育・学習環境を形成し、また、公民館、生涯学習センター、中央図書館、社会体育施設などを拠点として、地域に根ざした学習活動の支援、高度化・多様化する市民の学習ニーズに対応しています。

公民館は、現在10館を保有し、県下でも有数の整備率を誇っており、地球環境や高齢者、教育問題など今日的なテーマをはじめとした講座の開催や自主活動グループの学習、創作活動の発表等幅広く活用されています。

また、生涯学習短期大学「レフネック」では、大学程度の専門的かつ高度な学習内容や系統的な学習を提供しており、毎年多くの志望者が集まっています。

中央図書館は、市街地中心部の商業ビル内という好立地にあり、市民はもとより、近隣市町の住民にも多く利用されています。

さらに、社会体育施設や各小学校の体育施設を活用し、市体育協会等の加盟団体や地域の自主活動グループがスポーツに親しんでいます。

こうした多彩な生涯学習基盤に支えられ、市民の学習意欲も高い水準にあります。

5 特色ある産業活動

私たちのまち川西は、イチジク「榊井ドーフィン」の名産地で、日本一おいしいと高い評価を得ています。そのイチジクを活用したイチジクワインやいちじく茶をはじめ、桃や栗、一庫炭など多くの特産品を有しています。

また、大都市近郊という立地を生かし、サービスやファッション関連の店舗が多く、大規模小売り店舗の比率も高くなっています。

6 市民の自律的な地域活動

私たちのまち川西におけるコミュニティづくりへの取り組みは昭和50年代初めに遡ります。昭和55年(1980年)には、最初のコミュニティ推進協議会が設立されました。その背景には、わが国全体で都市化が進行し、近隣社会の連帯感や郷土意識が希薄化する中で、連帯意識を培い、市民も個人の権利だけを主張するのではなく、地域社会の形成に市民自らが責任を持ち、行動するという自治意識の醸成の必要性がありました。

その後、小学校区を基本的なエリアとする組織化に努め、現在では14エリアの内、12のエリアでコミュニティ推進協議会が結成されており、様々な活動を通じて、地域づくりに対する市民の意識の高揚に大きな役割を果たしています。

第2節 分野別まちづくりの基本方向

めざす都市像を実現するために、市民・事業者・NPO 等地域における様々な活動主体の参画と協働の下、健康福祉・教育文化・環境共生・快適安全・産業活力の5つの分野が相互に有機的に連携した総合的なまちづくりを進めます。

ここに示す分野別のまちづくりの基本方向は、まちづくりの活動主体が共有するものであり、基本計画・実施計画策定にあたっての方向性を示すものです。

1 健康福祉都市

生涯を通じて、その人らしく、安心して、健やかに、充実した生活を送ることはすべての市民の願いであり、まちづくりの基本です。

地域における福祉の課題の発見と施策の総合化、人・物・資金など地域資源の有効活用、そして市民の視点に立ったサービスの提供という観点に照らせば、地域福祉の推進は、地方分権時代における地方自治体の試金石といえます。

そのため、コミュニティや NPO、ボランティアなどと一体となって、高齢者福祉をはじめ、障害者福祉、子育て支援、保健・医療などの各分野において、個人の自立を尊重しながら、相互に思いやり、支え合っていけるような、地域福祉を総合的に推進する仕組みづくりをめざします。

2 教育文化都市

まちに住み、まちをつくるのは「人」であり、人づくりはまちづくりの基盤となるものです。

学校教育の中で培われる子どもたちの豊かな感性や自立心、また、文化、芸術、スポーツなどの生涯学習で育まれる精神的・文化的な豊かさは、新しい川西文化の創造につながる原動力になります。

そのため、人と人、そして、学校と家庭と地域社会が、相互に開かれた対等なパートナーとして協働し、さらに実りある豊かな教育活動を展開するとともに、幼児や児童・生徒、そして成人にいたるまで、すべての市民が持つ「学ぶこと、学びたいこと」へのニーズへの的確な対応を図り、市民が自ら生きる意欲を培える、川西らしい豊かな生涯学習社会の創造をめざします。

3 環境共生都市

環境問題は人類の存続さえも脅かす地球規模の課題です。

緑豊かな美しいまちを未来に伝えていくためには、地球レベルの発想をもって、地域レベルでの行動を積み重ねていかなければなりません。

そのため、市民・事業者・行政が一体となって、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムから、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

また、市民生活にうるおいとやすらぎを与える身近な自然環境の保全や新たな緑の創造を図るとともに、水資源の保全・活用を図るなど、人と自然、環境が共生する美しく、質の高い都市をめざします。

4 快適安全都市

本市は、自然が豊かで交通至便な住宅都市として発展してきました。

経済の安定成長や人口減少、少子・高齢化の進行、地球環境問題の深刻化など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中で、長期的な観点からまちの活力の向上をめざし、地域の個性を發揮しながら、市民にとって、暮らしやすく便利なまち、人が集う魅力的なまちづくりが求められています。

そのため、適切な土地利用の推進や良好な景観の確保、面的整備の推進、さらには、環境への配慮や高齢社会への対応など、社会の変化に対応した総合的な交通体系の確立を図り、快適で、暮らしや

すい環境を創出します。

また、阪神・淡路大震災の教訓を風化させることなく、あらゆる災害に強いまちづくりをめざして、総合的な防災体制の充実を図るとともに、交通安全や地域防犯対策、消費者対策を充実し、すべての市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

5 産業活力都市

都市の活力は、そこで展開される人々の日常生活や地域活動、商業や工業、農業などの産業活動に現れます。

また、本市固有の歴史的・文化的・自然的資源に「光」を当て、それらをしっかりと「観る」とともに、活用することによって、まちの個性や魅力が創出されます。

そのため、本市が有する様々な資源を有効に利・活用しつつ、大都市近郊の優位性を活かした産業や生活支援型産業など、本市の特性を踏まえた産業の振興を図り、本市が21世紀においても、市民だけでなく、訪れる人にとっても魅力があり、市民がいきいきと暮らすことができる、活力に満ちたまちであり続けるための取り組みを進めます。

第3節 人と地域に重点をおいた総合的なまちづくりの推進

前節で示した分野別のまちづくりを推進するにあたっては、基本構想第1章第1節及び第2節の「まちづくりの基本姿勢」、「新しい自治・まちづくりの仕組み」を常に念頭に置きながら、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を明確にするとともに、まちづくりの共通意識を高めるよう努めます。

また、こうしたまちづくりの基本的な理念や考え方を定めた条例を制定し、本市における自治の姿を明らかにするとともに、その具体化を図ります。

2. 計画策定の体制

庁内プロジェクトチーム(政策担当室長)、ワーキングチーム(指名職員)、庁内各部・室・課において、市民実感調査項目の検討、前期基本計画の達成状況及び課題の総括、後期基本計画におけるまちづくり指標と計画案の策定を行いました。

市民ワークショップでは、前期基本計画の達成状況、市民実感調査の結果などを踏まえて、4つのテーマ毎にグループ討議を行い、市民と行政がそれぞれの立場でできることを考えました。

総合計画審議会(市民や学識経験者など17名で構成)では、メンバーの日頃の実感についての意見を出し合い、検討資料をもとに、議論を深め、基本構想で掲げられた6つの「分野」とそれぞれの分野に設定する「施策」について検討し、答申としてまとめました。

3. 計画策定のスケジュール

	庁内			総合計画審議会	市民参画
	プロジェクトチーム	ワーキンググループ	各部・室・課		
18年5月	第1回(全体会議)	第1回(全体会議)			
6月	第2回	第2回、第3回			
7月	第3回		前期基本計画の進捗状況及び課題の総括		
8月		第4回			
9月					
10月		報告			
11月	第4回		市民実感調査項目の検討		
12月					市民実感調査(配布・回収)
19年1月					
2月					
3月	総合計画審議会での前期基本計画の達成状況を説明		各部長・室長が総合計画審議会での前期基本計画の達成状況を説明	前期基本計画のフォローアップ	市民実感調査(集計・まとめ)
4月					
5月				市民委員募集	
6月				委員決定 第1回会議(諮問)	
7月			前期基本計画の達成状況の精査		市民ワークショップ「笑顔♪ときめき♪未来会議！」
8月					
9月			後期基本計画のまちづくり指標及び計画素案の検討	第2回会議	
10月				第3回会議	
11月				第4回会議 第5回会議 第6回会議 第7回会議	
12月				第8回会議 第9回会議(答申)	意見募集
20年1月					
2月					
3月				第10回会議	市民実感調査(配布・回収)
4月					市民実感調査(集計・まとめ)

4. 市民参画

●市民実感調査

調査の目的： 平成15年度から平成24年度までの10年間の計画期間とする第4次総合計画におきましては、まちづくりの課題を明らかにし、市民、NPO、事業者、行政などが、それぞれができることを行い、協働してまちづくりを進めることとしています。

そこで、平成15年度から19年度までの前期基本計画においては、こうした協働によるまちづくりを進めるために設定した「施策評価指標」(市民と行政の協働の結果を表す指標)について、市民のみなさんの日常生活における「協働の実感」を毎年調査し、総合計画の進捗状況や目標の妥当性を評価する際の基礎資料にしてきました。

平成20年度からスタートする後期基本計画についても、前期基本計画の達成状況を踏まえ、施策ごとに現状と課題を明らかにしながら、その方針と目標及び施策評価指標を設定することとしています。

設定した指標については、引き続き、市民の皆さんの日常生活における「協働の実感」を毎年調査し、成果の可視化に努めます。

調査の対象： 無作為に抽出した16才以上の市民1,000人(平成18年度のみ2,000人)

●市民ワークショップ「笑顔♪ときめき♪未来会議！」

1日目ワークショップ

日 時： 平成19年7月25日(水)13:00～
場 所： 川西市文化会館 レセプションルーム
テーマ： 子育て・教育

2日目ワークショップ

日 時： 平成19年7月26日(木)13:00～
場 所： 川西市文化会館 レセプションルーム
テーマ： 退職後の生がいづくり

3日目ワークショップ

日 時： 平成19年7月27日(金)13:00～
場 所： 川西市文化会館 レセプションルーム
テーマ： 環境・ごみ

4日目ワークショップ

日 時： 平成19年7月28日(木)13:00～
場 所： みつなかホール 文化サロン
テーマ： まちの魅力・活気

●意見募集

後期基本計画(素案)について、市民の意見を募集しました

(1)募集期間 : 平成19年12月1日～12月14日

(2)計画案の公表:

〔公表資料〕 第4次川西市総合計画後期基本計画の策定
にあたって
第4次川西市総合計画後期基本計画(素案)

〔公表場所〕 川西市役所4階 企画財政部政策室
川西市役所2階 市政情報コーナー
川西南行政センター
中央公民館
明峰行政センター
多田行政センター
緑台行政センター
けやき坂行政センター
清和台行政センター
東谷行政センター
北陵行政センター
大和行政センター
黒川公民館
パレットかわにし(市民活動センター・男女共
同参画センター)
市ホームページ

(3)意見の提出方法: 住所・氏名とご意見を記入のうえ、郵送・ファ
クス・電子メールのいずれかで提出。電話は
不可

(4)意見提出者数 : 14人(メール11人、郵送2人、ファクス1人)

5. 総合計画審議会

● 審議会の設置状況

- (1)審議会等の名称: 川西市総合計画審議会
(2)事務局(担当課): 企画財政部政策室
(3)設置の根拠: 川西市付属機関に関する条例、川西市総合計画審議会規則
(4)設置年月日: 平成19年6月27日
(5)担当事務: 総合計画策定にかかる重要事項の審議
(6)委員数: 17人(男12人、女5人)
(7)委員の任期: 平成19年6月27日から平成20年3月31日まで
(8)委員の構成(選出基準): 学識経験者、市民団体の代表、市民、関係行政機関の職員等
(9)諮問答申事項等: 川西市総合計画後期基本計画
(10)部会等の名称及び役割: 部会等の設置なし

● 委員名簿(五十音順・敬称略)

秋田 修一	川西市PTA連合会長	市民団体等代表
碓 由紀子	市民	市民公募
牛田 正治	市民	市民公募
太田 喜美子	市民	市民公募
荻田 雅仁	川西市商工会理事	市民団体等代表
加藤 恵正	兵庫県立大学経済学部教授	学識経験者 ※会長
加藤 仁哉	川西市消防団員	市民団体等代表
角野 幸博	関西学院大学総合政策学部教授	学識経験者
菅原 巖	川西市社会福祉協議会長	市民団体等代表
土肥 千生子	川西市コミュニティ協議会連合会理事	市民団体等代表
中野 加都子	神戸山手大学人文学部教授	学識経験者 ※副会長
中村 征郷	市民	市民公募
西岡 正博	阪神北県民局企画調整部企画調整・市町担当参事	関係行政機関職員
仁部 徹	川西市美化運動推進協議会長	市民団体等代表
杉 正一	一庫ダム管理所長	関係行政機関職員
山本 信弘	市民	市民公募
和田 聡子	大阪学院大学経済学部准教授	学識経験者

● 諮 問

平成19年6月27日

川西市総合計画審議会
会長 加藤 恵正 様

川西市長 大塩 民生

川西市総合計画後期基本計画の策定について(諮問)

川西市総合計画後期基本計画の策定にあたり、川西市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

● 答 申

平成19年12月26日

川西市長 大塩民生 様

川西市総合計画審議会
会長 加藤 恵正

第4次川西市総合計画後期基本計画について(答申)

川西市総合計画審議会規則第2条の規定により、平成19年6月27日付で諮問のあった第4次川西市総合計画後期基本計画について、本審議会で慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

答 申

第1章 健康福祉

1 健康

近年、生活習慣病の増加により、一次予防の重要性が指摘される中、すべての市民が健康でいきいきと暮らせるよう、保健と医療の連携による疾病予防に重点を置くとともに、スポーツ等の施策との連携による健康増進を図られたい。

また、市立川西病院に関しては、満足度の高い医療サービスの提供に向けて、広域的な連携も視野に入れた体制整備に努められたい。

2 地域福祉

少子高齢化、核家族化などに伴い、地域における相互支援機能の低下が懸念される。このため、市民の自発的な地域福祉活動が展開され、市民が住み慣れた地域で、安心して共に助け合いながら暮らしていける仕組みづくりを支援されたい。

3 高齢者支援

今後ますます高齢化が進展すると予測される中、高齢者が生きがいを持って、健やかで自立した生活を続けられるための支援と高齢者自らが積極的に社会貢献できるような環境づくりを進められたい。また、援助を必要とする高齢者に対しては、福祉・介護サービスのきめ細やかな提供に努められたい。

4 障害者支援

障害者一人ひとりが、就労、学習、文化、スポーツなど様々な活動に参画し、住み慣れた地域で自立した日常生活・社会生活が送れるよう積極的に支援されたい。

5 子育て支援

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援し、また、子どもを生み育てることに喜びや大きな価値を感じることでできる社会を実現するため、家庭・地域・学校・行政それぞれの役割を明確にしなが、連携して子育て支援ができるような環境づくりに努められたい。

6 低所得者福祉

被保護世帯のための、相談・援助体制の充実を図り、自立に向けた適切な支援を継続されたい。

第2章 教育文化

1 学校教育

将来を担う心豊かでたくましい児童・生徒の育成に向け、学力の向上をはじめ、社会性や規範意識を醸成し、川西の自然や歴史を取り入れた特色ある教育を推進するとともに、学校と家庭・地域が密接に連帯し、他の子育て支援施策との連携も図りながら、地域全体で子どもたちを支えるための環境づくりを進められたい。

2 青少年

青少年が自らの意見を持ち、自己実現できるよう教育環境を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となり、未来を支える青少年を健全に育む施策の展開を図られたい。

3 生涯学習・文化

団塊の世代の退職などに伴い、生涯学習の必要性は高まっており、時代の変化に対応したニーズを把握し、的確な学習機会・情報の提供を通じた支援を進められたい。

また、市が有する貴重な歴史資源を次代へ継承するよう工夫するとともに、市民の芸術文化に対する意識の向上を図るとともに、その活動を支援されたい。

スポーツについては、子どもから高齢者まで誰もが気軽に親しみ、健康増進を図れるよう振興に努められたい。

第3章 環境共生

1 環境保全

地球環境の保全に対する対策も視野に入れながら、猪名川や里山など市が持つ貴重で身近な自然環境を、市民との協働により保全するとともに、より美しく暮らしやすい環境づくりを推進し、これを次代へ継承してもらいたい。

2 省資源・リサイクル

環境負荷の軽減を図り、資源循環型社会の構築をめざすため、ごみの分別収集について、市民一人ひとりの理解と協力を得ながら、ごみの排出抑制と再使用、リサイクルの推進に努められたい。

3 公園・みどり

地域の様々なニーズに合わせて、安全で安心して利用できる公園を市民との協働により整備、管理する仕組みを検討するとともに、まちなかのみどりを育て、潤いと安らぎのある空間づくりを推進されたい。

4 上水道

市民から信頼されるライフライン施設として、引き続き、水質維持と安定供給に努められたい。

第4章 快適安全

1 都市計画

市民と行政が協働したまちづくりを進めるため、地区計画制度等の有効な活用を図るとともに、ニュータウンの空き家、空き地の有効活用を図られたい。また、地域の景観や自然環境と調和した美しいまち並みの創出、保全に努められたい。

2 市街地整備

市の玄関口である川西能勢口駅周辺を中心とする市街地の活性化と賑わいを創出するため、計画的な整備を推進するとともに、中央北地区の整備については、長期的な将来展望を持った生活空間の創出と市民の憩える公園の整備など、川西市の持つ美しい自然景観と調和したまちづくりを進められたい。また、市南部の空港周辺地域については、本市固有の課題としてとらえ、地域住民の意向を踏まえたまちづくりを進められたい。

3 交通体系

道路環境の整備にあたっては、安全、安心と利便性が両立するよう配慮されたい。

また、交通事故のないまちづくりに向けて、あらゆる世代に対する啓発を引き続き進められたい。さらに、高齢者や障害者等への対応や地域環境問題への対応も視野に入れた公共交通体系の確立に努められたい。

4 消防・防災

市民が安心して暮らせるよう、より一層の防災体制の充実を図られたい。また、障害者や一人暮らしの高齢者などの災害時要援護者の安全確保や救護体制の確保について、市民と行政の協働による取り組みを進めるなど、被害を最小限に軽減する「減災」対策に努められたい。

5 生活安全

市民が安心、安全に暮らせるまちにするために、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を促進し、市民、事業者、学校など関係団体が連携しながら一体となって取り組む地域安全体制づくりを進められたい。

第5章 産業活力

1 産業

住宅都市の特性から、市民の産業に対する関心が総体的に低いため、産業全般についてのPRを行われたい。また、まつりをはじめとするイベントなどにより、消費者と生産者のふれあいの機会を作ることで、産業全体の活性化を図るとともに、「川西ブランド」の創出など、商品の付加価値を高めるよう支援されたい。

2 労働

団塊の世代をはじめとする高齢者の就業促進及び女性の社会進出の増加に対応できる職業相談を充実するとともに、若者への就業支援や企業の誘致による就業機会の拡充など、誰もが安心して働ける環境づくりに取り組まれたい。

3 観光

本市の観光・地域資源は、北部地域における特有の自然環境や清和源氏発祥の地という歴史的な背景を持つなど、魅力的で高いポテンシャルを有するが、観光客のニーズに沿った受け入れ体制や効果的な情報発信ができていない。今後は、これらの観光・地域資源を「観光産業」と位置付けて、その魅力を広く市内外に情報発信し、多くの観光客が訪れる賑わいと魅力あふれるまちづくりを推進されたい。

第6章 自治体経営

1 共感・共生のまちづくり

子どもや女性、高齢者、障害のある人、外国人などが、お互いの個性と人権を尊重し、活発に交流することができる地域社会の創造に努められたい。また、国際交流については、近隣アジア諸国との文化・産業交流にも積極的に取り組んでいくとともに、市民との協働により、在住外国人の日本語学習を引き続き支援するなど、地域へ溶け込んでいくための生活情報等の提供に努められたい。

2 協働とパートナーシップのまちづくり

市民と行政が協働とパートナーシップのまちづくりを進めるにあたっては、情報の共有が不可欠である。そのため、市民の意見を積極的に聴くとともに、市が伝えたい情報、市民が必要とする情報を分かりやすく、多くの市民に伝えられるようITも活用した広報活動の充実を図られたい。また、本市では、コミュニティや自治会をはじめ、NPO、ボランティアなど、多種多様な自立的活動が活発に行われているが、今後は、各団体間のネットワークを強化し、より相乗効果が発揮できるような環境整備を図られたい。

3 効果的・効率的・総合的な行財政運営

「自己決定」と「自己責任」が求められる地方分権時代や現状の厳しい財政状況下において、高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、効果的に施策を展開するため、中・長期的な財政予測のもと、今後とも、事業の見直しや歳入の確保に努めるなど、健全な行財政運営の確保に努められたい。また、より市民満足度の高いまちづくりを進めるために、目標を明確にした計画の策定と行政課題に的確に対応できる市職員の人材育成を行うとともに、計画を円滑に推進するための全庁的・横断的な組織体制の確立を図られたい。

計画の実現に向かって

平成19年6月27日、私たちは大塩市長から「第4次川西市総合計画後期基本計画」について諮問を受けました。その後、本審議会においては、現状において川西市が抱える課題などを中心に議論を行うとともに、後期基本計画について意見交換を行ったところです。

後期基本計画は、基本構想で示された将来都市像を実現するために、施策体系に基づき、向こう5年間のまちづくりの基本的な展開方向及び主要な事業を明らかにするという性格を持つものであることから、本審議会に与えられた使命は、事務事業の具体的な提案というよりも、施策のめざす方向性や考え方を整理することにあるという前提に立って答申をまとめました。

また、審議会で出された個別の意見は、そのいずれもが、委員の実感に基づいた貴重なものであるため、答申書とともに提出いたします。市民や議会等からの意見とともに、ご検討いただきたく思います。

少子高齢化の進行や地球環境問題の深刻化、ボーダレス化などの社会的潮流への対応、あるいは、高度化・多様化する市民ニーズへの対応など、今後とも、厳しい自治体運営が迫られるものと予想します。しかしながら、このような時代背景であるからこそ、市民、事業者、コミュニティ、自治会、NPO、ボランティアそして行政など、様々なまちづくりの主体が、本市が培ってきた歴史、文化、人材などの地域資源をさらに活用しながら、「次代にあっても誇りうるふるさと川西の創造」という大きな目標に向かって、心をついにし、力を合わせて行くことが何よりも求められるのであり、地方分権時代における自治体のガバナンスのあるべき姿であると言えるでしょう。

そうした観点からも、今回の第4次川西市総合計画後期基本計画の策定にあたっては、初期の段階から本審議会への市民や市民団体等の参加をはじめ、市民ワークショップ「笑顔♪ときめき♪未来会議！」のNPOとの協働による開催、さらには市民意見募集など、多様な主体の参画を得ながら、しかも手作りであること、また、各施策単位で、方針や目標、さらには各種指標を設定するなど、市民に分かりやすい形で施策の達成成果を表す工夫がなされていることについて、本審議会としても大いに評価いたします。こうした姿勢を計画の実行段階においても貫いていただくようお願いいたします。

最後に、本審議会の答申を十分尊重していただき、5年間のまちづくりの目標である『元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくり』の実現に向け、市長以下、全職員が一丸となって取り組んでいただくよう切に要望します。

●川西市総合計画審議会規則

平成13年6月11日規則第37号

(趣旨)

第1条 この規則は、川西市付属機関に関する条例(昭和52年川西市条例第3号)第3条の規定に基づき、川西市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、川西市総合計画策定に関する重要事項について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員60人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民団体の代表
- (3) 市内の事業者の代表
- (4) 市民
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか、特に市長が必要と認める者

2 市長は、前項第4号に掲げる者を委員に委嘱しようとするときは、当該委員を公募し、別に定める方法で選考するものとする。

3 委員は、職務を遂行したと市長が認めるとき、又は委嘱に係る第1項各号に掲げる要件を欠くに至ったときは、解職されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第6条 審議会に、川西市総合計画の進行状況等を調査審議し、川西市総合計画策定に反映させるため、部会を置く。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 前条第3項及び第4項の規定は、部会長及び副部会長の職務について準用する。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政部政策推進室政策課において処理する。

(公印)

第9条 公印は、次のとおりとする。

名称 川西市総合計画審議会会長之印

寸法(センチメートル) 方1.8
用途 会長名をもってする文書
個数 1

管守者 企画財政部政策推進室政策課長

2 公印の取扱いについては、川西市公印規則(昭和39年川西市規則第13号)の規定を準用する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、審議会が定める。

付 則

(施行規則)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(川西市総合計画審議会規則の廃止)

2 川西市総合計画審議会規則(昭和57年川西市規則第30号)は、廃止する。

付 則(平成16年7月1日規則第35号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成20年3月31日規則第18号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

第4次川西市総合計画 後期基本計画
笑顔・ときめき 川西プラン
～元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくり～

平成20年7月発行

編集：企画財政部政策推進室政策課

発行：川西市